

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

日程第2 承認第1号から承認第8号まで

議案第41号から議案第43号まで

(質疑・付託)

日程第3 報告第1号 平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

議案第48号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について

(質疑)

午前9時00分 開議

○議長（稲岡正一君） 皆さん、おはようございます。

いつものことで恐縮ですけれども、携帯電話、マナーモードまたは電源を切っていただきたいと思います。

また、児玉敬二君から欠席届が出ておりますので、ご報告をいたしておきたいと思えます。

ただいまの出席議員数は21名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（稲岡正一君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に引き続き行いたいと思えます。

16番三木康弘君の一般質問を許可いたします。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） それでは、議長の許可がございましたので、16番阿波みらい三木康弘、一般質問をさせていただきます。

初めに、野崎市長には今議会初議会ということで、私も具体的な行政方針についてお聞きすることと思えます。よろしく願いをいたします。

質問項目の1点目は、姉妹都市構想について、そして2点目は、産業振興や農業振興対策について、そして3点目は、協土成間の地域活性化インターチェンジの実現について、そして4点目は、NHK受信料の団体割引について。この3点目、4点目は短いので一緒に質問を申し上げたいと思えます。

それでは最初に、姉妹都市構想について。

友人から平成20年1月2日付で旧満州遼寧省阜新市より友好姉妹都市を締結しませんかという紹介があり、阜新市の案内ビデオと紹介冊子を当時の市長に手渡しまして、ダビングをいたしまして、企画課、それから教育委員会、そして議会事務局にも見てもらうように置いておきました。当時副市長でありました野崎市長も阜新市の紹介ビデオを見られたと思うわけでございます。

そして、お隣の美馬市も中国雲南省大理市と友好姉妹都市を結ぶべく、市長が大理市役所を訪問しております。大理市は人口約60万、面積1,468平方キロというふうなことで、大理石の主要産地というふうなことで大理市という名がついたのだと聞いております。

一方、阿波市に締結を申し入れました阜新市は、瀋陽、昔の奉天より、北京よりに西へ196キロ、それから二百三高地のある大連より北へ430キロの位置にあり、面積は1万355平方キロで、人口は193万、徳島県、香川県を合わせたぐらいの規模であります。旧満鉄もここで石炭の露天掘りを行っており、今は6基の火力発電所が電力を各地へ送電をいたしております。また、めのうの産地でもあり、たくさんのめのうの工芸品が店先に並んでおります。阜新市は徳島市程度の町並みが続くまちでございまして、やはりまだ田舎町といったぐあいで、発展段階の13億の人口の中国の中でも人口193万というふうな人数は余り驚くには値しないのではないかと思うわけでございます。そういうふうなことで、こういうふうな姉妹都市締結というものをどういうふうに市長は考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） おはようございます。

三木議員の1点目の姉妹都市構想について、私のほうから少し前段で答弁させていただきます。

この今言われました中国阜新市との姉妹都市構想のご質問についてであります。改めて中国の阜新市とはどういうところなのかということでもた調べてみました。阜新市は中華人民共和国の東北地区に位置する遼寧省の北部丘陵地帯に市域が広がり、北は内モンゴル自治区のホルチン草原に接しております。気候は大陸性気候で、半分が湿潤、半分が乾燥しており、年平均降水量は481ミリメートルで、年平均気温は7.6度で、冬は厳寒になります。総面積は先ほど言われましたが、少しちょっと私のほうが調べましたのが1万445平方キロで、徳島県の約2.5倍あり、総人口は193万人となっております。阜新市は、かつては中国の重要な炭鉱都市、石炭鉱業都市でありましたが、過度な採掘により急速な資源枯渇が進んでいるようであります。

また、紹介ビデオも拝見させていただきました。自然にあふれた美しい都市という印象を受けました。ビデオを見る限り、私から感じたところでありまして、これは阿波市と大分違って大都市だなあと、ビデオではそういうように見受けられました。

こうした中で、議員より姉妹都市構想についてご質問いただいておりますが、阜新市のような他地域との文化的、経済的、人的交流活動の展開は阿波市にとっても非常に大切な分野であると認識しております。しかしながら、今国際化や各種交流活動の推進を図るには、まず最初に力を注がなければならないのが国際感覚あふれる人材の育成であると考えております。そのため本市ではいろいろ、ALT、外国語の指導助手の招致や英語指導教員の配置等により学校教育における外国語教育の充実を図り、幼いころから外国文化に触れる機会を数多く設け、国際感覚を身につけた人材の育成に努めているところであります。先ほども申し上げましたように、私の見た感じで、ビデオを見せていただきましたが、少し阿波市と人口、面積、いろいろ大きな差があるなあと、そういう感じで拝見をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

今、三木議員から中国の阜新市というまちとの姉妹都市構想案どう考えてるのかというご質問でございますが、私もたしか助役当時の2年目ぐらいだったですか、三木議員のほうから阜新市の何かコインみたいなセットですか、それをいただき、またビデオもを見せていただきました。

今、八坂部長のほうからお話がありましたように、ビデオを見る限り、あるいは阜新市の調査をしてみる限り、徳島県と香川県との面積については同じぐらいの面積あるんじゃないかな。あるいは、人口についても市の46倍ぐらいになりますかね。徳島県の2.4倍ぐらいのまちとってます。特に炭坑で随分と栄えたまちで、めのうの産地、学校教育も非常に熱心な市と伺ってます。

今、八坂部長のほうからお答えいたしましたように、姉妹都市構想、非常に国際感覚を養う、あるいは人的交流を深めることによって意義があることなんですが、阿波市と姉妹都市をする限り、やはり阿波市にとってそれ相当なやっぱり利益が欲しいと考えてます。気候的な風土あるいは規模等々考えてみましたら、やはりいま一度議会の皆様との話しながら、やはり阿波市のためになるような姉妹都市っていうんですか、そんなところ等もうちょっと調査しながら姉妹都市を結んでいきたいなとも考えてます。なお、しばらくお時間をいただきまして検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。

では、再問をさせていただきます。

中国とといいますと発展途上であります。こういうふうな発展途上の国との国際交流はさまざまな意味でメリットがあるわけであります。その国のダイナミズムを取り込むこともこの一つであります。そしてまた、文化の違いを肌で感じることも青年層には重要であり、自国の文化の質とといいますか、自国の文化の品格を再確認することにもつながります。一生に一度の宝となると思われるわけでございます。美馬市でも、木屋平村の中学生との国際交流、一応ホームステイの受け入れのお願いが訪問の目的の一つだったと聞いております。そして、昨年北京オリンピックの終わった中国は、過去の東京オリンピックの後の日本の高度成長のときと同じく右肩上がり、これから経済成長が進んでいくと予想されます。今回の不況に対しましても、日本円で54兆円の景気対策を打ち出しております。そして、今の日本の成熟期と違いまして、国民全体がハングリー精神が旺盛で、何でも吸収して成長してやろうという意欲に満ち満ちております。一方、日本では労働人口の減少が確実で、いかにして現状を維持するかが問われているというのが状況です。唐様で売り家と書く三代目という川柳がございますけれども、そんな状態にならぬよう、発展段階の国のダイナミズムを取り入れ、異文化を肌で感じることは新たなる目覚めにもつながろうかと思うわけでございます。そういうふうな点を十分に自国の、あるいは阿波市の今の状況等を十分に考慮いただき、それから教育長も英語教育をされておりますけれども、やはり向こうも外国語第1は英語でございます。そして、ビデオにもございましたけれども、中国語、英語、そして日本語と、こういうふうなふきかえをしたビデオであったはずでございます。そういうふうなことで、今後の青少年の未来展望のためにもやはり文化交流というものが必要かと思われまます。再度お答えいただいて次に移りたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 三木議員の再問にお答えをいたしたいと思ひます。

先ほど市長がご答弁申し上げましたとおりであります。今、先ほど私がご答弁した中、ごく一部の調査ということで、今議員が言われましたように、商業、工業、農業、そういった部分をいろいろ市としても調査をして、阜新の状況、もっと調査をする必要があると思ひます。そういったことで、先ほど市長が申し上げましたように少し時間をいただいて検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） よくわかりました。私の友人も井川にいましたけれども、井川町とタクイラ市というふうなまちとの国際交流もしてありました。それもやっぱりそのまちの大小の差も大きなものがございましたけれども、先進国とするのと、それと開発途上国とするのとではまた意味合いがすごく違うわけでございます。もう特に我々日本国は昔、日出ずるところの天子、書を日没するところの天子にいたす、つつがなしやというふうなことを随の国へ送りましたけれども、今は現状が反対になっておるわけでございます。そういうふうなことで、いろいろな政治制度、政治の内容も違う国でございますけれども、行く行くは方向は同じ方向へ向いていかざるを得ないというのが多分世界情勢の現状であろうと思います。そういうふうなことで、よくご検討をいただきたいと思います。

それでは、次の産業振興、それから農業振興についてに移らせていただきます。

まず、農業振興について。

米価が30キロで6,000円を割り込みまして、地球温暖化、それから輸入農産物の自由化等の影響で多種多様のカメムシが越冬もし異常繁殖をするというようなが今日の状況でございます。数年前まで米になんかは寄りつきもしなかったカメムシでございますけれども、米の汁を吸うようになり、1等米が2割、3割しか出ないというふうなのが今のお米の状況でございます。ですから、米30キロの平均売り上げは5,000円程度にしかないというのが今の状況で、1町つくろうが10町つくろうが、米作農家であれば所得はもうほぼなしと言ってもいいぐらいであろうかと思えます。

それから、去年は阿波町農協でブランド化された阿波山田錦という酒米が、種もみ生産あるいは乾燥の段階で他の品種が混入して種もみがまざり込むという大失態を演じたわけでございます。そして、生育段階でやっとそれがわかり、田んぼに入って違った稲穂を抜くといった状況になってしまいました。科学的にも前代未聞の大混乱に陥ったわけでございます。

それから、市内の各農協の売り上げ等も低迷しておりまして、財政的な余力がなく、直接利益をもたらさない営農指導員を減らすように各農協ともなっております。こういうふうな種もみの管理のチェックもできないようではどうしようもないわけでございます。

そして今後、各種野菜への取り組みが農家にとって急務となっております。そうしたさまざまな野菜栽培を試みる上で欠かせないのが営農指導員の存在であります。昔は農協の営農指導だけではございません。市場町にも県の改良普及所があったので、長靴のままでも走り込んでいって病虫害の相談にも乗ってもらってありました。そうした場所と人材が

この農業立市をうたう阿波市には絶対に必要と思われませんが、野崎市長のお考えはどのようなのか。

それから、農政課、そして農業委員会というふうな位置づけについてどうなっておるのか、どういうふうな仕事をされておるのか。そして、前市長には私も農業委員会の会に二、三カ月に一度は出席して直接意見を聞かれたらどうですかということをお願いしておりましたけれども、そういうふうなことを新市長はなされるのかどうか。私もずっとこの市役所を見ておりますけれども、農業関係の雑誌、特にタキイ種苗やサカタのタネ、あるいはキョウドウといった種屋さんは春夏もの、それから秋冬ものの野菜の種ものの情報、そして栽培管理の新しい品種の情報等は雑誌で出しております。庁舎内にこんなもの置いてあることはなかったと思いますけれども、こういうふうな営農指導に関してやはりもう少し強化、補強をするべきではないのかと思うのですけれども、関係部長あるいは市長のお考えをお聞きいたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） おはようございます。産業建設部長でございます。

今、三木議員のご質問でございます、営農指導員を置くことについてというふうなことのご質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、阿波市の農業の状況について少しお話をさせていただきたいと思っております。

阿波市につきましては、県下有数の農業地帯であり、農業中心に発展をしてきたところでございます。農業の状況といたしましては、現在耕地面積が3,910ヘクタール、農家戸数が4,400戸余りでございます。主要な農作物といたしましては、ナス、レタス、トマト等がございまして、この3品につきましては県下で第1位の生産を誇っております。さらに、ブロッコリーとかイチゴ、大根等がございまして、しかし、近年農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがございまして、農家数の減少、就業者の高齢化、担い手不足、さらにまた遊休農地の増加等がございまして、それにつけ加えて、農産物の価格の低迷というふうなものもございまして、いろんな課題を抱えながら厳しい状況でなかろうかと思っております。

さて、ご質問にありましたように営農指導の状況ですけれども、阿波市の現在の農業の営農指導につきましては、現在市においては、市の職員では専門指導員を配置はいたしておりません。それで、農家に対する専門的な指導なり支援につきましては、県の機関でございます東部農林水産局、吉野川農業支援センターというふうに言っておりますけれども

も、支援センターと各 J A の職員の方が、J A につきましては組合員の指導というふうになろうかと思えますけれども行っております。それで、吉野川の支援センターの普及支援の体制につきましては、現在職員の方が 16 名おいでというふうなことで、16 名で吉野川市と阿波市の農家の指導を行っておるといふふうに聞いております。それで、その支援につきましては支援班が 3 班体制とブランド班 1 班体制で活動されておるといふふうなことでございます。J A につきましては、聞いてみますと、各 J A とも 1 名ないし 2 名の普及指導員で組合員に対応しておるといふふうなことでございます。

それで、市に専門的な指導員置くかどうかというふうなことでございますけれども、このことにつきましては昨日の松永議員のご質問にもございましたが、そのときに市長がお答えをさせていただいております。専門指導員といいますか技術員的な職員の配置については考えていくということでございます。ただ、専門指導員につきましては、単に営農指導だけでなく、阿波市全体のやっぱり農業を考えて、市の農業全般について企画とか立案ができる専門的な知識とか技術を持った人材が必要でないかというふうに考えてます。それで、まずは J A とか改良区、農業後継者、関係機関団体と協議会的なものを立ち上げまして、阿波市の農業についていろいろ協議をして、その中で専門職の配置についてもどのような形で置くかというふうなことについて協議をしてみたいというふうに考えております。

それと、農政課はどういう仕事をしているのかというふうなことでございますけれども、農政課につきましては、阿波市の農政全般、また林業の全般というふうなことで担当いたしております。

それと、農業委員会につきましては、毎月定例会を開催いたしまして、農地法 3 条、4 条、5 条というふうなことありまして、農地の異動、3 条につきましては売買の許可と申しますか、4 条につきましては自分で自分の土地を転用する、5 条につきましては異動が伴う転用というふうなことでいろいろ審議をさせていただいておりますし、遊休農地等につきましても調査をさせていただいているように聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 三木議員からは農業振興どうするのかという、非常にカメムシの増加ですか、あるいは J A 阿波の山田錦に違う品種のものが入ったというような、非常に現場での問題点も指摘いただきました。そんな中で、農業振興のための農業関係団体等々

との市長は対応はどう考えてやっていくのかというようなことなんですが、今回の私の選挙戦での公約、農業立市ですか、目指しての中でもご説明申し上げましたけれども、一つにはやはり阿波市、農業立市が今の時代では一番安定した産業の育成になるんでないか、あるいは市民の幸せになるんでないかと思ってます。いろいろ考えてみましたら、阿波市、主要農産物、県下1位のものが、ナスであるとかレタス、トマト、あるいは県下2位のものがブロッコリーというような非常に優秀な生鮮食料品の供給基地っていいですか、都市圏での供給基地になっておることは事実でございます。そのあたりをなおさらにパワーアップしたいなと思ってます。

今、産業建設部長からも事細かくご説明いたしましたように、まず農業関係の団体、JA、農協、あるいは農業共済組合、あるいは土地改良区等々の、トップの方とは言いませんけれども、本当に真剣に阿波市の農業を語れる人とともに対話を進めていきたいな。そのほかにも農業関係の現場での生産あるいは流通、消費、あるいは処理加工、ブランドづくり等々も含める上で、やっぱり商工関係も同じように農業関係団体等参加を願うというような組織を早急に立ち上げたいと思ってます。特に農業関係については、阿波市には専門職も配置しておりませんし、なかなか企画立案部分で非常に弱いところがあるんじゃないか。まして、農協等とも本当に営農指導員の配置が、なくなっちはおりませんけども非常に少なくなってる。現場での農家対応も本当にできてないという現状がございます。

私もこのたび機会を得て、阿波の西の端から東の端まで随分と時間をかけて歩いてみましたが、やはり東行くほど農業の形態、非常に西と比べて進んでます。ハウスにしろ、作物の形態にしろ随分違うなというのを実感してます。そんなところで阿波市の公平感といえますか、農業関係の公平感、東の農業の進んでる部分を西へもやっぱり誘導しなければいけないということも考えておりまして、農協等々も相談しまして、企画立案をできる人の配置、あるいは現場での営農指導ですか、営農指導については本当に合理的あるいは計画的に集団指導ですか、作物別の集団指導体制っていうんですか、そんなところを吉野川市の支援センターにもお願いして、本当にしっかりとやっていきたいなと思ってます。

特に、たしか平成14年3月に徳島県のほうが21世紀初頭の徳島県の農業関係の振興を図るための相当立派な、分厚いんですが、振興計画ですか、それを立ててます。その中で、特に農業関係の目指す方向ですか、施策の展開方向っていいですか、活力のある農業の振興につきましては、阿波市を中部地域っていうんですか、中部地域の施策を方向づけて位置づけてます。これは県議会の承認もいただいてできた振興計画でございますけれど

も、一番に挙げてるのがやっぱり人づくりっていうんですか、人づくり、組織づくり、あるいは生産基盤づくり、新技術の開発等々が中にありますけれども、阿波市の中部地域の振興については特に野菜、園芸の振興、あるいは吉野で出すブランドを維持している原因何かあっていいましたら、やはり畜産農家の家畜排せつ物ですね。あれを非常に農地還元しやすくして、本当に有機を使ったレタスづくり、そのあたりが、吉野レタスが今本当にブランドを維持してる最高の原因じゃないかな。耕種農家と畜産農家、スムーズな堆肥による有機づくりをやりながら、新鮮でしかもしっかりしたレタスができる、あるいは野菜ができるようなこともやっていきたい。これは私も随分県庁で、ほとんどこればかりやってきたような帰来もあるんですが、そこらあたりも一生懸命自分の知恵出しながら指導もしていきたいなと思ってます。あと、県の農業の振興計画では優良農地の確保であるとか、あるいは北岸用水の末端整備であるとか、それから善入寺島の野菜産地っていうんですか、さらに強力に進めていきたいというようなことも県では振興計画に入っておりますので、そのあたり県とも十分に協議を重ねて、連携して阿波市の農業関係を振興していきたいと、このように思ってますので、議会の方にもご理解をいただきましてご協力願いたいと思ってます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） ありがとうございます。野崎市長には農業分野のプロでございますので、よろしくお願ひしたいと思うわけでございます。

今も話にありましたけれども、地域のブランド野菜というふうなものをつくるには、やはり専門家が、阿波市独自の、そして阿波という地域を愛する営農指導員だからこそでき上がってくるものだと思うわけでございます。夏秋ナスにしても、吉野柿島のレタスにしても、山田錦といった米のブランドにしても、やはりこういうふうな中で育つのではないかと思うわけでございます。上勝の彩という料理のつまものを産地化したのも、この地域を愛する農協の職員だったと聞いております。そういうふうなことで、営農指導については経費的に許す限り捻出をしていただいて、囑託でもよろしいですけれども、最初はそういうふうな形でもよろしいですけれども、やはりそういうふうなことでフルにそういうふうな職員を利用して農産物のブランド化というものを進めていってもらいたいと思うわけでございます。そして、そうした中で農産物の加工販売といったところまで手をつけていただくといいと思います。阿波市を取り巻く農業にはも

う一つ、郡をまたいだ合併というふうなことで、板野郡農協、それから旧阿波郡の農協というふうなことでなかなかまとまっていかないというふうな面もございましてけれども、そういうふうな面も十分にご配慮いただいて、香川県であればもう県が1農協というふうな形でなって販売戦略を立てております。ですけれども、徳島県の場合は、大津、里浦、それから徳島市農協がやはり合併には絶対反対といった形をとっておりますので難しいかと思えます。それなら、阿波市だけでも、農産物販売の部門からだけでもやはり統一した形というものをつくれんかなというふうなことで前向きに進めていってほしいと思えます。

それで2点目、さっき質問するのを忘れておったんですけども、2点目の産業振興についてお願いしたいと思えます。

アメリカ発のサブプライムローンの破綻から100年に一度と言われる世界的不況の中、地元の中小企業の経営状態の把握はできておるのかと。また、市として、その対策は考えておられるのかというふうなことをお尋ねをいたします。

阿波市にも三菱自動車の車体をつくっております水島プレス、それから日産のホース関係をつくって納入しております十川ゴム、そして車の配電関係をつくっておる矢崎の四国部品KK等がありますけれども、多分減産を余儀なくされておると思うわけでございます。また、ベアリングを生産している会社では、もう週3日しか機械を稼働させない、働かないというふうなことも聞きます。新しく市内で事業を始める企業には1億円の借入れに対してその利子補給をするという制度を設けておりますけれども、既に操業している企業にもこんな不況時にこそ助けの手を差し伸べるべきだと思うわけでございます。1億円を限度として、金融機関と連携して利子分を負担して、新分野の開拓なり、体質の強化なりをこの不況のときにこそ図っていくべきだと考えるわけでございます。

昨日もちょうど見ておりましたら、NHKの、皆さんも見た方も大勢おると思いますがけれども、クローズアップ現代で、車がハイブリッド車から20年後にはCO<sub>2</sub>を出さない電気自動車の時代が来ると予想されておりました。今までの車なら3万個の部品が必要だけれども、電気自動車であればその10分の1の3,000個の部品でつくれるというふうなことで、新規参入企業が続々と登場しておるわけでございます。そして、電気自動車の命でありますバッテリーも中国の潜水艦のバッテリー技術を採用している日本のベンチャー企業も紹介をされておりました。そういうふうな、やはり新分野の開拓というふうなこと、あるいは体質強化というふうなことをしていかなければ、旧阿波町の企業ではござ

いませんけれども、やはり撤退していくと、この地域から撤退していくという企業も今後だんだんと出てくると思われま。そういうふうなことに對してもう少し援助の手を差し伸べるべきではないかと思ひますけれども、この点について質問をいたします。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） ただいま三木議員の2点目の質問でございます、産業振興についてということでございます。

今、議員のほうからもお話がございましたように、世界的な金融危機というふうなことで、100年に一度の経済危機というふうに言われております。日本経済にも大きな影響を与えているところでございます。先般内閣府が発表しました1月から3月期のGDP、国内総生産につきましては、年率換算でいたしますと15.2%減になっておるといふふうなことでございます。昨年10月から12月期が14.2%の減でありましたので、さらに後退して悪化しておるといふふうなことで、戦後最大のマイナス幅を記録しておるといふふうなことでございます。このことにつきましては、ちょっとけさの新聞を見ておりましたら、少し持ち直すのかなあといふふうなことが載っておりました。それと、日銀発表によります徳島県の金融経済情勢につきましても、前月に続き景気は大幅に悪化しておるといふふうな分析がされております。

さて、阿波市の状況ですけれども、現在商工会に加入をいただいております業種別の企業の数は、建設業が204社、製造業が149社、卸売業が17社、小売業が311社、飲食、宿泊業が79社、サービス業が146社、その他62社、1,004社でございます。

それで、市内の中小企業の経営状況についてはどんなにかつていふふうなことでございますけれども、このことにつきましては中小企業向けの融資制度、セーフティネット資金の制度がござい。最近この利用がかなりふえております。その状況といたしまして、平成20年、昨年4月から昨年10月までの間では利用が14件でございましたが、平成20年、昨年10月からことしの3月までの間には158件といふふうなことで非常にふえております。景気低迷の中で市内業者におかれましても業績悪化によって資金繰りが苦しい状況がこの数字からもうかがえるんじゃないかといふふうな思っております。

非常に厳しい経済状況の中で中小企業に対する支援については、まずは当面の措置としてセーフティネット資金とか経営安定借りかえ制度といふふうな国の制度がござい。その制度、さらには市が実施している商工業振興資金利子補給制度について積極的に

活用いただいて、当面の厳しい状況に対処をしていただきたいというふうに思っております。

商工会につきましても、先般4商工会が合併をいたしまして阿波市商工会が発足をいたしたところでございます。商工会におきましても中小企業を支援するいろんな施策を推進をしていただいておりますが、今後におきましても市としても阿波市の商工会と事業を支援していきながら商工会と協力、連帯をしていって、市内業者の安定のため努力をしてまいります。

それと、先ほど議員のほうから非常に企業は厳しい状況があるというふうなことで、そういう企業に対して新しい市としての支援制度について設けたらどうだというふうなことでお話がございましたけれども、その点につきましてもはまた十分勉強させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 今、部長のほうから答弁ありましたけれども、やはり今年度に入ってからいろいろな金策をしている企業がたくさんあり、158件ですか、そういうふうに14件から158件にふえたというふうなことで、こういうふうな件数から見ても今の状況がどういうふうな状況であろうかというふうな、中小企業にとりましてどういうふうな状況にあらうかということはわかるわけでありませう。

そして、ちょっとこれ参考までにお聞きしたいんでありますけれども、旧町時代から今日までの間で、市内で新規に事業を始めた企業で、市の制度を利用して1億円を借りている企業は何社あるのか。そして、その利子補給ほどの程度になっているのか。阿波市の財源にどのように影響しておるのかというふうなことをお聞きいたします。

そして、企業から、こういうふうな新しい企業が入ってきたら固定資産税あるいは税金というふうなものが入ってくるわけでございますけれども、企業から税金を取り立てるだけでは昔の悪代官と何ら変わらんわけでありませう。企業が苦しんでおるときこそ助けの手を差し伸べてこそ現代の官庁の公務だと、こう考えるわけでございます。市としても苦しい台所事情というふうなものはわかりますけれども、やはり今の中小企業はそれ以上であるわけでありませう。いろいろな枠、市内の分野を精査して、やはりもう少し金の使い道を考える必要があるのではないかと思います。この今言いました新規参入の事業始めた企業に1億円を限度として貸し付けをした企業、そしてその利子補給の金額は幾らになるの

かお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 三木議員の再問にお答えいたしたいと思います。

1億円を貸し付けた企業への利子補給というふうなことでございますけれど、現在阿波市にございます制度につきましては、阿波市商工業振興資金利子補給規定というふうなことで利子補給の制度がございます。1企業550万円以下の借り入れ内には10%以内で利子補給するというふうなことで、この数字につきましては手元に資料がございますので発表いたしたいと思います。平成18年度につきましては14件ございました。平成19年度は12件、平成20年度は16件というふうなことでございます。それで、今ご質問ございました1億円の貸し付けの利子補給というふうなことについてはちょっと調べさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

（16番三木康弘君「ほな、1億円ではないっていうことですね、借りた金額は」と呼ぶ）

失礼します。市の制度につきましては阿波市商工業振興資金利子補給制度というふうなものがございます。これにつきましては、1企業について550万円以内の借入額を対象とするというふうなことで、それについて利子補給は10%以内というふうなことで、現在10%で運用させていただいております。この制度でございます。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 今の部長の答弁で結構なんですけれども、阿波市の場合は、水島プレスが来たときも、それからアワーズができたときもたしか1億円を限度として利子補給をしておったと思うんですけれども、後でまたお教えいただきたいと思います。

それでは、こういうふうな状況でございますので、中小企業に対するやはり支援というふうなことを十二分にお考えいただいて、あるいは商工会のほうも一緒でございます。本当にここの中の空気とは違うものがございます。やはり外は大あらしでございますので、よくよくお考えいただいて検討をお願いいたしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。脇土成インター間の地域活性化インターチェンジの実現についてであります。

野崎市長もご存じのように、徳島自動車道、脇土成インター間にはほぼ20キロの間インターチェンジがございません。阿波市の西半分の住民は徳島方面へ行くのにはほとんど

全くと言っていいほどこの高速道を利用することはございません。比べて、高松道は国交省と道路公団との折半で3キロ、5キロ置きにインターチェンジが設けられております。だれが見てもこの不公平きわまりない高速道路事情を改善しなければ、また板野インターとこちら側の徳島道との山際での連結がなされなければ、土日、祝日、このごろどこへ行ってもETC料金の見直しで1,000円というふうな恩恵にも非常にあずかることができない、薄いものになるわけであります。板野インターチェンジとの連結を国に対して求めるのは、この阿波市の将来を考えた場合、当然のことであります。が、その前に、中間地点である大俣地区に徳島方面へのーフインターを設けて、阿波市民がひとしくこの高速道の恩恵を受けるよう、国、公団に対して求めるべきだと考えます。フルインターであれば35億円、40億円とかがかりますけれども、ーフインターであれば15億円、16億円の金額であります。公団も料金所から西側については費用負担するはずであります。残りの費用を合併特例債、あるいはことし出ております景気対策の資金等を利用すればそう難しいものではないと思うわけでございます。未来への財産として高い買い物ではないと思うわけでございます。せんだっても申しましたけれども、私も仙谷事務所で国交省の担当者に来てもらいまして話す機会を持ちましたけれども、要はトップ、市長の決断次第だと言われております。どのように市長は考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 三木議員のご質問でございます、インターチェンジの問題についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず初めに、高速道路の徳島自動車道につきましては、全長が約95キロメートルございます。4車線化の整備がされている延長は14.7キロメートルでございます。それで、整備率につきましては15%と非常に低い状態でございます。現在4車線化の要望活動を行っているところでございます。それで、平成19年には徳島自動車道4車線化促進期成同盟会によって、さらに本年1月28日には、また市長、さらに議会議員も一緒になって国土交通省、県内出身の国会議員に対しまして要望活動をいたしたところでございます。それで、先般国土交通省が明らかにした内容によりますと、現在暫定2車線の徳島自動車道でございますが、その整備計画として事業費で約100億円を現在予定をしておるというふうに伺っております。付加車線10キロメートルぐらいの工事を計画をしておるというふうなことでございます。

なお、こういう事業が発表されましたので、これを受けまして先般5月22日です、要

望活動として徳島県知事、徳島自動車道4車線化促進期成同盟会会長、三好市の市長がされており、関係自治体職員、県中小企業団体中央会関係者などが西日本高速道路株式会社を訪問し、要望いたしております。要望は3点要望いたしております。1点目は、徳島自動車道の早期4車線化であります。2点目は、緊急対策として付加車線の大幅増設をしてくださいということ。3点目につきましては、工事に際して県内企業の受注機会の確保及び県内の資材の優先使用というふうな、この3点について要望をしているところでございます。実は、私もこの要望活動に参加をさせていただきました。

それで、地域活性化インターチェンジにつきましては、平成19年8月16日に現地を調査し、同年8月29日に特別委員会によりまして徳島県土木部高規格道路推進局に対し設置要望を行っております。そのときに県の担当者より、設置基準なり制度等について説明を受けました。その説明内容につきましては、本線直結のインターチェンジについては、制度上は可能でありますというふうなことで、道路構造令等に基づく縦断勾配が2%、特例は3%らしいんですけど、以内ということと、トンネルから最低2キロ以上の距離が必要ですよというふうなことで説明を受けております。それで、この条件をクリアできる場所については、阿波市では県道仁賀木山瀬停車場線周辺かなあというふうなことでございます。この周辺につきましては自動車道縦断勾配が2%から5.3%ぐらいになるというふうなことでございます。それで、徳島方面へのハーフインターであれば制度上設置が可能ではないかというふうに言われております。しかし、ハーフインターの建設では非常に費用対効果というふうなことで少し問題があるんかなあというふうにも考えております。インターチェンジの建設については、総事業費に対する費用対効果というふうな問題もあるし、市の財政状況等も考えていかなければならないというふうに思っておりますので、今後十分協議なり検討しながら考えていかなければならないかなあというふうと考えております。

以上でございます。

(16番三木康弘君「市長のお考えは」と呼ぶ)

○議長(稲岡正一君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 三木議員からの脇土成インターチェンジ、脇土成間の地域活性化インターチェンジをやったらどうかというお話でございますけれども、今産業建設部長からもご説明いたしましたが、4車線化につきましては私も何度か関係機関へ要望、陳情に行きました。その中でいろいろ、交通量とかいろんな問題はあるわけなんですけど、このた

び徳島自動車道の整備計画の中で事業費100億円、付加車線ていいますか、譲り路線ていうんですか、ほれで10キロぐらいができる、4カ所ぐらいというふうな話も伺ってますけれども、そのほかに地域活性化のインターチェンジという問題がありまして、これも三木議員も私も一緒に現場へ行きました。いろいろ道路構造令等々問題はあるようでございますが、ーフインターなら何とかできるんじゃないかっていうふうな話もお伺いします。

そこで、今後市長の判断で前へ行くのか、とまるのか、決まるというふうなお話でございますけれども、インターの脇町ですか、脇町の場合がたしか1日2,700台、2,770台ぐらいと思うんですが、あと土成が2,300台ぐらいどうも通行してるようです、インターチェンジを利用してる。じゃあ、市場なら市場でのーフインターだったらどのぐらい利用されるのかっていう費用対効果の問題もあろうかと思えます。こうなりますと、そのあたりの調査がまるっきりできておりませんし、あと仮に市場なら市場でーフインターをする場合、利用するお隣の吉野川市さんですか、そのあたりとも事前にもう協議も必要じゃないかな。あるいは市内、あるいは近隣の企業、あるいは市民等々の利用状況ですか、そんなことも調べなきゃならんかなと思ってます。そのあたりこれから本当に調べてみまして、前へ向いていくのか、とまるのか、検討を積極的にやってみたいと思ってます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） なかなか進まない話でございます。こういうふうなことを吸い上げる機関がなかったというふうなこともありますけれども、やはり意見は吸い上げるように言っていかなければ、御無理ごもつともでは何にもならんわけであります。徳島市と結ぶというふうなことだったら、やはり愛媛県の職員が徳島県へ出張する、徳島県の職員が香川県、高知県へ出張をする、そういうふうなための高速道路みたいなものでありまして、本当に物流、それから人間の流れの面から考えましたら、地方都市と大都市を結ぶというのが高速道路の本来の意味であり目的であります。我々が今要望しなければならないのは4車線化ではなくて、板野インターとをつなぐことだと私は思います。そうすれば、おのずと利用台数はふえて4車線化はついてくるのであります。でない限り、車の台数はふえませんが、脇インターでおる車も、それから土成インターでおる車もやはりなかなかふえるものではないというふうなことでございます。この地域の産業発展のために

も、やはりこういうふうな要望というものは、最初から地域の要望というものを上げていくべきものであらうと思うわけでございます。土柱パーキングでのE T Cでのインターも考えられるわけでございます。それでもやはり少しはできれば違うかと思うわけでございますけれども、西行きは簡単でございますけれども、東行きの、東側行きのその車の入り口の面が多分傾斜が大分急勾配でございますので、普通車でしたらよろしいけれども、大型車あるいは大型バスというふうなことになるとうやはり道路の改善が必要であらうと思うわけでございます。そういうふうなことで、どうしてもこの阿波市に必要なインターチェンジはつくるのだというふうなことで、お隣の香川県を見比べながらやっていただきたいと思うわけでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。NHKの受信料の団体割引につきまして質問をいたします。

市内ケーブルテレビが完成いたしましたして、ほとんどの1万4,000戸近い軒数がこのケーブルテレビに加入したわけでございますけれども、NHKの受信料の団体割引というのはあるのか。特に、もうこのごろはほとんど全部とっていいほど口座引き落としになっておるはずでございます。全く徴収には手間のかからん状態というふうなことで、本当にNHKにとりましては願ったりかなったりの状況と思われまますけれども、団体割引というものがあつたのか、あるいはあるのか。

それから、私なんかもこのケーブルテレビができるまではBSは見ていませんでしたけれども、こういうふうな衛星放送について契約をし直してくれというふうなことで私の家にも来ましたけれども、BS料金追加というふうなことでありますけれども、そういうふうなことについて余り希望しなくても、このケーブルテレビに入った以上はBSも見ておるといふふうなことでこういうふうな契約になつたのではなからうかと思ひますけれども、こういうふうなBSについても団体割引があるのかどうかをお尋ねをいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 三木議員のNHK受信料の団体割引についてのご質問であります。現在阿波市ケーブルネットワークの加入者、4月末現在であります。1万3,057件であります。世帯数からいいますと約90%の加入となつております。今お話がありましたように、ACNではNHK受信料金の取り扱いはしておりませんので、ご質問の団体割引があつたのか、またBSの場合はどうなのかについては該当してないところであります。

少し概要を申し上げますと、NHK受信料はケーブルテレビの加入の有無に関係なく、放送法や日本放送協会放送受信規約で、放送受信契約者は放送受信料を支払わなければならないと義務づけをされています。テレビ放送のうちNHKが受信料契約上で区分しているのは、地上アナログ放送と地上デジタル放送まとめた地上契約とBS放送に地上契約を結んだ衛星契約があります。

受信料は各戸のアンテナやケーブルテレビで受信できる状況に応じ、NHKと視聴者がそれぞれに契約を結んで口座振替などで納付をされております。この方法のほか、そのエリアのケーブルテレビ局が取り扱っている場合に限定をされるわけですが、加入者がNHK受信料を支払うと希望される方だけを対象に、そのケーブルテレビ局の集金業務においてケーブルテレビの使用料の集金にあわせてNHKの受信料を集金している場合があります。これを団体一括支払いといい、局が一括集金してNHKに納付することによって加入者にとっては割引が受けられる仕組みとなつております。

現在、本市のACNではそういったことについては取り扱っておりませんが、これは事務が煩雑になることのほか、集金プログラム、今の改修経費とか、他の事業者であるNHKの料金を、このACNについては一般会計で運営しておりますので、その料金を一般会計に繰り入れることの危険性、また大きな問題として受信料の未払いという問題が生じることが危惧される事柄です。現在ACN使用料は非常に高い収納率ではありますが、一部未納があることも事実であります。同様に、NHK受信料においても全額完納は非常に難しいのではないかと考えております。しかし、NHKへは対象となる全額を納付しなければなりませんので、市は不納分料金を立てかえなければならないこととなります。他局の実情などを調査しますと、未納者との連絡がとれないと、そういう問題も発生をしているようでありますので、滞納問題を抱えるおそれがあります。そういったことで、ACNもいろいろ検討した上で、このNHKの受信料については扱っていないような状況であります。また、現段階では、今後そういうことを取り扱うということありますが、今後もそういった取り扱う予定はございませんので、ご理解をいただけたらと思います。

以上であります。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） なかなか徴収問題があるので難しいというふうなことでございます。それで、このケーブルテレビに加入した中でBSを見ない家庭についてはどういうふうな処置をしているのか、機械を取りつけてBSが見えない状態になっているのかどう

か、そういうふうなことをお聞きしたいと思います。

それと、NHK普通受信料、それからBS、そしてACNのケーブルテレビの料金と合わせると3,700、800円格好のお金が毎月要ろうかと思うわけでございますけれども、やはり民間のケーブルテレビの場合はそういうふうな団体割引というふうなこともしておるところもあるようでございます。今後検討をしていただいてもいいのではないかと思います。まず、BSを見ないおうちの対応はどうされているのかお聞きいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答えをいたしたいと思います。

今、放送しておる中で、ACNの中でこのBS放送を見えないようにできないかということですが、現在ではそういうACNの中では措置はいたしておりません。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） それでは、そのいうBSについては払う払わんというふうなことは各戸で違うというふうなことなんですね。わかりました。

野崎市長につきましてはいろいろな行政方針についてご質問をしたかったわけでございますけれども、時間の関係もございますので、また次の機会に細かい点はさせていただきます。

私も、こういうふうな政治にかかわりたいというふうなことを思いましたのは、昭和47年ごろでございますけれども、麻植パイロット事業が始まったときでございます。当時、私どもは既に小倉・正広、赤坂、下喜来といったところが昭和37年からミカンの構造改善事業というふうなものを行っておりました。そして、47年にはミカン生産の飽和状態で、私のところなどは平地でございましたのでミカンを倒すと、倒してほかのものに転換を初めていったころでございました。私も県の役員、4Hクラブの役員をしておりましたので県の方々と何度か話をしましたけれども、これはもう失敗が目に見えとると何度言ってもこの麻植パイロット事業はやめませんでした。結局、今残ったのは山腹の道路と、それとその当時の借金が残っただけでございます。まあこれ本当に官尊民卑の失敗例の典型だと私は思っております。また、十数年前に私が音頭をとりまして、阿波町議会で第十可動堰の反対決議をいたしましたことがございます。最終、徳島市が住民投票多数決で中止へと動き出しましたけれども、そのとき徳島市長から参議院議員へ転身しました小池正勝国会議員は住民の意見に沿ったために、古巣でございます旧建設省で肩身の狭い思

いをしていると聞きます。この間も淀川水系の大戸川ダムの建設中止を滋賀、大阪、京都の3府県の知事が申し入れをして計画は今宙に浮いておりますけれども、こうした画期的な知事の決断だったと私は思います。もう計画をしたら住民の意見など聞く必要はないという官尊民卑の思想が役所の中にはまだ今も色濃く残っております。第十可動堰問題でも、他の町村では皆賛成可決をいたしました。逆らったら損をするからだと、こうした御無理ごもっともといった発想では今後の厳しい状況を変えていけるはずがないわけでありまして。そして、今の話でございますけれども、市場のファミリーマート……。

○議長（稲岡正一君） 三木議員、一般質問ですか。

（16番三木康弘君「いいえ質問でございませぬ。意見です」と呼ぶ）

○16番（三木康弘君） 意見でございます。あるいは、山王のブドウの選果場へ行く道路には車道プラス歩道、両サイドに3メートル50の歩道をつけてございます。これは幹線道路でしたらまあよろしいですけれども、こういうふうな田舎道の道路にはそれほどの道路は歩道は片道ぐらいあればいいのでありましようけれども、こういうふうなものをやはり国から来た規格をそのまま受け入れるというふうなことではなくて、やはり市なり町なりがまとまって、こういうふうな予算に対する無駄を指摘して改善していくというふうな方向づけもしていくべきであろうと思うわけでございます。新市長には特にそういう点ご留意されて今後の運営をお願いいたしたいと思っております。

以上で一般質問終わります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時26分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再開の前に、三木議員より先ほどの一般質問の中で不穏当な発言の部分について削除していただきたいという申し出がございましたので、事務局のほうで削除させていただきたいと思っております。

それでは、一般質問を続行いたします。

2番森本節弘君の一般質問を許可いたします。

森本節弘君。

○2番（森本節弘君） おはようございます。声大きく頑張ります。

議長の許可を得ましたので、2番志政クラブ森本節弘、一般質問を始めさせていただきたいと思います。

初めに、今回の選挙において野崎新市長、ご就任おめでとうございます。きのうからの質問の中でもありましたように、市民とともに公平、公正な市政運営を目指して頑張りたいと思います。よろしく願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。今回の質問なんですが、大きく新市長の市政一般、また2番としまして地域活性化、経済対策について、3番の防災対策、これは橋梁に、ちょっと最近また新聞のほうにも出てましたんで、防災対策について橋梁の点検等の分をちょっと説明していただきたいと思います。

きのう、前段の議員各位のほうからの質問にもありましたように、いろいろ市長の市政に対しての質問が出ておりました。その中で、市長の所信表明を受けまして、私なりにきのうからの前段の議員のをまとめたところによりますと、市長の考えとしましては、やはり公平、公正な立場で、市民とともに、農業立市を目指し、子育てのしやすい教育のまちを目指すということが理念にあるのではないかということをきのうからの答弁で感じております。この中で1、2、3という部分はほとんどそういうことでお聞きしたいとここでございました。1番は、やはり市長としての阿波市発展のための基本理念はどのように考えているか。2番で、市長がおっしゃられたように阿波市の基本方針を重点に置いた政策を掲げているが、新しい発想はどのように考えておられるか。市民とともに歩むまちづくりとはどういう考えなのか。こういう点をきのうからの部分で聞かせていただいております。今、私たち市民が望んでいるのは、今のこの阿波市をどうするか。やはり経済対策も含めまして市長の考え、私たちは新しい市長にそういう部分の期待も込めまして具体的な政策、またどういふ方向づけをお願いして、抽象的な部分でなしに、そういう部分で市長に考えがあるのであればもう一つ踏み込んだところで具体的な政策がないか、施策を考えてるところはないかということをもう一度再度お聞きしたいと思います。

やはり市民、今、景気対策も含めまして、国全体がそうなんですけども、本当に豊かさとかそういう部分の景気を実感できておりません。そして、なおかつ国の政策として、4年前、5年前になるんですが、バブル崩壊後、国のほうはやはり町村、地方自治体の町村に対して、市ないしの大きな自治体に向けて、実際言うところと発展的な市町村を望むべく市は

合併をしなければならないのですが、やはり実態は後退しないような合併の部分で初めて合併が始まったような、そういう気がします。そして、この4年間、小笠原市長におかれまして、やはりこの4町を一体化するために小笠原市長はかなりの努力をされてまいりました。そのもとで副市長として市長が、現市長がやられたことは、やはり継承している部分は継承していく。そして、やっぱり阿波市を発展的に持つていくにはどうするかっていうこと考えられて今回の市長選にも臨んだと思われます。その中でやはり7つのマニフェスト、そういう部分を私たちもよく見させていただきまして、市長の考え方も理解しておるつもりでございます。ただ、それに対してはやはり小笠原市政の継承の部分が多いのではなかろうか。やはりちょっともう少し具体的に、野崎市長でないといけないような方策はないか、施策はないかということ私たちが期待しております。

その中で、選挙戦の中で私がちょっと今の3つ以外に最終に公平な税負担という意味で市長の考え方を質問させていただいておるんですが、その部分の4つ目の質問といたしましては、これは先に部長のほうに実際の数値というか教えていただきたいんですが、公平な税負担ということは、阿波市は一つということで市長言われておるんですが、その中3つほど私がちょっと不思議に思ったところがあるんです。その1つ目が、土地課税の基礎となる地籍調査の部分で1点なんです、この部分で吉野町のことを言っておるんですが、土成、市場、阿波の旧3町は25年も前に国費ですべてを終了しておると、地籍調査が終わっておるといふような文面が出ております。これは市長きのうもおっしゃられたように、まだほかにも残ってるとかということ、あと未評価の部分もあるということは市長の答えでわかるとるんですが、実際に選挙戦の中でそういうことを、吉野町を名指しと言うたらおかしいんですが、部分的に吉野町の問題をクローズアップしたようなところがちょっと感じられております。そんな中には未処理であった旧吉野町、これから15億円以上の市費を投入し、40年もの期間にわたり調査しなければならないという文面で一つうたっております。そしてもう一つは、吉野町の未評価の部分が33%があり、その評価額は13億5,683万円に上ることが判明。実際はこれ以上ということなんです、これも普通の一般市民に対しましては13億5,000万円、未評価あるんですが、これが即市税に納めてないような、誤解を与えるような文面にもなっておりました。これに対して、固定資産税だけでなく国保税とか保育料等に関連して3町にはできとんですが、私たち吉野町にはできてないということをかかりピンポイントでおっしゃったのはどういう意味だったかということ市長にもちょっとお伺いしたいと思ひます。それを最終的に集約

して3町の負担割合が大きくなって、医療、福祉、教育など、阿波市における地域サービスが低下していくんでなかろうかと。吉野町ちょっとお荷物みたいなどこ私感じられまして、市長の実際のクリーンな市政、また市民とともにという部分の政治的な考え方の中のまちづくりが、ここの分にちょっと疑問ができましたんで、ここのところを質問させてもらって市長の考え方を伺いたいと思います。1、2、3点のほうをも市長にお願いいたしまして、4点目のところは部長のほうに、とりあえず今の実際の未評価の部分とか土地、地籍調査の今の現状ちょっと報告していただきたいので、よろしく願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 失礼いたします。森本議員の質問に市民部長としてお答えさせていただきます。

今、未評価家屋の問題でございます。この未評価家屋の問題につきましては、19年度、20年度に市民部のほう、土地家屋調査室で実施しております。平成21年3月11日、総務委員会で報告した数字が今ご指摘になった森本議員の数字でございます。平成21年3月13日、徳島新聞にて掲載された数字と思われまして。その記事を朗読させていただきます。

未評価の家屋、吉野町内2、237棟、阿波市が調査と、こうなっております。内容につきましては、吉野町内の未評価家屋調査が完了したと、未評価だった家屋数は町内全体の33%に当たる2、237棟、それで評価額は13億5、687万円で、課税額は1、899万円、これが主要な部分の新聞記事でございます。

その後、今土地家屋調査室は21年度からはなくなりまして、そのとき7人体制で2年間調査いたしました。今、税務課のほうで固定資産担当、2人増員いたしまして、土成町、市場町、阿波町、引き続いて未評価家屋についての調査を行うような計画をしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 産業建設部のほうから、森本議員のご質問でございます。地籍調査の状況についてご答弁させていただきます。

地籍調査事業につきましては、旧町別に内容の説明をさせていただきたいと思います。吉野町につきましては、昭和63年から平成6年の間と平成19年から平成20年の間に

事業を行っております。吉野町で対象面積が10.32平方キロメートル、地籍調査実施済みが1.10平方キロメートルというふうなことで、進捗率は10.6%でございます、現在。

土成町につきましては、昭和46年から昭和59年の間に地籍調査を行っております。対象面積は51.73、土成町は100%済んでおります。進捗、完了済みでございます。

市場町につきましては、昭和46年から平成16年まで実施をしております。対象面積65.70平方キロメートルで、実施済みが52.75平方キロメートル、80.3%の進捗でございます。

阿波町につきましては、昭和49年から平成3年までと平成15年から平成18年まで、対象面積43.82のうち29.83平方キロメートル調査済みで、68.07%が済んでおります。

それで、全体的に申しますと、土成町についてはもう全地区が終了しておるということで、市場、阿波については平たん部が終了し、山間部の一部が残っておるというふうな状況でございます。それで、現在地籍調査につきましては吉野町地区の調査に入っております。去年、昨年度から吉野町地区の調査を実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 森本議員からは新市長の市政一般ということで、まず1番目が新市長としての阿波市発展のための基本理念をどう考えてるのかということなんですが、答弁の題目のほかに具体的に踏み込んでお願いしたいということなんですが、具体的に踏み込む場合、私のマニフェストの7項目なんですが、それぞれ議会、本会議あるいは委員会等々と年度年度で非常にまことに詳しく審議していただいている、当然議員の皆さんもそれはしっかりと議会に上がってますので中身の詳細についてはご承知済みだと思っております。どうしても議会答弁、私の段階で基本理念ということでご説明申し上げる場合、本当に細かいとこまで、さあご説明していいのかどうかという問題もあろうかと思えます。やはり基本理念をどのように考えているかという質問に対してお答えするわけなんですが、どうしても本当に踏み込んで具体的にはなかなか答えにくいんじゃないかな。そのあたりご了解をいただきたいなと思っております。

まず、基本理念でございますけれども、先般原田議員の質問にもお答えしましたように、やはり阿波市の施策の基本、第1の総合計画が基本理念になるんじゃないかと思いま

す。この総合基本、なぜ何ゆえに立てたのかという問題、今までお話ししてませんけれども、地方自治法の中で、市町村は、その事務を処理するに当たって議会の議決を経て、その地域における、阿波市ですね、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を立てなさい、これが第1、阿波市の総合計画、10年間の。新市阿波市については、この自治法に基づいて、これから10年間あるいは5年間の行政戦略の基本を立てたということですね。それに基づいてそれぞれ事業をこしらえる、事業に対する詳細な予算を組み立てていってる。これはご理解いただいていると思います。

そこで、基本理念なるものですが、総合計画の基本理念、大きく2つに分かれています。

1つは、阿波市民の住民力を結集してくれ、このあたりが市民とともにという公約になるんじゃないかと私は申します。それぞれ市民が結集して、協働、参画によって自立のまちづくりをしてくださいよ。これからの地方分権にふさわしい自立したまちづくりを目指してほしい。しかも、それを長期にわたり持続してくださいよという基本理念ですね。それに基づいて施策をやってる。毎年毎年の予算を組み立てていってる。これが1点です。

2点目は、市行政において、今までどおりのやっぱり公務員的な発想ったら非常に口が悪いんですが、民間の経営理念ていいですか、そういう手法を導入して行政を、市民のための行政を進めてくださいとなってます。そのあたりを細かく言いますと、指定者の管理とか民間委託みたいな形に行政としてあらわれてるんじゃないかなと、このように思います。いずれにしても、市民とともにやはり協働、創造、自立のまちづくりのために行政も汗を流し、個性あふれるやっぱり阿波市をつくっていかう、これが基本理念と言っていいんじゃないかな。私、職員にもいつもいつもこういう基本理念の話はしてます。時間はかかりますけれども、じわじわとやっぱりそのあたりをご理解願ってもらって、素晴らしい、やっぱり予算も出てくるし、議会の方にもご理解願っていってるんじゃないかなと思います。

その次に2点目ですが、阿波市基本方針、総合計画になってるね、これ。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

総合計画を重点に置いた政策を掲げているが、新しい発想はどのように考えているのかというご質問です。

最近もとといいますか、今日的な話題といいますか、そういうな中で非常に協働意識であるとか、それから連帯意識、そういうのが薄くなってるんじゃないかな、そういうな声をよく聞きます。これもいろいろさかのぼって、総合計画をするに当たっての、たしか17

年だったか18年かちょっと忘れましたが、阿波市の場合、非常に豊かな自然に恵まれており、全国でも本当屈指の生活環境のいい、温暖な農業地帯のまちということで発展してきましたけれども、市民ニーズを総合福祉計画の、たしか2,500人ぐらいの総合計画のためのアンケート調査を実施してます。そしたら、非常にうれしいことに、阿波市に住んでる方、阿波市に本当愛着を感じてるって人が80%ぐらいおりました。それから、阿波市にずっと住み続けたいっていう方が90%弱に上ってる。これ、恐らく全国的にも非常に高い住民意識じゃないかなと思ってます。一方、市民の方がこれからのまちづくりで何をしてほしいっていうアンケートもとってます。そしたら、やっぱり健康福祉のまちをとというのが44%、ほれから快適住環境が31%、市が最も力入ってます子育て支援、教育のまちづくり、これが25%。これから阿波市はこういうところを目指してくださいよっていう住民の意識ですね。それから、そういうこと考えていきますと、新しい発想、どないに考えとんね。やはり市民の本当の心のうちっていうんですか、そのあたりを私どもがしっかりと胸に刻んで、それでやっぱり施策をやっていくのが一番いいんじゃないかな。原点はやはり市民からの要望っていうんですか、そのあたりをいかにクリアしていくのかと思ってます。そんな新しい発想ではございませんけども、あくまでも市民の気持ちに立って考えて行政を進めていくという基本の考え方を持ってます。

あと3番目なんですけど、市民とともにですか、歩むまちづくりでございますけれども、今……

(2番森本節弘君「聞いとるのでいいです」と呼ぶ)

えっ。

(2番森本節弘君「もう前段で」と呼ぶ)

いいですか。まっ……

(2番森本節弘君「ちょっとあと4番のとこだけのね、言うたらお願いできますか。公平な税負担という意味の」と呼ぶ)

公平。

(2番森本節弘君「はい」と呼ぶ)

失礼しました。公平な税負担という意味の市長の考え方ということなんですけど、税金というのは、市民の方が毎日使う生活の道路、あるいは将来を担う子供たちの教育、子育て支援ですか、それから市民の生命、財産を守るような医療、防犯、防災、高齢者福祉、こういうものに税は使われていくわけなんですけど、いずれにしても市民の方が安全で安心し

て暮らせるような市民生活のために税は使われていく、これが基本だろうと思っております。そうした行政サービスっていいのかわかりませんが、そうした行政サービスの費用、これ市民の方に公平に提供いただく、そのあたりが税の負担ですかね。そういうことを行うために公平な課税をしているんですよ。その次に、当然約束事で、納期内に納めてくださいよ。納期内に納めていただけない方についてはやっぱり公正、公平を期すために滞納の処分であるとか、いろんなことで市はやっていきます。そういうことが税負担じゃないかな。いずれにしても、市民生活を安心して安全で送れるように市民に公平、公正に税の負担を出してください、みんなで協働生活を営み、明るい生活をしましょということだと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） ちょっと漠然としまして、何か質問したこととずれたというか、最終の質問なんですけど、1、2、3の部分は市長の考えもよくわかりました、理念はですね。きのうも松永議員のほうと私も意見一緒なんですけど、今回の二人の候補者の中で、市民の中から選挙戦において、やっぱり熟練したこの市長か、また若さかという部分、ほれとまた行政手腕か民間感覚かというの、これ松永議員とよく私も一致しております。その中で市民の中の期待は、やはり野崎市長を選ばれた中には、熟練者で行政手腕を持たれた人を選んだ。その中で、今この世の中がやはりこれだけ進んでないというか、どんどんいろいろな部分ができておりませんかという不景気です、確かに。そういう部分で市長に対する期待はかなりあると思います。私は何かというか、この1、2、3の中で市長が、やはり私が思うんは、行政の中の基本構想の中でやられてこられたんは4年間で十分に私たちももう確認して見ておりますし、またそれをやっていくっていうことをずっと聞いておりました。ただ、一つ、私の感覚なんですけども、一つ具体的になっていうんは、やはり市長のカラーを出すためには、私は、市長は獣医さんです、もともとが、農林関係者です。やはり今回のBSじゃなしに今の豚のインフルエンザ、ああいうもんも今はちょっと落ちついとんですけど、ああいう部分に対してはかなりな知識の持ち主だし、そういう部分で阿波市なんかだとそういうふうな畜産業者の方、それから牛、鳥、豚、たくさんいます。それから、農産物も、先ほどの質問でも出てきましたように、農業政策ではかなりの部分が阿波市の基幹産業ですし、やはり県の全体の農作物の供給地、ほとんど農産物の15%は阿波市からの供給で野菜なんかは成り立つととも聞きました。そこで、市長にそういう部分で、きょうもけさも徳新にも出とったんですけど、知事が今回糖尿病

のそういうふうな研究部分を予算をつけて徳島のほうで何か進めていこか、糖尿病の研究施設をそこに集約しよかとか、そういうふうな部分で、それも景気対策も込めてまた一つのアイデアとして成り立てていきよんですけども、市長なんかだったらそういうふうに参加の豚のインフルエンザの部分でいう部分でそういうふうな発想なんか出ないのかなっていうふうな期待も込めて聞いたんです。だから、行政的に施策はどんどん進んでいくんですけど、やはりそういう部分をちょっとお願いしたいとか前面に出して、やっぱり野崎という部分を持って出て、やはり専門家なんで、農業のほうでもうそういうふうに進めていってもらいたいなと私はそう思って、そういうふうな答えを待ってたんです。

もう一つは、4番目は何かというと、選挙戦において、ちょっと私も吉野町出身なんでショックが大きかったんですが、阿波市一つって言いながら、公平な税負担でいうことで聞いたんですが、市長の答えがちょっと私が思うとった答えじゃなかったんですが、1点目のほうの未評価の旧町全体、吉野町に未評価の家屋が33%で2,237棟あるも現実でございます。その評価額が13億円云々というも、これも現実です。ただ、これだけを出して市長がおっしゃったかどうかと、市長がおっしゃったと思って私は質問させてもうたんですけども、その部分の税収に出てくるのは1,899万円です。この未評価部分でいう部分の吉野だけじゃございません。実際に他町にもあるんです、多くも少なくとも。それと、未評価というのんは3年に一遍ずつ評価がえというもんがございますので、その途中その途中でだんだん家も出てくるし、またなくなる家もあるので、やはりこういうふうにちょっと出されたときに私はかなりショックだったんです。だから、これでやはりこういう場でちょっと説明してもらって、2,000万円弱の課税があると、1軒の家に直せば、やはり2,237棟で割ると、実際言うと1万円割って7,000円、8,000円部分の部分が未評価で、税収としてお願いせないかんというふうな部分でいうことを誤解されんようになちょっと市長、私は市長がそういうふうに出したことはどんな考えで出したのかなって聞いたかったと、こういう文面をですね。

ほれともう一つは、地籍調査もやはり土成、3町はまだ終わってないんですよ。終わってないし、吉野だけが終わらんとして、そこにかなりの金額を入れるんじゃないんです。きのう市長が言われたように垣根があるというのは、いろいろな諸問題、町に対して諸問題があったやつを小さいハードルにしようと思って各町には、吉野町の地籍とかそういうふうなかなり多い部分があるんですけども、やはり他町にももっと別の問題があって、そこだけを取りざたされて、土成、市場、阿波は終わって吉野だけがこндаけお金かかるん

ですよなんかという部分で出されたということも私にちょっとショックがあったんです。だから、これも実際言うと25年前に終了してないんです。今、部長がおっしゃったように、土成は100%終わってんですが、やはり市場、阿波ではまだ20%なり30%の地籍調査が残ってんですから、正確なことを言っというてほしかったなあと。それは市長がどういう意味で出されたかっていうのを聞いたかったんです。ほれと、最終的にやはりそういうことをもとに市民にきちんと説明していたもとの皆さんに言ってもらって税の徴収をしていただきたい。そうせんと、人によって税を納める人と納めない人が出てきたりして不公平が出てきたときに払わない人が、払わないで、払えない人もどんどんおられるんですけども、あれ払えないような状態も起こってきてるといいうんが今の現実です。そういう部分でやはりきちんとした情報を入れてもらいながら税に対しても徴収してもらおうし、それをきちんとした税として使ってほしいなど。やはり最終に、この市税の収入に対する3町の負担額が大きいから吉野町がお荷物みたいな格好で私受けたんですよ。だから、そういうふうな部分でちょっとここんところを、市長がそうじゃないっていうことをここで聞きたかったんです。再問としてはそういう部分で市長の考え方をもう一度お伺いしたいんですが、お願いします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 未評価の家屋、あるいは地籍調査、今回の選挙で、多分これが恐らく私の選挙対策本部のほうから、どの方面に配布されたかは理解しておりませんが、この中身も余り私も承知しておりませんが、見る限り確かに地籍調査につきましては、吉野が10.6%の実施率、それから土成が100%できてますよ、それから市場が80.3%というふうな、阿波町が68.07%ですか、こんなような達成率なんです、吉野だけを取り上げて、達成率が低い、そういう強調された嫌いじゃなしに、本当に強調されたと私も正直思います。

それから、未評価家屋のことも、地籍調査みたいに詳しくはわかりませんが、吉野町内で33%の家屋が未評価だった。じゃあ、阿波、市場、土成は未評価の家屋ってないのか。当然、私はあると思います。ただ、率だけが非常に吉野が高い。そのあたりが強調されてる。私も本当に森本議員の言われるような、いかななものかなっていうわけは感じます。ただ、未評価の家屋につきましては、これは部長のほうからお渡ししたんと思いますが、総務委員会だったですか、3月11日の。総務委員会で取り上げられて、3月13日の、2日後の徳島新聞に載っかってしまったという事実も事実、中身も事実も本当と思

います。ただ、吉野だけでなしに他の、阿波にも市場にも土成にも当然、率は今現在わかりませんが、あることは間違いない。ただ、早く公平な税っていうんですか、を行うために、垣根ですか、垣根を取っ払うために、あるいは低くするために吉野のほうを重点的に短期間でとにかく調査をやったということだと思います。これから先、とにかくこういう調査関係あるいは税関係、悪いところについては当然それなりのやっぱり指導ですか、徴収率を上げる。だから、公平、公正にやっぱり他の旧町にも同じような方法で実施していくということだと思います。吉野町だけではございませんということは事実の事実です。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） ちょっと集中、こういうところで出した出さんの話だったんですけども、実際言うて市長のほうでは、実際に市税集めるんは市のほうの仕事でもあり、市の財政のやっぱり根幹をなすところなんですけども、実際に今回未評価、評価がえによっていろんな、吉野町だけでなしにかなりの部分で固定資産税が上がった、下がった人もおられるんですけども、下がった部分というのは、皆さんやはり来た徴収票ですか見てもなかなかわからん人が主なんですけども、どおんと上がった人がかなりいます。やはり吉野町の徴収の仕方っていうのも問題があったんではなかったかなということもあるんですけども、やはり住民の方にはそれは全然関係ないっていうたらおかしいんですけども、住民がこうしてああして言うたんじゃなしに、行政側から指導して決めた部分で徴収が上がりよんですから、やはりそれを納得してもらおうような話とか話の上で徴収できるようにしとかんと、やはり吉野町特に私は多いんですけども、今回も何件も固定資産税の部分で上がった人がおられます。それはやはり未評価もあったし、いろいろな雑種値が地目変更で上がった人もおられるんですけども、やはり払えない、できない人もふえてるんですよ。要するに、お年寄りの方なんかは二人で生活しとって、お父さんが生活しよった、一緒におられたときはまああまあの家で住まれて固定資産もある、大きな土地もある、田もあるんですけども、今現在は一人で年金暮らし、そういう部分で年金暮らしの人にきちんとそのまま税が行く。それは当たり前ですよ。もう実際言うて固定資産もあり土地もあるんですけども、実際言うて生活しよんは年金ですよ。その部分で払えなような状態が起きとって、やはり今回も上がったところにもう少しサービス、小まめにちょっとお願いが。恐らく調べたらわかるんですけども、滞納じゃなしに払ってない人が今回もちょっと出てくるんじゃないかなと思うんですけども、

そういう部分もきちんと住民にわかってもらって徴収のほうをお願いしたいなど。この部分も誤解のないような部分で税の徴収ができるように市のほうもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、最初の一つ、やっぱり市長のこれからの方針で政策の中でそういう部分なり市長のカラーが出るような部分のひとつ政策なんか打ち出してもらえたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。第1問のほうはこれで終わります。

2問目に入るんですが、2問目は地域活性化、経済対策、これ正木議員のほうも出されておったんで、ほぼ金額とかはわかっただけですが、再度国、県、市町村、今回の緊急経済対策の予算計上に対して、前回補正で一度4億円かな5億円ぐらいの前のやつも一応説明は聞いてんですけど、次6億円何がしかの予算が補正、予算として上がってきます。これの具体的な使い方というんですか、今検討中とは聞いてんですけど、どのように考えておるかちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほれと2点目の、恐らく今回の経済対策も前倒し部分が多いんで、やはり次の秋以降、ちょっと秋以降の経済対策がどうなるかという部分も懸念するんですが、前倒しで出た部分で先にお金使うて後に計画的なものがあるかどうか、経済対策に対してどういうふうに考えているのかというんがちょっと知りたいんですが、答弁よろしくお願いします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 森本議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

初めに、今お話がありましたように、この地域活性化経済対策につきましては、先日正木議員からご質問いただいてご答弁申し上げましたが、少しちょっと省略して簡単に答弁させていただきます。

まず初めに、地域活性化・緊急安心実現対策交付金として2,542万1,000円、それから国の補正予算第2号地域活性化・生活対策臨時交付金4億1,823万3,000円、そして今回国の21年度補正予算として6億円余り本市に交付があるわけですが、トータル的には約10億4,300万円、そういう交付金になります。これにつきましては、今、市が今までに計画しとる分についてとか緊急を要する分について、いろいろ市の財政的な支援として私たちは非常にこの交付金についてはありがたいと思っております。そういったことで、今申し上げました2,542万1,000円の分と4億1,823万3,000円につきましては、繰り越しの議会の許可をいただきまして現在その事業を実施しているところであります。また、今回の21年度補正予算の6億円余りの交付金につ

いては、先日もご答弁申し上げましたように、現在それぞれ関係部局にそういった対策についての計画、それを現在提出をさせていただいてるところであります。現在その集計をしているところでありまして、まだ私も中身的については見ておりません。そういったことで、その提出された分について、来週16日ではありますが、その出された計画に基づいた内容について、それぞれ関係部局全部寄りましてその内容を検討すると、そういう運びになっております。その後、そのまとめました分について、19日には議会の全員協議会を開いていただきまして、それを皆様方に見ていただきたいと、そのように考えております。現在の経済不況対策とその交付金につきましては、将来に向けての投資、それから市民の安心と活力に関連する事業の推進が図れるように我々職員も鋭意努力をしていかなければならないと、そのように思っております。

また2点目ではありますが、これについても100年に一度と言われる緊急に伴う経済対策ということで、国も公共団体の支援ということでいろいろ各省庁からの政策補助もあります。そういったことで、本市においてもさまざまな経済対策事業を展開する中で、全国的な地域間格差とか県内での地域内格差も考慮しながら事業効果の分析を的確に行うことが重要だと考えております。ご承知のように合併をして5年目を迎えとります。本市としましては総合計画、新市の建設計画を基本としながらも再度事務事業の見直しもしながら、また集中改革プランも含めた行財政改革を推進し、市として持続可能な真の基礎自治体づくりを、そういったものを断行する必要があります。そういったことで、国の施策の動向を見きわめながら市の活性化に結びつく事務事業を施行していくことが重点課題であります。具体的にこれからの計画というようなご質問がありましたが、今回のこの緊急経済対策を今後の市の事業計画に反映させ、本市は自主財源乏しい団体でありますから、十分それを活用、この今回の交付金を活用しながら市民のための効率的な予算配分が必要になるんでないかと、そういうことに心がけていきたいと考えております。具体的な計画、今後の政策といたしますか、そういったもんについては、やはり全体的に市としてそれぞれ関係部局と意見を交わしながら、どういう方向に持っていくかということも十分協議しながら、そういう方向性を決めて対応していかなければならないと思っております。

以上であります。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） はい、わかりました。今、平成に入って最低、世帯の平均所得も平成で最低らしいです。あと、子育て世帯もほとんど60%、70%の人が苦しいという

ことで、今政府のほうも緊急対策事業の予算をかなりつけて景気の回復をしようとしとんですけども、市に来る場合やはり予算づけをした後とか、どうしても予算づけができた部分に対してどうしようかっていう部分がどうもあると思うんです。もうそれが景気対策として出したときに実際に成果が上がっているかどうかというのも実際市の人もなかなかわからんんじゃないか。第一、私たちがその対策をしてもらったときに実感できてない。実感ができるような政策がどこにあるかというのはなかなか難しいと思うんですけども、どうしても公共事業のほうに入れる、そういうふうな緊急対策の部分で何か入れる。お金が今回も10億円余りのお金になりますんで、2回に合わせて、今度恐らく市のそういう担当の部署になると、なかなか今から上げてくるんですけど、本当に景気対策になるようなもんにかえていけるかどうかというんがやはり私も疑問に思うところもあるんです。やはり一番は公共事業のほうになるんでしょうが、県のほうも公共事業としてやはり60%、70%を出そうとしよんですけども、その公共事業も実際言うと性格上どこかの計画を立てた部分を予定として仕事ないしそういう工事をつくっていかんと、やはりそれに対しての調査費とか設計費を予算として計上できんので、今あるやつは恐らく公共事業は今計画した部分を前倒しに出すわけですから、次に手を打つ場合に次の計画ができてないはずなんですよね。今回は実感するまでもしそういうふうな対策をしたときに次の後が空になった状態にあるんで、やはりこのとこをしっかりと考えてもう一つ景気対策の部分で何に使うかというところをしっかりと考えといていただきたいと。そのためにはやっぱり市長のほうの考えをどうしたってそこへ向けてもらって、やはり私も勝手に言ったんですが、市長のそういうふうな、さっきのようなインフルエンザみたいなもんで、もう先々そういうふうな向上じゃないんですが、ちょっとめり張りのついたカラーが出るような部分を景気対策として考えていけんかなあとと思いますんで、よろしくお願いします。6億円のほう恐らくもう近くに出て、また私どもにもこういうふうないうふうな議会のほうにも出てくると思うんですが、せいぜい実感できるような部分で対策できるようによろしくお願ひしたいと思います。この欄をこれで終わります。

あと続きまして最終の3つ、第3点の橋の耐震化なんですけど、以前もこの橋に関しては私ずっと質問させていただいたんですけど、この間徳新のほうでちょっと出とったんですけど、橋梁の点検。13年度までに15メートル以上等を国のほうで、整備点検することによって補助金がおけるといふことで、今15メートル以上のほうは恐らく100%終わつとると思うんですが、あとそれ以下の部分を13年度までに調査しようとするように新聞

等で載ったんですが、現在の橋梁の調査進捗状況と今後の取り組みについてということでちょっと質問させていただきたいので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、森本議員の阿波市内の橋梁等の調査の進捗状況についてご答弁をさせていただきたいと思います。

平成20年度に市内の全橋梁、663橋梁ございますけれど、そのうちの136橋について、およそ14メートル以上の橋梁でございます、橋梁点検を実施しました。この実施の進捗状況といいますか率につきましては20.5%になるところでございます。

今後の計画につきましては、一応平成25年度を目途に残りの橋梁、527橋になりますが、その点検を実施をしていきたいというふうに考えております。また、平成22年度において、来年度です、平成20年度に点検をした136橋について、橋梁点検をした資料をもとに長寿命化修繕計画を策定する予定でございます。残りの橋梁の長寿命化計画につきましては、一応平成27年度を目途に、必要と思われる橋梁について長寿命化計画を策定してまいりたいというふうに考えております。それで、長寿命化計画を策定した後に、実際に橋梁の修繕工事に取りかかってまいりたいと思っております。それで、今の時点の目標としては、修繕工事につきましては平成24年度以降になるのでないのかというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 橋のほう、私どもの町のほうは恐らく前の、香川県との落橋、国行4号橋、あれ、20年、去年の2月でしたっけ、に落橋しまして、その問題でやはり新聞にも大きく取りざたされて、あのときかなり防災のほうからも出て、あの橋いまだに恐らくそのままの状態がかかってないと思うんですけども、香川県との話で、どちらの橋かというのもわからなかったようなので、今回修繕対策するに当たって橋も橋梁のほうもそうですし、今調査中と思います。聞くところによると、15メートル以上の国の補助もらえる部分に関しては100%調査済みだと聞いております。あとは15メートル以下の部分を市のほうでどういうふうに調査していくか、それとどういうふうに修繕化していくかというのを田村部長のほうに聞いたとおりで。ただ、私が思うのは、27年とか24年とか、平成24年、27年までにとかという部分がちょっと長過ぎるんでなかろうかと。今回の橋に対しても恐らく市の場合負担するに当たってはそういう部分を早目に調査

しとして、今の緊急対策みたいな部分の補正予算が出るような状態のときにそういう部分を使ってでも直していけるような、もっと早い時点での調査、それから設計なんかが必要なんじゃないんと思うんですが、そこはどうでしょうか、部長。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 森本議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

橋梁の点検調査につきましては、現在のところ25年度を目途に計画をしておると。それで、長寿命化修繕計画につきましては27年度を目標に計画をしておるというふうなことです。少し期間が長いんでないかというふうなご指摘をいただきました。それで、点検について25年度を目標にいたしておりますけれども、とりあえずこの計画につきましては建設課で毎年100橋ぐらいというふうなことで計画をしたところですが、実際にもう少し前倒しですることも事務的には可能かと考えております。ただ、調査をする場合にかなりの費用もかかりますので、今後もし計画をするに当たりましては今の財政課との協議もあると思いますけれども、そこらを協議しながら、できるのであれば少し前倒しにすることも検討してみたいというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 森本節弘君。

○2番（森本節弘君） 最後になるんですけど、橋のほうも点検入れてもらって、道路整備台帳のほうもことしで終わったと思うんです。それで、あと橋梁のほうがちよっと一部残つとると思うんで、あとそういう部分で公共財産のうちの学校施設等の耐震化はほとんど計画的にできているし、予算配分もできてる。あとは庁舎とかこういう支所の部分は今の市長の考えとかでどんどん進めていく。あと残つとる部分の公共のそういう部分というのはやっぱり道路とか橋の部分がどうしても計画的に進めていかなあかん部分を早くしとかんと、そこに修繕とかが加わったり改良とか加わるためにはやはり調査を早目にやってもらって、そこで予算なんかもそこへ配分してもらおうようなことによって景気のほうも上がっていくのではなかろうかとは思って、調査ないし点検なんかはできるだけ早くやっといういただいて、県なんかだとほとんど終わって今からもう修繕に入るような状態なんで、市のほうもできるだけ早くそういう部分でも予算づけできるような調査、点検をよろしくお願ひしたいと思います。

2番森本節弘、今回の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 0時29分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたしたいと思います。

8番吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 8番吉田正、議長の許可をいただきましたので一般質問を通告順に従ってまいりますので、ご答弁を明確によろしくお願いいたしますと思います。

第1点目に、平成17年に阿波市が誕生、初代に小笠原市長が4年間、1期で勇退されました。2代目市長に野崎市長が見事当選され野崎市政の誕生となり、5月29日の第2回阿波市の議会で所信表明を具体的に推進事業について説明をいたしました。その件につきまして、事務担当の部長並びに教育長、市長がこのような7項目についての所信表明をいたしました。市長とともに歩む皆さんでございます。事務方のトップがどのような考えで市長のマニフェストについて動いていくのかなというこの質問をいたしたいと思います。

まず第1に、農業生産基盤の確立ということでございます。それと、商工業と観光の振興、子育て支援、教育の充実、地域福祉の充実、道路網の整備、美しい環境のまちづくり、この以上7項目について担当部長、それから教育長、答弁をいただいて、その後に総括で野崎市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、私のほうから吉田議員のご質問でございます市長所信表明の7項目についての農業振興策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

近年、農業を取り巻く状況は、農家の減少や高齢化、担い手不足、農産物の価格低迷、肥料などの農業資材の高騰により大変厳しい状況となっております。食料自給率の低下や残留農薬問題、また食品産地偽装問題などによる食の安全・安心の強化、食料の自給率の向上が重要な課題となっております。

阿波市につきましては、農業立市として阿波市総合計画の基本構想、基本目標に基づき、農業の発展、振興に努めているところであります。阿波市の農業の活性化を図るためには、農業所得の向上、農家経営の安定、体質の強化が必要と考えております。そのため

には、担い手の育成、販売戦略の研究、ブランド製品の開発、遊休農地の活用、農産物の有効利用による付加価値をつけた1.5次製品などの開発に取り組むことも必要かと考えております。さらに、生産コストの縮減により生産者の所得を確保し、価格競争を高めることも重要かと考えております。

さて、先ほど三木議員からもご質問にございました専門指導員のことにつきましては、市長もお答えいたしておりますように、専門指導員を配置することで考えていきたいと思っております。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、専門指導員につきましては単に営農指導でなく、市の農業全般について企画立案できる専門的な知識、技能を持った人材が必要と考えております。まずは県、JA、改良区、農業後継者等関係団体と十分協議をしながら阿波市の農業について検討協議を行い、言いました専門職員の配置についてもどのような形で配置するかを考えていきたいと考えております。

それでは、2点目でございます。商工業と観光の振興策についてということでご答弁をさせていただきたいと思っております。

今、経済は深刻さを増し、世界金融危機と戦後最大の世界同時不況の中、我が国の経済も輸出市場の急激な収縮を示し、金融環境も厳しくなっております。

阿波市においても中小企業の資金繰りを手助けする制度としての中小企業向けの融資制度、セーフティネット資金の利用がふえており、市内業者においても業績の悪化による厳しい経営状況がうかがえるところであります。厳しい経営状況の中で中小企業の支援については、まずは当面の措置としてセーフティネット資金、経営安定借りかえ制度、さらには市が実施している商工業振興資金利子補給制度について積極的にご活用いただきまして当面の厳しい状況に対処をいただきたいと思っております。今後においても、阿波市商工会の事業に支援をしていながら商工会と協力し、市内の中小企業者の安定を図るために努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、観光でございます。観光の振興策としては、阿波市には四国八十八カ所のうち4カ寺、7番札所十楽寺、8番札所熊谷寺、9番札所法輪寺、10番札所切幡寺がございます。年間を通じて多くの参拝者が訪れています。また、国の天然記念物である阿波の土柱には年間9万人の方が訪れており、ゴールデンウィークなどには多くの観光客でにぎわっているところであります。また、国道318号線沿いにある宮川内地区にはたらいうどの専門店があり、郷土の味を伝えているところです。地域振興事業として、さらに大名行列ややねこじき、ランランフェア等があり、市も補助金を出して支援し、地域活性化に

つなげているところであります。

しかし、これらの観光資源については年間を通じて観光客を呼び込める魅力ある観光レクリエーション基盤としては十分とは言えない状況かと認識しております。それで、土柱高越県立自然公園、金清自然公園、奥宮川内谷県立自然公園などで老朽化した既存の施設、設備の整備充実も検討したいと思っております。本市の観光レクリエーションの拠点としての機能の強化を進めたいと考えております。また、新たな観光レクリエーションの場の整備も検討してみたいというふうに考えております。阿波市の魅力ある観光情報を県内外の方にPRするための観光ガイドブック、ポスター及びホームページ等の充実も図っていききたいと思っております。今後も、人と自然の調和のとれた、心のこもった中での観光施策を推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続いて、建設課のほうの所管事業では道路網の整備についてというふうなことでご答弁をさせていただきたいと思っております。

道路整備につきましては、第1次総合計画により進めているところでございますけれども、道路交通網は人々の交流を促進するとともに日常生活や活力ある産業を支える重要な基盤であると認識をしております。公共交通機関が整備されていない阿波市にとってはまさに生命線となっているところでございます。

阿波市の道路網につきましては、主要地方道鳴門池田線を中心に国道が1路線、県道が13路線、市道が2,699路線ございます。このような内容で構成されているところでございます。市道の主要な幹線につきましては、中央東西線、伊勢山王線、日吉興崎線などがございます。これにつきましては、地域活力基盤創造交付金改良事業で改良を行っておるところでございます。地域の生活道につきましては、市民からの要望を受け、重要性、費用対効果などで優先順位をつけ、地域活力基盤創造交付金維持修繕事業または市単独事業等で対応させていただいておるところでございます。

周辺対策事業につきましても、市単独事業と同様に周辺住民の要望を受け、精査しながら実施をいたしております。

さらに、辺地対策事業につきましては、辺地とその他の地域との間における住民生活の格差の是正を図ることを目的として事業を実施しておるところでございます。

次に、県事業でありますけれども、県道志度山川線バイパス、県道鳴門池田線から中央広域環境センターまでの0.7キロの早期完成、県道船戸切幡上板線バイパスの早期完成並びに西条大橋北県道徳島吉野線から県道鳴門池田線を結ぶ0.9キロメートルの早期事

業採択等を県に要望しているところがございます。事業費につきましては、平成19年度に地方道交付金事業で、平成20年度以降10年間で41事業、32億円を国に要望しています。しかし、事業計画については平成20年5月13日に道路特定財源の一般財源化が閣議決定をされたところであります。よって、平成21年度以降の道路計画につきましては、さきの道路整備計画10カ年計画をベースに中期5カ年計画を策定することが必要となりました。このたびこの5カ年計画を策定し、県、国との協議を残すのみとなっております。なお、道路網整備の長期展望を図るために、中期5カ年計画にあわせて今後10年計画についても策定を考えてみたいというふうに思っております。また、合併特例債につきましても有効な活用を図っていききたいというふうにも考えております。

以上、道路網の整備についてのご答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 8番吉田議員の市長の所信表明の7項目のうち3番の子育て支援策と5番の地域福祉の充実について答弁させていただきます。

3番の子育て支援につきましては、松永議員に答弁したとおりでございますので省略をさせていただきます。

5番の地域福祉の充実でございますが、第1次総合計画に盛り込まれた内容に沿いまして、地域におきます安心な生活の確保ということで、人の花咲くやすらぎ空間づくりのために、生きがい、社会参加の推進、健康づくり等を主にモットーにし、福祉サービスの充実、地域福祉のサービスの充実、家庭介護者に対する支援、また日常対策の推進、地域ケア対策の推進等を主に掲げまして、地域福祉の充実に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

野崎市長から阿波市総合計画に沿ってということでございます。その基本目標の中に、人が輝くまちづくりとあります。その中に、学校教育の充実、生涯学習の充実、スポーツの振興等と掲げられております。その内容に沿いましてお答えしていきたいと思っております。

確かに今社会全体に大きな変化があります。それは少子化、高齢化社会、経済社会のグローバル化、科学技術の発展、地球規模の環境問題、男女共同参画や情報ネットワーク社会の到来など、本当に変化が激しく厳しいものがございます。このようなことから教育の分野においても早急に対応すべきさまざまな問題、課題が生じてきております。そのよう

なことから、約60年ぶりの教育基本法が改正されたこと、学校におきましても平成23年度、24年度からは新しい学習指導要領が実施されるようになっております。

また、本年度から指導要領の移行措置を行っておりまして、例えば小学校5年生、6年生の英語教育でございますが、これ今全国で始まっているところでございます。また、阿波市におきましてはもう3年経過しまして、県下でも大変見ていただいております。今回、実はこの7月9日に、徳島県の教育委員6名初め10名の方が阿波市の教育、英語教育を見たいということで、一日、午前午後にわたりまして視察をしていただくようになっております。

こうした社会の変化や我が国の教育再生への大きな動きの中で、将来の阿波市の教育のあるべき姿を明確にし、その実現に向けて年次的、計画的、具体的に教育を振興していく必要があると考えております。具体的には、教育委員会がこの3月に出しております、議員の皆様方にもこのような冊子を配付させていただきました。この冊子に書いてあることを基本にしながら、本年度中に阿波市教育振興計画審議会を立ち上げたい。これは以前に木村議員、正木議員からもご質問があったときにお答えしております。この阿波市の教育についての審議会を立ち上げて、向こう10年間を見据えて振興計画をつくっていきたい。そして、平成22年度には策定をしたいと考えております。この審議委員会には教育に携わる方々、教育についていろいろな角度からご意見をお聞かせいただくために市民からの公募もいたしたいと考えております。市民の皆様と一緒に取り組むことができればと思います。これは市長が常々言っております、市民とともにということにもなると思っております。

教育振興計画の内容につきましては、阿波市の教育理念として掲げております、人が輝き、自然が輝く美しい阿波市を目指して、夢と希望を持てる、心豊かでたくましい日本人となるための知育、徳育、体育、食育を重視し、人間力向上のための教育を進めますを基本にしたいと思っております。そのことにつきましては、この冊子にも掲げておるところでございます。生きる力の育成、教育環境の整備、このあたりにつきましても今後耐震補強等も進めていくところでございます。生涯学習の振興、人権尊重社会の実現、文化の振興、スポーツの振興などを中心に確立をしていきたいと考えております。何と申しましても、教育の基盤は家庭教育、そして学校教育、社会教育の充実が非常に重要であると思っております。今後そういったことにつきまして阿波市全体で教育に取り組んでいただければというご協力をお願いしたいと思っております。教育のまちとしてさらに発展させていきたいと

いうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 吉田議員の質問に答弁させていただきます。

市民部としては、7番目の美しい環境のまちづくりを所管するようになります。阿波市の総合計画の中で、美しい環境のまちづくりというところで位置づけされております。柱は3本柱がございます、環境の保全と創造の施策、それと下水道の整備、3番目が廃棄物処理等環境衛生対策の充実に伴う施策、この3本柱がございます。

1番の環境の保全と創造施策としては、自然環境の保全とか公害等の環境問題への適切な対応がございます。阿波市役所の取り組みとして、地球温暖化対策実行計画が平成21年3月に策定されており、本年度から実行計画が運用といたしますか、されようとしております。市職員として取り組むのはまず第1は、クールビズとか、日常的な昼間の蛍光灯の消灯とか、そういうふうなものを以前から実施しておりますが、より一層強化を図ってきたいと思っております。

下水道整備につきましては、阿波市汚水処理構想に伴う計画的な事業推進が必要かと考えられます。ただ、財政上の問題があり、汚水処理検討委員会で十分議論していただき、今後の方針を決定していただきたいと思っております。

3番目の廃棄物処理等環境衛生対策の充実に伴う施策につきましては、ごみの収集、処理、減量化、ごみの不法投棄対策、し尿処理問題等々ございます。これにつきましても、汚水処理構想にも絡んできます。汚水処理検討委員会等、そういうところで議論していただき、さまざまなご意見を出していただきまして方向性を出せたらと思っております。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） この件につきまして早うしまう予定でございますが、再問をさせていただきますかと思っております。

今回、野崎市長が最優先に挙げております農業振興、先ほどから、先日も先輩、同僚の議員が農業振興についての質問をいたしました。その中で農業指導員、営農指導を重点的にやっていくというような答弁をしておりましたが、田村産業建設部長の話では、阿波市では営農指導の職員は、技術者は一人もいませんというような答弁があったように思われます。答弁で、きれいに並べていく答弁。現実にやらなきゃいけないもんを現実今までに

やってないと。現在の農業、非常に気象状況が影響しております。地球温暖化、それによります。先ほどだれかが質問しましたが、あ、三木議員が質問したように、お米はカメムシに吸われて銭にならないというようなこともあります。現実には行政の職員の方の考えていただくことは、時々に対応ができるようにやっていただくというのが我々は行政職員の責務でなかろうかと思っております。

私がなぜこういうことを言うかと申しますと、後ほどまた教育の充実でも話をさせていただきますが、阿波市には農業の営農指導の資格を持った人が5人か6人おるはずなんです。小笠原市長のときにも前回質問させていただいたが、検討し考慮するというところでございます。これはまた八坂部長にも後ほど答弁をいただきますが。それでは、農業営農指導、今まで部長のほうから説明ありました。現実には今は、農業の営農指導、非常に必要な時期になつとんです。退職せられた人が再農業の出発、60が来て農業を始める人の就農者が非常に多くなっております。先ほどの答弁の中で、川島普及に16名、農協に2名の指導員がおるということでございますが、阿波市全体の農業で農協が営農指導するのが2名と。現実、今農協さんのほうへ肥料とか農薬買いに行たら、板野郡農協の土成にあるところはよく詳しく教えていただくが、ほかの農協では大体説明ができないように思います。ほて、農家の店とか、そういうほうへ農業の方が流れていくというようなことでやっているように思われます。現在の適地適作の作物をつくるにはやっぱり指導員の養成が必要でございます。なぜ阿波市に指導員の免許を持った人が5人もおるのに、そういうところへ配置しないのかなど。前回の八坂部長の答弁では、職員が希望していない、職員の要望聞いていたら、そういうようないろんなことを申されたと思います。町と市の行政のやり方というのは大分変わってこないかんのが現実だろうと思います。市になれば大きくなるので、やっぱり専門職が必要になると思います。県もいろいろと行政改革で出先機関を大きく担当範囲を広げております。そういうことで手薄になるところをやっぱり市の職員、市の行政が手助けして農業振興いろいろ、農業に関することは農業、土木に関することは土木というようなこれからの行政のやり方でなかろうかと思っております。

それで、阿波市の農業振興、営農指導員を置くということは答弁毎々やっております。野崎市長も農業出身でございます。先ほど森本議員が質問したとおり、いろいろな観点で計画を立てて農業振興なり阿波市の執行には計画的にやるべきでなかろうかと私は思っております。特に農業、それから今回の公共事業、前回の4億円、今回また補正で6億円というような大きな数字の特別給付金が阿波市にも入ってくる予定になっております。農

業、特に農業関係、農協、それから農業団体、後継者、農業認定者、今までと違った説明、会合を重ねながら阿波市の農産物の特性、ブランドづくり、そういうことが必要になってきたと思います。適地適菜、これは非常に難しい状態になっております。昔お米、晩稲をつくったらええって言ってたのが、このごろは晩稲をつくったらカメムシにやられると。お米だけでないです、カメムシは。ナスビからレタスから全部に被害を及ぼしております。現地へ入って、この土地はもう消毒が要るんだなというような農協も指導もしません。そういうようなことで、これからますます出荷額が減ってくると思います。阿波市は農業立市と、そういうことを頭に置いてこれから農業指導、いろいろ計画をやっていただきたいなと思っております。

それと、子育て支援は先ほど秋山部長のほうからいろいろ答弁いただきました。前に質問したそれぞれの議員にも答弁しておりますので、今後とも子育て支援は阿波市はごついなというような維持をして、ええところは継承しながら、喜んで子育てができる阿波市に今後とも力を入れていただきたいなと思っております。

教育の充実ですが、私は教育の中身については、板野教育長は非常に立派な教育長と聞いております。確かに英語教育、それから学校内での教育の方針は非常にすばらしいものだと思ひ、尊敬をしております。ただ一つ残念なのは、今回と一緒にございます。今回も森口次長は非常にせこい立場で答弁をしとるようなことをひしひしと感じております。前回、御所小学校においてもこういうような問題が起きました。また今回もいろいろな問題が起きます。笠井部長が教育担当のときに御所の小学校の担当でありました。それも行政職員が担当でいろんな問題の説明ができずに、答弁も苦しい答弁もしながら誤解を招いたこともあると思います。なぜこういうように阿波市が専門職を一般行政職に使うたり、農業も、土木も、教育技術者、あえてそういうことをよけて通るように私やは感じるわけでございます。今回も、私も教育委員会のほうへ行って森口次長とも話をし、教育長ともいろいろと、土成の屋内体育館については図面も見せてもらったりいろいろしました。吉川議員がおっしゃられた太陽光、これもつくようになったということで安心しておりますが、当分は設計変更はしなければいけないというようなことも聞きましたが、現実に市長、教育長、これは担当職員の私は責任でないと思います。あえて言えば、これは教育長、異動の責任、八坂部長、それから野崎前副市長にも責任はあるのでなからうかと思っております。やっぱり一般行政職員では専門の仕事を、特に建築については担当を任すということは、設計事務所と土木業者が話をし、一般行政職員は管理ができないというの

が、私はほういうような流れになつとんでなかろうかと思っております。簡単で結構ですから後ほど答弁をこの件について、土木、それから建築について、教育委員会も一緒に、いただきます。

それと、今回市長が商工会と連携して観光振興するというようなことを7項目のうちに入れてあります。これは非常に私もいいことだと思っております。やっぱり市内業者の育成、我々、前の小笠原市長にも市内業者の育成ということで大変進言してきましたが、余り言うとうまく請け負ってくれんのに、阿波市の業者に何で高い業者に負けて、利権屋でないかというような話も聞かされましたが、そういうことでなしに、阿波市の業者の育成というのは、その時の入札額が低いけんよその業者入れたほうがええというような考えで私はないと思います。

(「違うで」と呼ぶ者あり)

何。

(「議長、構いません」と呼ぶ者あり)

ええどうぞ。

(「部長、部長」と呼ぶ者あり)

○議長(稲岡正一君) いや、待ってください。

(「はい」と呼ぶ者あり)

質問者、質問続けて、続行してください。

○8番(吉田 正君) これは趣旨が違うというような取り方をしとるかもわかりませんが、これは私は商工と連携ということは、阿波市のやっぱり商工業と行政が連携してこういうことをやっていくのかなということで、私は批判的なことでなしに、ええことでもなし、これは関連質問として認めていただきたいと思っております。そういうことで続行いたしますが、ある程度やっぱり市内の業者の商工会との関連で納税額の向上、そういうことにもつながってくるので、これはぜひやってもらいたいなど。

地域福祉の充実、これについては部長のほうから説明がありましたが、やっぱり野崎市長の市民とともにということでございますので、公正、公平、クリーンな行政で、市民が安心・安全で住みよい地域福祉の向上を目指し、市民とともに、行政、市民、一致団結して、県下一の地域福祉の阿波市だと言われるようにこれは頑張っていたきたいなど思っております。

それと、道路網の整備でございますが、国が進めている経済対策、緊急補助金もありま

す。ただいま田村部長のほうから答弁いただきましたが、県にもこういうような国から流れてきた金があると思います、緊急対策事業。志度山川線をどのように阿波市がとらえて県のほうへ要望しているか。簡単で結構です、後ほど答弁をいただきたいと思います。

自然環境については、土柱、いろいろ阿波市には自然の環境づくりのいろいろな箇所もございます。これからの子供、いろいろな阿波市を担っていく子供に対しても自然環境は十分にやっていただきたいなど。

こんで7項目の質問で、再問は農業営農指導の方、それから八坂部長にはこれからどのような人事のやり方やっていくのかなど。議員が言うても何ら反応の少ない、ああ、また言いよるなというようなことでなしに、真剣にとらえてもろうて、そういうことをやっていただきたいなど。やっぱりこれからは専門職が必要な時代なんですよ。そういうことで、我々は異動にまで口出すべきではないと思いますが、やっぱり事業が変な方向へ向いていくということは専門職が少ない、それから事業化にしても一緒なんです。そういうことでやっていただきたいと思います。とりあえず今までの7項目についての再問をいたしましたので、簡単で結構です。八坂部長、それから教育長にもこれからの教育人事、それから専門職の対応、こういうことが二度と起こらんようにやっぱり基本から、議員にも説明したり、いろいろな方向づけが要るんでなかろうかと思えます。庁舎についても言うし、また庁舎は後ほど話します。そういうことで7項目についての再問をいたします。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員の再問についてご答弁申し上げます。

まず、職員の配置についてのことだと思います。農政、土木、建築、教育の関係だと思わんですが、この問題につきましては以前からそういう議員からご意見をいただきました。そういったことで、まずもって防災対策課の中には嘱託ということで建築専門の県のOBの方を採用して、職員に対しても指示をいただいております。そういったことで、我々人事を担当する部としましたら、ご承知のように今回この経済対策で建設とか農政、いろいろ仕事がふえました。そういったことで、専門職、なかなか全員、専門職と言っても学校を出てそういうなには、卒業したというなには、今言われましたように専門的なほの技術をもって、例えば建築を1級持つとるとか、そういう職員ではなしに、学校を出て現在それぞれ所管の今議員が言われるような部署には配置をしとるわけです。ことしもこの4月に、農政課のほうにもそういった仕事がふえたということで、そういった学校を出た職員も配置しました。また、土木のほうにも、今回3億円余っての事業費と

ということで、そういったベテランを2名配置をして今の事業に当たっております。そういったことで、ご承知のように職員採用、一度だけして現在しておりません。今度、採用する上でそういった技術職、教育関係もいろいろ仕事がふえておりますので、そういったことも考えて、採用の中でそういうことも考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

教育委員会関係の事業等で大変ご迷惑をおかけいたしております。まことに申しわけなく思っております。教育委員会の課員一同は一生懸命努力し研究はしておりますものの、やはりいろんな面で専門的な分野等ではいろんな力不足というところもあるかもしれません。そんなことで、いろいろとご迷惑をおかけいたしております。これひとえに私自身の勉強不足でもありますし、力のなさでもございます。今後は議員の皆様方にもしっかりとご支援をしていただきながら、問題が起きないように最大努力をしていきたいと思っております。

また、人員につきましては、専門職は非常に重要であると思っておりますし、このようにたくさんの方の事業があるということも私も予想しておりませんで、人員、人数的にも不足しておられるところもございまして、こういったことについては今後市長部局のほうへ要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 吉田議員の志度山川線の工事の状況についてお答えをさせていただきますと思っております。

志度山川線につきましては、香川県さぬき市志度を起点として吉野川市山川町に至る延長14.4キロの幹線道路であります。現在、工事が計画されておりますのは、阿波市阿波町の北柴生から阿波市阿波町東柴生までの1.88キロメートルでございます。北柴生からを起点として0.5キロにつきましては現在供用開始がされております。平成20年度の工事といたしましては、第2工区続きの300メートルについて、舗装を除いた改良工事が完成をしておるところでございます。それで、この工事につきましては、ことしの1月にも市長、議長の連名によりまして早期完成に向けての要望書を県、国等に提出をいたしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(8番吉田 正君「最後にはこの7項目の総括、市長に。簡単で結構です」と呼ぶ)

○議長(稲岡正一君) 野崎市長。

○市長(野崎國勝君) 吉田議員からは野崎市政について、市長所信表明の7項目の説明を各部長詳しくいたしたわけでございますが、1番目の農業政策から始まって7番目の美しい環境のまちづくりまで、この項目、市民生活にとっていずれも大事な事業を、主要な事業っていうんですか、大切な事業を所信表明で述べさせていただきました。この中で部長、大分詳しくお話ししたわけなんですけど、私この7項目の実施、あるいはこれからの実行ですかね。それにつきましては、まずそれぞれに7項目の事業が別々の事業でないってことは職員の皆様にも、市民の皆様にも、議会の皆様にもご理解いただきたいな。といいますのは、まず庁内での連携をしながら組み立てていくこと。特に懸案事項、市民にとっての懸案事項、あるいは職場での懸案事項につきましては、それぞれ市が発足して以降4年間、相当な数の検討委員会で、すべて職員が参加しながら懸案事項についての解決を図ってきた、これからも図っていきます。

次に、それぞれ事業の施策の実施なんですけど、市民へのやっぱり周知がまだいま一つ足りないんじゃないかというなことも考えてます。市民へ周知することによって我々の行政と市民とのキャッチボールっていうんですか、それが生まれていくんじゃないかな。だから、周知は徹底的に今後もやっていきたいな。本当に市民のためのすばらしい施策に生まれ変わっていくと、このように思ってます。

あともう一点、これ少々、実は昨年からですか実行してるんですけど、いろんな施策、事業を実行してるわけですが、評価システムがまだ完璧にできてません。これも先般の議会でも申し上げましたけれども、事業の評価をそれぞれの担当課長あるいは部長が本当に欠点があるのか、ないのかというような評価していくわけですね。それによって、この事業は市民にとって本当好ましくないよ、あるいはもっともっと伸ばさんとこれはいかんよとか、そういうなことが現実に起こってきます。行財政改革の上からも、市民の生活の上からもこの評価システムは非常に大切だと思ってます。

7項目だけでなくほかの事業も随分あるわけなんですけど、それについても今申し上げましたようなもの考えたというんですか、それを職員と一緒に確立、定着させていきたいなと、このように思ってますので、よろしくご協力お願いします。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、2点目の新庁舎の建設ということで、早急な対策が必要ということで私が質問に出したのは、徳島新聞に、野崎市長が出されたとおりに、当選して4月21日、新庁舎は必要ということで大きく報道されました。それで、きのう原田先輩議員がこの問題について質問し、今年度中にいわゆる用地の決定というようなことを答弁されました。これも市民の理解が必要な件でございます。そういうことで、これからどういうふうに市長が市民に説明していくのか。

それと、まずその前に、こういう今回の補正予算の中に庁舎建設、これが大きく載っております。その件について、ちょっと八坂部長に答弁をお願いしたいと思いますが、当初が67万3,000円、これ予算協議の中ですべきかどうかと思いますが、とりあえずこれ調査の関係でありますので今回質問させていただきます。67万3,000円が3,369万円の補正ということで、この中で説明の欄に庁舎建設基本計画作成等業務委託料が1,300万円と庁舎造成計画設計業務委託料700万円、これ非常に具体的な予算を上げております。そこで、八坂部長にお聞きしたいのは、この補正に、野崎新市長が当選してからこれはできたんだろうと思いますが、この予算の説明の仕方によったら、もう用地も決まったなあ、造成の仕方が決まったなあというような説明になっております。とられます、これは。私もそう感じております。現実には今行政のほうで、今年度中につける、話ができるような用地ができて市長に報告したのか、あるいは市長のほうで別個を入れた土地があるのかなということでこういう予算を組んだのかなと。この予算は非常に具体的な予算と思います。

それと、基本計画を委託に出す前に、どの事業も同じでございますが、ある程度の計画が担当でできたときには、やっぱり前回も、何回もこういうような議会の中で話が出るんですけど、平面とか、ほの側面とか、そんなんまでは要らんだろうけど、やっぱり平面図でこういうような、1階はこういうような図面、阿波市はできるんですよ、2階はこういうような室がありますというような、職員でできるはずなん。こういうようなもんをやって、こういうような形態の図面をこしらえてくれちゃうんは委託業者に渡すと。ほなけん、それじゃあそういうこともやっぱりできとんかどうか、そこらをちょっと答弁を願いたいのと、予定地が阿波北の阿波農業高等学校、前から言われておりましたが、そういう話があるのでなかろうかなと思ってちょっと私も質問させてもらったんですが、余りにもこれ造成についても委託の金額700万円、これほんまにもう予定が決まった、あその

土地をこういうふうにするんだな、ほれから建物はこういう建物が建つというような含みがあるのかないのか、答弁願います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 吉田議員の庁舎建設についてのご質問についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず、今回の庁舎建設の予算、当初では67万3,000円、補正で3,369万円、これについての、この今回の6月に提案する中で市長のヒアリングですね、予算計上するのにこの予算額のヒアリングについて市長とも協議をして今回提案をさせていただいております。今、議員のお話の中では、用地が決まったととれるというようなお話であったんですが、きのうも吉川議員にご答弁申し上げたと思いますが、いろいろ今までの経過を申し述べまして、特別委員会とかいろいろそういう流れをくんできて、用地の選定場所については決まっていないと、まだ、そういうご答弁をさせていただきました。そういったことがもとになります。そういったことで、市長には用地が決まっているからこういう予算をつけてくれと、そういうヒアリングはしておりません。当然、今回原田議員にもご答弁申し上げました、新庁舎建設に向けての市民懇話会、それも立ち上げました。その中で庁舎建設に向けてのいろんな委員からのご意見をいただきながらこの基本計画の中にもいろいろと取り上げていくと、意見を集約してその中に盛り込んでいくと、そういう業務の委託料であります。

今、この造成計画、これについても少し話がこんがらがるかもわかりませんが、阿波の全体に前提としたそういうこと含まれてるか、そういう今ご質問があったわけですが、そういうことはございません。あくまでも用地買収が決まれば当然そういった造成計画の設計業務も含まれてきます。また事業認定の、まず場所が決まって初めてそういう流れが出てくるわけであって、まず場所が決まらないとこういうことは進んでいかないと、そういうことになります。そういったことで、この基本計画の作成業務の委託料、職員が事前にはできないか。職員の、先ほどありましたが、なかなかこういう技術的なには持ってません。建設を進める中で資料作成にいろいろ調査をして資料作成はできますが、なかなか平面とか立面、側面、そういったなにまでは職員の中ではできません。いろいろコンサルとかご指導いただいてそういうことを進めていくことになりますので、今議員のお話がありました、質問のあったものについては今私が答弁させていただいたことになると思いますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 最後になりますが、野崎市長に、今後新庁舎の建設ということで、今年の台に用地の確定というようなことも昨日答弁をしておりました。そういうことで、これから非常に大変難しい問題も起きてくるんでないかいなど。庁舎については皆関心あります。けさほども私もある人から、ああ、庁舎は土成でできるんだなあと言われました。きょうの徳新の報道ではそういうような取られ方もする感じもします。十二分に用地選定、それから庁舎の建設については市民とともにということでございますので、くれぐれも行政が先走りするんでなしに、ある程度は市民にも広報しながら、やっぱり市民とともに歩むという行政をやっていただいて、いろいろな問題で誤解を招かないようなクリーンな阿波市をつくっていただきたいなと思いますので、要望して私の一般質問を終わります。

（「下水せんの」と呼ぶ者あり）

ああ、下水道が。いや、もう早うしまわないかんかいなと思って。失礼をいたしました。下水道をほな簡単に質問いたします。早うしまわなければいけないという頭がありまして、失礼をいたしました。

この下水道事業でございますが、市場町から引き継いだ事業でございますが、私も12月に一遍質問しているんで、前もしたでないかと思われるかもわかりませんが、下水道の処理委員会ができて、それから後の下水道はどういうふうに進んでいくのかなど。この阿波市の、新聞にもこの間報道されましたが、阿波市の財政ということで、阿波市も基金が18億円ということでございます。非常に厳しい中の財政の中で、下水道はまだ処理委員会の中で進んでいくのか。それとも、野崎新市長がもう下水道については財政も厳しいということで処理構想の中で再々開をするということも載っております。この中で今後検討委員会、委員会がどういうふうな方向で持っていくのかなということをお聞きしたいのと、あくまでも公共下水は阿波市には必要なんだということで、いつまでぐらい中止をし再開をやっていくのかなど。これから5年間は特例債の活用ということで、先ほど質問いたしました調査の件についても動き出します。そういうことで5年間はとてこれ下水道が動くような予算もないだろうと思いますが、あくまでも阿波市の下水処理構想の中でずっと検討していくのかな、どうかなということを担当課長並びに野崎新市長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 吉田議員の一般質問3番目、下水道事業、市場町より引き継いでいる公共下水道の今後の取り組みはというご質問でございます。

議員ご存じのように、旧市場町の公共下水道事業は平成13年に事業認可を受け、事業に着手しましたが、平成14年に処理場が計画された周辺住民から強い要望がありまして白紙撤回となり、以後実質的に事業は休止状態にあると、そういう認識をしております。

今後のことについてであります。阿波市全域の汚水処理にどう取り組んでいくかの課題もあり、阿波市全体の地域ごとのその実情に応じた合併浄化槽、農業集落排水事業、公共下水道事業等の汚水処理の方法等の中からどの方向が一番効率的なのかというふうなものをまとめた汚水処理構想ができております。汚水処理事業の推進は必要かと考えております。そのような認識は持っております。ただ、公共下水道事業は多額の予算を必要とするため、事業推進には市の財政事情が大きく関係してまいっていると思っております。受益者の方々にも負担をいただくことにならうかと思っております。市民の皆様の理解とご協力なくして進む事業ではないと思っております。公共下水道事業の今後の方向を考えると、汚水処理検討委員会におきまして十分ご審議をいただき、よりの確な方向を示せるように進めてまいりたいと思っております。今現在は実施計画まで至っておりません。その現状でございます。今まで以上に慎重な対応と検討が必要かと考えております。現在までのところを十分議員ご理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 吉田議員からの再問で、市場町より引き継いでいる公共下水の今後の取り組みということですが、今市民部長から説明があった以外に、確かに汚水処理検討委員会で市場町の下水について、13年に事業認可を受けて以来、翌年の、次の年ですか、14年に白紙撤回なされて今日に至ってます。もう7年もたってますけれど、まるっきり動いてない、非常に地域の市民の方にご迷惑をかけています事業ですが、まず考えなければいけないのは、もちろん阿波市全体の汚水処理構想、約350億円ぐらいの事業にならうかと思っておりますけれども、1番はまず財政事情との関係があるんじゃないかな。これが1点目です。2点目は、既に実施している汚水処理事業がございます。市内に2カ所ほどあるんですが、その処理状況あるいは運営状況等々が相当な努力をされないと新たな汚水処理事業が成り立たない。このあたりが一番の課題じゃないかなと思っております。そのあたり本当に職員の知恵、あるいはそれぞれ専門家の知恵を汚水処理検討委員会を出して

いただいて、しばらく時間かかりますけれども、地域地域の特性を生かした処理構想の実現に向けて努力はしていきたいと、このように思っています。

○議長（稲岡正一君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） もう最後になりましたので、市長なり担当部長にお願いを要望をしておきます。

非常に厳しい財政状況の中でございます。あくまでも公共事業、公共下水をやるのか。それとも、公共下水の見直しを図り、密集地の集落排水に持っていくのか。阿波市は市ではございますが、まだ農家が点在しております。そういうことで、市場公共下水事業なら密集地のまちづくりとか、いろいろな問題があろうと思います。そういうことで、いつまでも休止休止で置くのではなしに、方向づけをきちっと決めて、今後十分検討してやってもらいたいなと思っております。

それでは、いろいろ申しましたが、これから4年間、大変難しい厳しい状況、現況の中で野崎市長も頑張っていかななくてはならないと思います。幹部の方々、野崎市長をとともども助けて、阿波市が公正、公平、クリーンな市になりますよう努力していただくことを要望し、私の一般質問終わります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後1時39分 休憩

午後1時53分 再開

（20番 三浦三一君 出席 午後1時00分）

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問続行いたします。

15番月岡永治君の一般質問を許可いたします。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） やっと順番が来ました。15番月岡永治、一般質問をさせていただきます。

まず、野崎市長、新市政、市政に対しまして初めて質問させていただきます。また、幹部の方も、これ7名ですか、8名もかわられて、新しい方が今参加していただいております。今、答弁聞いておりましたら、新部長お二人とも丁寧でちょっと長うございますので、簡潔にご答弁をお願いしたいと思います。また、理事者におかれましては、今吉田議

員から言われましたように、野崎丸出航したわけでございますから、ぜひともこの出航の手助けを皆さん方で一丸となってやっていただきますようお願いを申し上げまして観光行政について聞いてまいりたいと思います。

今、吉田議員のほうから質問がありまして、阿波市の汚水処理構想、335億円、この構想が今出ております。昨年出されました。その中身を見てみましたら、集落排水が阿波町で、これは3カ所、市場町では公共下水と集落排水、それに土成町では公共下水と、それと集落排水、それに吉野町、もう集落排水やめたつもりだったんですけど、まだ一条地区で集落排水をなささいということで今計画がされております。この金額が、合併浄化槽5,800戸、残りのうちの5,800戸を含めて、全部で総額350億円です。大変な金額です。今言いましたように実施計画はないということでございます。実施計画はないけども、昨年度これを発表して、そして今吉田議員が聞かれた市場町の下水構想は白紙のまま置いてあると。そして、新しいものが今こういうように発表され、発表というか公表したわけですね。市長の7項目の公約の中にも美しい環境のまちづくりの中で、汚水構想の理念にのっとり検討委員会の中で今検討していくという笠井部長の答弁でございましたけども、それはもう今ちょっと聞いていましたら絵にかいたもちやなあ。する気がないところやったのに上げたんや、こんな。吉野町は2カ所に、今市長も言うてくれましたけども、2カ所の集落排水ができました。これ以上やれば吉野町は破綻するんだということで吉野町は集落排水事業をやめたわけなんです。一つの方法で、真空式っていうか傾斜がないもんです。本来の集落排水で皆さんご存じなんですけども、山間部で、また道のないところ、そういうところで一部の地域が集まってやるコミュニティー集落排水っていうのは成功しとる例が多いんです。ですけど、平地でそうやって大きな、500戸も600戸も1,000戸もの規模になりますと、なかなか集落排水事業というのはうまくいかない。そういうことが出ております。そして、そこで年間今2カ所で1億1,000万円、1億1,400万円の維持管理費、この間江澤議員も質問されておりましたけども、そのうちの7,500万円というものは償還金なんです。現実に残りの3,800万円をどういうふうにして使いよるかっていうのが今の集落排水の2カ所での実態なんです。そしたら、両方で500戸、今500戸しか入ってないんですけども、500戸でその分のお金が必要。そのうちの年間一千二百何十万円っていうのは使用料では入ってきよんですけども、二千数百万円っていうのはやっぱり投資しなくてはならない。ただ、たまたま台風とか雨とかなかったから、去年、それにおとし、その一昨年前、その年にはお金が要らん

だ、当然なんです。でも、台風があつたり大雨の日が続きましたら、これは平地でそういうなものですから水も入り、機械も故障し、そういったことでお金がかかる。ですから、集落排水や下水っていうものはお金のかかるもんである。今ここに計画出している市場町と土成を含んだ公共下水のこの金額、全部で92億円ですね、ここにも出ているのが。戸数、人口にして8,600人か700人の人口。ですから、2.9人を1人にして、1世帯にしてっていう計算でやっていますから、それで計算してくれたらわかると思うんですけど。それも、ここに書いてあるのは1戸当たりの負担金、これ15万円で積算しているわけです。そして、今旧の吉野町の場合は、最初の加入のときは15万円で入ったんですけども、今は25万円です。そしたら、25万円で集落排水のその事業はつなぎ込みができるか、そのおうちが入ってからできるかっていいましたら、一条東地区の集落排水はできます。ですけど、阿部議員の地元であります小笠地区、柿原東地区っていうところになりましたら、1件加入してもらうのに百何十万円かかります。25万円もらって1件で100万円ずつ損しなくてはいけないっていうような集落排水をつくってしまったんです。でも、これも国が前の、前竹重町長、その前の野口町長からの構想で、国からこういうものやりなさいということで乗っかってやってみたんですけども、現実には市に対して、また町に対してかなりの負担をかけたということで、もうこれは撤退したのが現実でございます。それが今こういうふうな汚水構想が改めて全域で集落排水、残りを合併浄化槽でやるっていうふうな計画が出たもんですから、これ本当にやるんかどうか。今聞いてみたら、市場の下水も休止したけどやめるやめんか物が言えない。検討委員会っていいましても、去年の11月13日に第2回目の検討委員会やって、市場町でこれからやっていく、新築をする、合併浄化槽にお金払おうと、それだけが決まったのが現実と違うんですか。こういう構想というか、美しい環境のまちづくりで今こうやってせつかくこういうようないいことをしているんですから、下水のことはこれ環境のこと、絶対やっていかなければいけないと思うんです。ですけど、その見直し、皆さんの知恵やそういうなものを出してすばらしいものをつくっていかなければいけないと思いますんで、ひとつそこいらのお考えをいただきたいと思います。

また、今旧吉野町の集落排水で1,300万円というものが減額になっとなったんです。これも私聞いてみしたら、その加入者がいなかったんだと、たまたまいなかったからこの分、それとか人件費の分が重なって1,300万円ぐらいの減額だということは説明を聞いております。

これ、3番目の阿北環境組合が一番最後に広域の質問をしたいと思いますんで一緒に、これ下水のことでございますけども、最後にまとめてやりたいと思いますんで、先そのこのところの答弁お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 月岡議員の一般質問にお答えしたいと思います。

吉田議員のさきの一般質問でもお答えいたしましたように、構想はできております。先ほど申し上げましたように、実施計画までまだ進んでおりません。そんな関係で、今後引き続き汚水処理構想に基づきまして、今後の阿波市の汚水処理事業の推進について阿波市汚水処理検討委員会で十分協議していただき、財政上の観点からも十分検討していただいて方向性を出せていけたらというふうに考えております。

それから、2番目の旧吉野町の集落排水で本年度予算が減額になったというようなことで、その理由についてのご質問でございます。

一条西地区の管理費で120万円、柿原東地区の施設管理費で950万円の減額になっております。その大きなものは、手数料の230万円の減額、これは一条西地区でございます。これは汚泥の引き抜き料、見積書を取りましての単価の安かった部分と、それと量の、議員が先ほどおっしゃってくださったような量の減少によるところのものでございます。柿原東地区の施設管理費の950万円の減額につきましては、修繕費が150万円減額されたのと、先ほどの同じような手数料の200万円と工事の500万円、この工事の500万円は議員がご指摘いただきましたように新規加入者が予算で計画していたよりも実施していただいた方が1件で少なかったということの部分の減額でございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今それ詳しいにちょっと説明していただいたんですけど、合併浄化槽、やっぱり合併浄化槽、これ1万7,500人、52億円で5,800戸、これが今これからやろうとする人ですよね。ほれと、今現在済んでいる人、済んでない人とかやっって今数字出てますけども、処理戸数が1万500、そして残りがまだできてないということで、未整備が3万、約3万人の方。ですから、1万世帯ということですね、大体1万世帯の方がこれからやっていく。それを集落排水でやるんか、公共下水でやるのか、合併でやるのか。そのうちの1万7,000人という5,800戸は集落排水でやるということやっって構想で出ているんですから、ことしはどれぐらいの計画を持ってやろうとす

るか。ほかのものはお金ないんですけど、合併浄化槽は補助もついてやれる事業でございます。緊急対策のこういうなものも含めてどういう計画を立ててやろうとしておるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。数のほうお願いいたします。

それと、今、第2回污水検討委員会で、これから検討委員会でやっていくということですが、これ3回、4回とこれから続いていく中で、ただこの入っているメンバーの方が役所の職員さんばかりだと思うんです。私、検討委員会でご検討いただいてっていうて、部長がそれ言うべきものでないと思いますよ。職場の方のそういう職員、下の職員が、皆さんが来てするんですから、そこでは多分僕は市民部長が実行力を持って、そしてそれリーダーで引っ張ってってもらいたい、そういうふうを考えております。ぜひそこでご検討いただいてじゃなしに、あなたからどんどん提案を出したり、下の提案を吸い上げるっていうことをしないといけないと思います。検討委員会、別の検討委員会ではありませんので、そこいらお願いいたしたいと思います。浄化槽、今その分はどれぐらいですか。

それと、濃縮のものを処理するものの金額減ったということをおっしゃったんですけども、実は前にも私これ議会で言ったのか委員会で言ったのか忘れたんですけども、旧の山川町、吉野川市の方が、ひどいときにはこれ3万、何か濃度ですね、汚泥濃度っていうんがあるんですけど、3万ぐらいのものを持ってきているというんで、それで機械壊れるのかっていうことで、ああ、広域の議会で聞いたことがあるんかもわかりません。そのときに、そういうものが来ているのに、今度旧吉野町の中継、集落排水からは1万2,000から1万4,000のものを持ってきよったんですけども、今度急遽その数が減るということは、2万ぐらいに何か数字を上げたいです。かたくしたということです。また、かたくしたのが、それは污水とかそういうなもの、近辺の污水や、そういうものに心配ないかどうか。水質検査、担当の方も一生懸命頑張って、それなりに工夫をして、何か市が、もう節約しなさい節約しなさいでございますから、そういうところで節約していかないとだめだと。

それと、夜、皆さんかわいそうなんです。これ機械が実は、皆さんにも知っていただきたいんですけど、集落排水用の機械を排水ポンプをつけなければいけないところに農業用の排水ポンプをつけた経緯がありまして、その箇所が故障するっていう事態が起きたんです。何でかっていいますと、機械が高いもんですから、同じようなもんで安いと違うかということを入れて、そしてその回転の速さ、集落排水用と農業用ではちょっと違

うということで一部故障となって、今故障の原因は見つけて、それはもう今、去年、ことし何か処理できたようですけども、今までは夜中の1時であろうと3時であろうと、いつでも電話がかかってきて、その修理に、現場を見に行かなんたらあかんかっていうのが今吉野支所における担当の人の仕事だったわけです。

ですから、そういうことで現場は現場でもう本当に大変つらい目をしているんですけども、なかなか経費節減の中ですから、もっと安くしなさい、受益者、加入者をもっとふやしなさい、お金をもっと取りなさいという声上がるんですけども、そういう計画でなしに、当初住宅の方が入ったところで加入金ていうのは入らないで、これからの使用料だけになるわけですね、ふえたとしても。ですから、今のままで、極端な話、柿原地区でもしも加入者がふえたら1件当たり100万円ずつ負担しなければいけないという、そういう事態もあるということは皆さんにわかっていただいとってね。現場現場で、どこでどういう状態があるかっていうことをわかってから皆さんで発言をぜひしていただけたらなああと。私も、よその町のことは余りわからないんで、勉強してからの発言にしておりますんで、ぜひそういうところを皆さんにもお考えいただきたいと思います。ですから、まずとりあえずは合併浄化槽の数お願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 議員ご質問の合併浄化槽の本年度の計画について答弁申し上げます。

平成21年度の計画につきましては、事業費として7,693万8,000円予算計上させていただいております。全体で194基の計画でございます。計画の内訳を申し上げますと、よろしいですか。

（15番月岡永治君「内訳いいです。もういいです」と呼ぶ）

それから、今後につきまして、吉野町の経費節減とか、それから基本構想についてもっと勉強をさせていただきまして、できるだけ早く答えが出せるように努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今その濃度のことを、またちょっとそれも調べとってくださいね。

（市民部長笠井恒美君「はい」と呼ぶ）

それと、あと今200基ですよ。ほな、去年と同じです。ほた、せつかくこういう汚水構想ができて、こういうなものでやっていこうというんであったら、集落はできない、公共下水はできないんであったら、合併浄化槽でもちょっと特に力入れてふやそうとか、そういうなものでないと、ほかのものもしないからこれもやらないっていうんで、そういうなんでとめてしもうたらやっぱり前へ進んでいかんのですよ。それと、江澤議員も心配しよったように、21年度からはエリア内の方も補助を出すんですから、これはもう決定しとんですから。

それともう一つ、私は江澤議員と同じ考えなんですけども、今まで20年までにやってきた人、どなんか救済ないんか。もう今どういう形であれ、今緊急のこういったすばらしい総額10億4,000万円もお金いただいとんですから、その中で使えるようなものはないのかとか。これから、公共下水がいつできるんかわからんけども、お墨つきでその加入率を軽減するとか、そういうなものを特典を与えるとか何かないと、20年までにした、もう泣き泣きしていった方は何か救われんような気がします。ぜひそこいら検討委員会の中で検討していただいて救済できるようにぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

それでは、それはお願いいたしまして、次は2番目の質問でございます。今回、私これがいつ、メインになるとは思わなんだんですけども、これが私の今回の質問の一番大きなところになってしまいました。入札制度についてお伺いをいたしたいと思います。

変動型最低制限価格制度っていうのが、このたび電子入札システムとともに阿波市の新しい4月1日からの入札制度ができております。従来と一体どういうふうなところが違うのか、ぜひお答えをいただきたいと思います。

その一弾として、きのうも吉川議員のほうから質問がありました、土成中学校、ホームページに公告されまして、そして阿波市独自のJVを組む、そういった形での、我々常々議員が、地元企業の育成ということで、地元の仕事をとということでもうお願いしとったんですけども、早速教育委員会と、それと防災対策課では研究に研究を重ねていただきまして、阿波市独自の入札システムっていうものができたように私は思います。これ第一弾でございまして、その中には今何か文書で変な文書が来たり、それとかいろんな、議会の中でもそのうわさ等が出ております。ですけど、これを今私は一つ一つ聞いていきますんで、聞かれたら、そういうことでないっていうのはわかっていただけると思いますんで、的確に答弁、一回一回変わる答弁では私はおかしいんで、後ろにも防災対策課の担当の方にも来ていただいておりますんで、ぜひしっかりお答えいただきたいと思います。

それと、今その中で吉野ウォーターパーク、一つの第2、第3工区は落札されましたけども、第1工区の入札は不調に終わった、この原因は一体何と思われるのか。きのう吉川議員は、もう一日でも早く、すぐにでも入札して仕事をしなさいと言うんですけども、これ不可能ですよ。今から入札しても、管ていうのが、私3月の2月の時点で聞いてるように、ろ過器が故障したということで一昨年从我々地元議員として相談受けとった。そして、このろ過器っていうのは、発注して生産をするものであって、2カ月以上かかる、もしくは2カ月かかるということが最初からわかるとるわけなんです。ですから、あの2月、3月の議会的时候に、今発注すべきでないか、7月の当初にプールができるように注文すべきでないかということで再三皆議員は教育委員会に申し上げたつもりです。ですけど、これが6月3日の入札になったわけです。それでも、次長の答弁の中に、これはメーカーの答弁として答えとして言ったんですよ、あなた。これは2カ月半あったらできるって言った。だれが言ったんだと。メーカーが言ったという。メーカーができるって言って、メーカーは仕事しないんですよ。するのは、今こちらで受注されようとする仕事をする方が言ってるんですよ。その方は、2カ月、とてもじゃない、8月10日や15日に来たら、10日間や5日間でそんなものできないから、9月1日のそのオープンには間に合いません、運転試験が要るから。1週間要るらしいです。ほた、20日に仕上げるというのは100%無理だっという事で入札に応札されなかった方もおいでらしいです。それと、金額があかんから、次長ご指摘の4社のうちの3社はそうだった、1社は工期のこと言われ、あと2社の方はご病気と、それと技術者がいなかったというのが事実らしいんです。私は知らなんですよ。最後にお聞きしたのは、きのう初めて聞くんですから。ですけど、そこで、私はここに一体どういう原因があつてこの入札が不調に終わったのか明らかにすべきである。今言っているように、どっちが悪いんだと、単価があかんのやったら単価ってのはどこを見てどうやってしたかっていうのを、それを一遍、私は教育委員会で、教育総務課の席で皆さんと一緒に聞きしたことが、設計者さんとたまたまお会いしたんで、そのお話をしてみたら、お話は聞いているんですけど、ほかの方は聞いておりませんので、ぜひ、どういうところでの単価で、どういうふうにして見積もりをされたのか、それをまずお聞かせいただきたいと思います。

そういうこともございまして、私は全然この質問するつもりなかったんですけども、3番目の総合落札方式とかいろんなものが今採用されて、阿波市ではいろんな事業が行われております。ですけど、業者には、受注業者には、この工事はいい工事できた、あなたの

ところはだめでしたとか、点数とかランクがつきよんです。ですけど、設計屋さんやコンサルさんは、どんな設計しようと、どんなものをしようと、点数がないんですよ。ほんで、業務委託ということで最低価格は設定できないっていつて阿波市は設定してないんです。これを設定している町村はいっぱいあるんですよ、もう。これ、ご存じだと思うんですけども。そういうことで最低価格をしないと、ある一人の業者が、特定の業者が阿波市の建築物件は大きいものは全部とっているのが実態なんですよ。あえて名前は言いません。きょう運勢見ましたら、おとなしくしなさいということでございますんでおとなしくやっていますけど、本来は実名で話をすると当人の了解ももろうとんですけど、きょうあえて名前言いませんけども、その方はそういう形で話したこと、そういうことがもしも教育委員会で本当に話し合いをしながらやっていったものなのか。設計屋がおかしいって、今吉田議員も、また吉川議員もそういうことで言われていたんですけども、同じ設計屋さんなんですけども、そういったところで本当に教育委員会と密にしてそういうことができたのかどうか、そののところまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 月岡議員の1点目の入札制度について、変動型制限価格制度、電子入札システムなど導入しているが、従来とどう違うかということで、私のほうから1点目についてご答弁させていただきます。

この電子入札システムにつきましては、ご承知のように昨年の10月からまず建設工事で試行導入して、本年度は測量、設計等の業務委託について拡大運用しているところであります。この電子入札システムにつきましては、県のシステムを共同利用して進めているところであります。

まず、この電子入札のメリットとして、応札される業者にとっては入札手続に係る移動時間や移動コスト等の縮減が大きなメリットと思われれます。つまり、開札の際に市役所まで来ていただく必要がなくなりました。こちらが指定した日時に来庁するというのは結構な負担になっていたと思います。本年度からは仕様書、図面等の閲覧についてもインターネットを経由して事務所から図面等のダウンロードが可能となっております。これにより電子入札の有効性がより発揮できるのではないかと考えております。また、発注者側としましては、入札の透明性や公平性の確保、応札業者同士や職員との接触の削減による不正防止等、ホームページでの公開による公平性の確保が得られると考えております。また2つ目として、この入札業務の効率化ということで、職員の事務負担も大幅に軽減されてお

るところであります。

次に、最低制限価格の設定であります。阿波市では建設工事の発注については、地方自治法施行令167条の10第2項の規定によりまして最低制限価格を設定しております。合併当初から昨年度末までは最低制限価格の設定は固定型で入札前に公表しておりました。このときの設定率は、当初は66.7%程度で、昨年には76%程度に引き上げをいたしました。これはダンピング対策や適正な価格で契約の推進を図り、品質の確保、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の徹底、さらには建設業の健全な発展のために実施をいたしたところでもあります。今年度からは、さらに変動型の最低制限価格制度を導入いたしました。これは応札業者からの入札金額によって最低制限価格が変動するものであります。ですから、発注者も応札業者も開札するまで最低制限価格がわからないということになります。

以上、答弁となります。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 月岡議員のご質問にお答えをいたします。

昨日も代表質問で吉川議員からウォーターパークの件につきましてご質問がありまして、入札が不調に至った理由については述べさせていただきました。それで、なぜこういった事態が起きたのか、当然理由については究明をするということで、入札が終わりまして、それから教育委員会内部また防災対策課にも協議をお願いいたしまして、今現在も原因について調査をしておるところでございます。

それで、先ほど工期の問題も言われまして、きのうもお答え申し上げましたが、製造から据えつけまでで約2カ月半ぐらい必要ということで、これについては入札前に設計するに当たりましてメーカーのほう等の事情をお聞きして、工期については設定をいたしております。

また、指名業者の辞退の中で、工期がこの工期では完成できないということの理由もありましたので、再度、今のところ4社しか調査できておりません。残りの業者については文書で依頼をして、文書で回答いただくように今しております。内容申し上げますと、4社のうち3社については、1社が50日、2社が60日、もう残る1社が90日ということで、設計の工期の中で施工ができるというなことで再度答え……

（15番月岡永治君「90日」と呼ぶ）

一番長いところで90日です、1社が。残りの3社のうち1社は50日、あと2社につい

ては60日で完成ができるというなことで答えをいただいております。

それと、設計金額につきまして、適正に積算できておるかということ、これにつきましても設計事務所とで協議をいたしております。議員ご承知と思いますが、建築の設計につきましては、単価につきましては物価本で価格を設定いたしております。また、物価本にない特殊なものにつきましては業者から見積もりを徴収いたしまして、最低見積もり業者の価格を市場価格に置きかえて設計をいたしております。ということで、設計書には8社のメーカーを記載をして、性能が同等以上であれば使用可能ということしておりますので、先ほど申し上げました4社については見積もり価格、また発注してから実際に据えつけまでの工期聞いております。残りの4社につきましても、きょうあすじゅうには返事をいただきたいということをお願いをしておりますので、わかり次第、改めて建設工事審査委員会等でも協議をいたしまして、入札については一日も早く発注をしたいというふうに考えております。

(15番月岡永治君「はい。ちょっと小休してください」と呼ぶ)

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時25分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今聞かしまして、私、実は次長から電話いただいて、今防災対策課の吉田主幹がちょっと質問で聞きたいから、役所でおるから来てくださいて言うんで、私間違うて実は吉野支所に行ったんです。そしたら、お二人はこちらでおられたんですけども、私はすぐ、ほな5分か3分したら行けるよということで吉野支所行ったら、実はそこに設計業者の方が、6社が辞退したということで慌てて来られとったんです。そこでお聞きして、どうしたん、今度こんな入札で単価おかしかったん、間違うたんて言うたら。これは、今する話は教育委員会同席のもとでした話ですんで。ほんで、職員さんにワープロで話した内容を皆打ってもらいました。ほた、これを今から話しますんで、ちょっと聞いてみてくださいね。

ほた、私は森口次長と日ごろからは、これは話ですから、話に入るときは言いますけど、これが3,500万円でかかる、当初かかるということでお聞きしておりました。そ

れで、それ一昨年前に聞きまして、もっと安いところがあるんでないかっていうんで森本議員や三浦議員が、篠原議員や阿部議員やと、もっと協力して、これは周辺対策で、どうもとりあえず地元で、我々吉野町が誇る唯一の市外から呼べるプールですから、これはやらなければいけないということで話をしておりました。それは去年の2月にこのプールが中止になるちゅうことで我々慌てて、文教の委員がそのとき一人もおらんで、そのときプールは1年間中止ということで、ことしこそは絶対やろうと、去年できなんだ分のその仕返してということで絶対完璧にやろうなつての我々地元の議員の結束だったんです。そして、4,400万円、高いけども、いいもんつくろな。これから先さわることは一生ないもんなんやから、4,400万円で二重にも三重にも手当てをしたいいいものをつくってほしいということで我々は教育委員会でこれ、いいのつくろうということでお話ししたんです。そして、そこでお話しして、こういうふうにして私がちょっと教育委員会行って、これ単価間違ってたんていうことでお話ししました。そしたら、今4社で見積もりをとった、教育委員会に報告しとったのは、これ森口次長に後で聞いたらわかるんですけども、担当の野口君にも8社のうち3社の見積もりをとって、平均をとって市場価格に置きかえたと。というふうにして教育委員会は報告受けとったんですけども、そこでその業者さんが言うのは、そんなことはしてませんと、うちは。8社のうち全部とるの面倒くさいから4社でとりましたと。4社でとって一番安いところのメーカー、そのメーカーの定価の6掛けで設定価格をしましたと、こうやって言うわけなんです。そしたら、教育委員会の皆さんと違う話になってきているんだけど、おたくはそういう話を一人一人する人と違うんですかと言うて私がお聞きしましたら、いや、それはそういうふうにして教育委員会と一緒に言うとりますよ、それ言うとりますと。これと、じゃあなぜこれ入札参加しなかったんですかって言うたら、業者が悪いんですと言います。業者の方は何でか理由がわからんですけど、値段が合わんという人もおるらしいし、それは工期が間に合わんという人。いや、業者が悪いんです。うちは管工事の専門のプロのところはこの設計を外注に出したから間違いないと行って設計屋が言うんですよ。ほな、単価は何ぼで入れたんですかって言うたら、それは知らんけど間違いないと思いますと言うんですよ。これが、うち、阿波市が頼んでおる設計屋さんがする答弁なんですよ、これ。今の話聞いていたら、いろんなことしゃべっていただきました。というのは、この金額に変えたら会計検査にひっかかるから、だからうちはこの金額を変えませんと言うんです。ほた、会計検査は僕は設計屋さんに何の関係があるんですかと、会計検査は各部署がやって、国の会計検査にか

かるだけであって、設計屋さんには何ら問題ありませんよということでお話をして、そういうことでもう、じゃあどっかが悪いんだったら悪いで、もうそれで原因究明しませんかって言うたら、うちは絶対悪くありませんと言うんですよ。それで、そんなことない、前にも体育館、御所の小学校体育館の解体のときに農政で捨てる場所がないところを設計に入れていたからこれで問題があるっていうんで問題を指摘して、そのときに言うてあるはずですよと言うたら、いや、そんなのも教育委員会の前におった主幹、今広域に出られているその主幹の指示どおりやったと言う。ほた、あの人は困って、私、農政一緒に行ってお頼みして、その捨てる場所を確保したんですけども、そのときもその人に指示でやられたと。ほた、その人が電話を聞きよって、私そんなん知りませんとその主幹が言うたら、昔のことやから忘れたと言う。だから、これがうちで今設計をほとんどとられている設計屋さんの社長がおっしゃるんです。私これ聞いたときに余りにも情けなくてね。そして、うちは阿波市をもうけさせたいんですと、業者は関係ないと言うんですよ。それで阿波市ってよくなるんですか。ですから、私は設計屋さんもコンサルさんも本当に最低価格を設定して、そしていいものかどうか、皆さんでもう一回ランクづけしていただかなければ。

それともう一つ、今これ県は指導で多分知つとると思いますが、三者分担というのやるんですよ。設計屋がもしも数や数量やそんなん忘れたって、その工事は設計屋の責任でない、受注したところのその会社が契約したら全責任を持つてという今は設計システムなんですよ、入札システムなんですよ、県も。それで、それを今阿波市にもこういう文書を、今ここに文書、ここに書いてます、その設計屋さん。あの会社だけらしいです、今阿波市でこれを書きよるのは。教育委員会の仕事だけはこれ書いているらしいですよ。ああ、この間なにも書いたらしいんですけど、住宅も。あの土成の住宅もこれを書いたらしいんですけど。これで、そういうものが、いろんな部品が飛んどっても、それは細かいからそれ書き忘れっていうもんあるんですけど、屋根が飛んどったとか、こんなん柱が2階40本なかったとか、そんなことはしょっちゅうらしいですよ。業者はそれをみんな泣いて仕事しているっていうこと皆さんわかってあげなったら。安値落札、そこは大きな会社で体力があるから、そこの仕事はもう断れない、そこだけがとるということになってきたら、ほかの人はもう全部指くわえて。今言よる立面図も完成予想図もこれが、今学校のもんでも出てないんでしょ。本来なら出してくれるのが設計屋さんでしょ。そういうことも含めて、今回の入札、何か変にまた御所小学校と同じようなこと言われるんです。ほなけど、今回は皆さんの力で、阿波市で特Aだろうと県で一番であろうと入ってきたら入札制度は

全部スタートラインはみんな一緒、それで得点の差もつかないようなシステムってのやっ  
とるから、私は今回はそういったことは言われるところはないと思うんですけど、そこい  
らもう一回議員にわかるように、議員でない、市民にわかるようにご説明をいただきたい。  
今、また全協、そういうなものをしないかっていうことでございますけども、そういう  
無駄な、無駄というか、そういうなことがないようにきっちり説明を先すべきだと思っ  
て、ぜひその説明をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 業務委託のいろいろ設計事務所、今ご指摘がございました  
が、教育委員会といたしましては、業務委託の入札に当たりましては、これまで合併する  
まで4町でそれぞれ実績のある県内の12業者を指名審査委員会で協議をいただいて、決  
定すればその12業者で指名競争入札として発注しております。その中で、最近、今回の  
土成中学校とかだけでなしに、耐震診断でありますとか、いろんな業務委託、かなり以前  
と違いまして競争が激しくなっております。中には40%の落札でありますとか、50%  
でありますとか、ほういったことが現実起きております。あと……

（15番月岡永治君「次長」と呼ぶ）

はい。

（15番月岡永治君「入札が、今回と土成中学校の入札。済み  
ません、議長、小休をお願いします」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時36分 休憩

午後2時37分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 申しわけございません。昨日も吉川議員の質問にお答えをい  
たしておりますが、今回土成中学校の入札に関しましては新しい方式を取り入れておりま  
す。この入札につきましては概要書を5月19日に公告をいたしております。これは共同  
企業体による一般競争入札により実施中で、開札予定日は6月15日となっております。

この入札につきましては、地元企業育成の立場から、いろいろな発注方式について研究  
をいたしました。設計金額は約3億1,400万円余りあり、一般には特定建設業の許可  
を持った特A級の業者が請け負うべき工事でございますが、市内業者では応札可能な業者

が1社だけとなります。そこで、共同企業体を組むことによりまして市内業者にも入札に参加の機会を与える方法を採用いたしました。具体的には、市内業者だけでの共同企業体であれば応札可能業者が3社ないし4社しかございませんので、県内の特A級同士の企業体も参加を含め、応札可能業者数が16業者となるように設定をいたしております。

また、品質確保の観点から総合評価方式を導入いたしまして、価格以外に企業評価、技術者評価、地域精通度についても評価対象といたしております。この中の地域精通度につきましては、市内業者を含む共同企業体に与える評価点で、価格以外の評価点の20%を占めております。この割合につきましては、県の入札を参考に同程度に設定をいたしております。

ということで、地元業者が落札できるかどうかは15日の開札を待たないとわかりませんが、価格が同程度であれば地元有利という事になるというふうに考えております。

(15番月岡永治君「地元、どこが有利なのか」と呼ぶ)

地域精通度の分を加味しておりますので、市内業者が有利という入札方式にいたしております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、県内大手の特Aの方が30社あると。そのうちの1社つてのは地元にあるということですから29社ですよ。29社の中のそれが4社と組むということは25社。そのうちの2つずつで組まんだらいけないということやから最高16社つてのはそういうことになるんですわ。それはいいんです。ほたら、4社のところは、今言うように体育館、1,500平米の体育館、これ見たら、これ読んだらですよ、体育館1,500平米以上ものが1つあって、それが平成6年以降3カ所以上あったら、特Aじゅうのトップだろうと特Aの最終だろうと全部一緒の点数っていうもので入札に参加できるということでしょう、今度は。

(教育次長森口純司君「はい、そうです」と呼ぶ)

それはもうそれでやから、これはほんまに公平な入札と私は思うんです。これでやっってください。それを何かこう今変なことを言われよる方がおいでるから、そうでないんだっていうことをこう今、これ見たらわかるから。私はきのうも防災対策課行って確認したらそういうことだったから、これは何ら問題ないなあとと思うたんです。ですから、それはわかっております。

ほれと、今もう一つ言うこと、これしっかり覚えとってほしいんですよ。さっき言いましたでしょう、三者分担、これは今県がやっているんですけど、この一番大きな責任は教育委員会、もとに戻るんですよ。概算請求をして、そして予算をとって、設計屋に出して、そして入札した、設計屋からもらったものを入札にかけるときにはもう一回教育委員会でチェックするっていうのが、これは決められたことなんですよ。それが今うちできますか、今のうちの市の体制で。でも、県はそれを職人を持つとるからやれるんですよ。県に準ずる準ずる言うてもできないんですよ。信用して我々が安心して出せれる設計屋さんにはいい仕事を出してもらって、安くいいものをつくってもらえる設計屋さんに出して、業者さんに仕事をしてもらって、いいものをつくってもらうしか方法がないんですよ。そうした設計さんが来るのを拒むってのは、これは市が拒んでも何ら問題ないん違いますか。ですから、こういうことをやってくれない。ほな、今市場単価市場単価言いますけども、定価の6掛けが市場単価ですか。本人が言うんですよ、この話。一番安いところのメーカーのろ過器を、その定価の60%で設定したというたら、それは普通業者が商売できる商売なんだろう。私、市場価格や物価本や知りません。ですけど、そこが70で出すところも75で出すところも設計屋さんの中にあると言うんだったら、60が適正価格であると言い切る設計屋さん、これは自分の仕事だから言い切りますわ。ですけど、それで仕事をしなさいと言うほうがおかしいんと違いますか、今の時期に。だから、そういうことも含めて、やっぱりこれから先、設計のあり方、設計屋さん、コンサル屋さん、いろんな業者の方が来てもらって阿波市のために働いてくれています。その人も一生懸命やってくれよんです、阿波市のため、もうけさすために、設計してくれよんですから。ですけど、ほかの方が泣くもんであったら阿波市はもうけたらあかんと思います。そのお考えは、市長、どうやって考えられとるか、お聞かせいただきますか。また、部長のほうも、これから入札制度どうやって変えていくか。それと今、防災対策課でこの難しい問題をこれから先していかなければだめです。この課このままで、防災対策課の中で、この入札係で、こうやってこのように置いとくんですか。入札管理課、そういった課でもつくって権限持たさなければいけないの違いますか。それどういうお考えであるかお聞かせください。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問にお答え申し上げたいと思いますが、現在、今議員のお話がありましたように、入札契約担当ということで防災対策課の中にあります。そういっ

た建築の専門の嘱託もおるんですが、今言われますように非常にこの入札制度につきましては難しい、そのように思います。そういったことで専門の人がおればいいんですが、そういうことも今後、例えばここの課を独立してほういう専門の課にするとか、いろいろ組織として考えていく必要があります。そういった部分については市長ともじっくり相談をして、今の難しい問題に対応できるような対応をしていかなければならないと、そのように思います。

以上です。

(15番月岡永治君「市長、どう思われているか、ちょっと」と呼ぶ)

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 月岡議員からウォーターパークのポンプのことでお聞きしたんですが、見積価格、機械ですかね、見積価格は定価の60%というのは、実は私も初めて知りました。いろいろ問題になってるんですが、なかなか入札辞退ということが本当にこういうことあと起こっていくのかなあとということで懸念してます。私も本当にこの関係については全くの素人でございますので、それぞれ専門担当の方の意見、あるいは勉強もして、適正な執行ができるように早急に努めていきたいと思ってます。

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） もう時間これ最後になりましたんで、これは最後言うときですけども、これ実は現場説明をするとか、これ設計書の中にはだあっといっばい書いとんですけども、この入札、私これ入札書を見させてもらったときにウォーターパーク、本工事の設計数量は参考に示すもので、過不足のあるときは自分が責任とってくださいというてこう書いてありますよね。そして、文句があるときは図面及び仕様書、現場説明によりそのことをやってくださいというんですけど、これ現場説明もやってないでしょう。それで、質疑を出されたところがあつたらしいですね。これ見ましたら、給水ポンプユニットの指定メーカーはとか、この明細中のランニングとか、設計のレイアウトでは収納部分ができないからもうちょっと奥広げたらだめですかって言うたらだめですっていう答えが出てきて、設計どおりっていうて何か来たらしいですけども、そういうこともある。ですから、現説もやってない、質疑もやってない、そういうことだったそうです。

それと、技術者、きのう松永議員も言われよった雇用対策で、今臨時で雇われてますよね。私、田村部長にも、それと吉田主幹にも言いましたんですけども、実は今阿波市に、

団塊の世代で会社をやめられて、建設現場でもう長いこと、建設所やそういうところで働かれた方で設計部門の方が多く退職してやめられて戻られとる。そういう方はすること今のところないから、もしも市のそういうお手伝いを頼んだらしてくれるんでないかっていうて私、実は今度の選挙戦のときに何人もの方から聞いたんです。今、阿波市はもうこれ10億5,000万円も初め一般の事業も、これから先、人数が減ってきた、産業建設部も農政課も、皆さんがこれから先いろんなことで、この一年、二年の間にやっていかなければいけない事業ってのはいっぱいあると思うんです。そこで、私は、その人たちの力をおかりするってのはこれ当然したらどうだろうかと。市場で、実は高松の支店長して、ある会社の、すばらしい会社の、ゼネコンの会社の支店長されて、奥さんの病気で帰られている方が今おいでますよ。この方は構造だろうと何だろうと計算は橋梁計算までピカーらしいですよ。日本一の方だって言われるぐらいの方が今市場町においでるんですよ。ほた、そういう人が今退職してお金、退職金や年金をもらいよる状態で、実はお金ってのはそんなに要らないと思うんですけど、お願いに行ったらお仕事はお手伝いいただける、ご自宅でしていただけたらとか。また、週に何回ていうことであれば頼んだらいいんでないかというてお話もいただきました。今、阿波市にはそういった人材の方たくさんおいでます。一遍募集してみてくださいよ。ですから、用地ができる方、そういうことをやらないと今の建設部の仕事できませんよ。建設部、きのうも帰りに職員の会うたんですけども、これ頼むって言うたら、忙しい大変なんやと。用地へも行かなければいけない、設計の見積もりはしなければいけない、外注するために。ほんで、また今度その仕事は見に行かなければいけないと。このままだったら残しますよ、お金。それになったらもうおしまいですよ。このお金はやはり内容のあるように皆市民のために使わなければ。そのための緊急経済対策なんですから。そういうことをぜひ考えてこのお金を使っていたきたいと思います。

もう質問、ちょっと後に回した質問もそれちょっとできませんけども、最後に、市長、激しい闘いを勝ち抜かれまして、見事2代目の市長に当選されました。私が市長に期待するのは、今ここに、席に2つの席があります、空席があります。やはりこれから先、副市長であり、またいろんな役の方を、自分が本当にこれから先阿波市を一つにしていけるという、その片腕という方をぜひ早く選んでいただいて、阿波市の行政がうまくいくように、ぜひそのことを考えていただきたい。

それともう一つは、今ここにお越しの部長、来年の3月にはお二人がこの中から、3人

がおらんように、4人がおらんようになる。ほた、そうなってしまったら、若い人を育てるというても一年一年この場全部変わるんですよ。やはりそこいらのことを考えて、今次長で部長になろうっていう意欲のある人が、また課長から、私次長になろうっていう意欲のある人がない。何でかっていうたら給料に差がないからなんですよ。給料のほうを7級で切つとるこの弊害がここに出てきとんです。行革を急いだばっかりにそういう弊害が出てきて、責任だけ負わされて部長になる人っておりませんよ、ほんまのこと言いました。次長のまんまのほうの方が楽なんです、答弁しなくていいから。もう2分しかありません。そういうこともありますんで、ぜひ今、市長、これから若い世代の、先ほど言ったように農業立市、そういうなものを目指すのであれば、企画立案ができる人をするんだというんですから。商工にしても観光にしても、いろんなどころでのそういう企画立案のできる人を育てるのが私は野崎市長の僕は仕事だと思います。それを支えていくのがこの幹部の皆さん方、そういうふうに思いますんで、ぜひこれから先、部長になり次長になり、そうやってして頑張っていくって阿波市を引っ張っていくんだと。それも議会の今度また来年は改選がありますけど、若い議員と一緒にやっていくと、そういった意気込みで、やっぱり両輪ていうか一致団結した政治っていうのをやっていかないと、今の緊急のこの時代は生き残れない、そのように考えますけども、市長のご見解を聞かせていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 月岡議員からは本当に私も常々考えておりますことをはっきり、逆に言うたらご指摘っていうんですか、ご指導いただけたような感じがいたします。

私も新生阿波が発足してから3年7カ月、助役、副市長やらさせていただきました。その間、職員を育てるって非常に語弊があるんですが、検討委員会なるものを本当に懸案事項解決するためにどンドン立上げて、縦割り行政のひずみを直していこうっていうようなことに努力したわけなんですけど、本当に職員の方、検討委員会のメンバーになりますと2年ぐらいで全部退職していってしまう。新たな対応するためにまた新たな人を検討委員会のメンバーにしていく。これが非常にネックになってたことは確かです。そのことも踏まえまして、きょうの月岡議員の本当に貴重なご意見拝聴いたしました。どうもありがとうございます。今後ともしっかりと心に刻みながら検討していきたいと思っております。

（15番月岡永治君「はい、頑張ってください」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 月岡永治君。

○15番（月岡永治君） ぜひ市長、阿波市民は市長の行動をこれから重点的に見ると思っています。阿波市民にメッセージ伝えるんでしたらケーブルテレビ有効に使いましょう。月に一回、月初めなら市民にメッセージを送る機会持ってもいいん違いますか。

それと、あと時間ありませんけども、教育委員会、さっき言うの忘れとったんですけども、設計屋さんは多分お金が入った設計書って来とるはずです。吉川議員が言ったように早急に調べていうのは、業者さんに頼んでいって見積もりしているものと、それと突き合わせたら大体わかりますよね。それを調べませんか。今度の19日までに調べとってください。ぜひお願いします。

それでは質問終わります。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

14番池光正男君の一般質問を許可いたします。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、議長のほうから指名がございましたので、ただいまから一般質問を始めます、池光正男でございます。

経済悪化、貧困と格差の広がり、生活困窮者が増す中、景気回復と市民生活を守ることを最優先にすることが今求められております。住民の福祉増進を図る立場から以下質問をしてみたいと思います。

1つ目には、庁舎問題についてでございますが、市長は選挙に公約を掲げまして当選されました。何回も皆さん方から申し上げられておりますので、農業立市を目指しから7番の美しい環境のまちづくりまでということで省略しておきますが、本当に大事な庁舎の問題については市長は公約に全く触れておりませんでした。市民にとっては一番関心があったわけでありまして。なぜ公約に入れなかった、理由をお聞かせをいただきたいと思えます。

2点目に、庁舎については合併当時にいろいろな約束が交わされていたと思えますが、

あれから4年余りの歳月が流れました。諸般の事情も大変わりし、財政、経済も大変な時期に差しかかっております。こういうことですから、市民とともにというスローガンを掲げております。市民に対して庁舎建設に是か非かアンケートで民意を問うべきだと思いますが、どう考えられておるか答弁をしていただきたいと思います。

質問の2でございますけれども、阿波市にかかっている市の橋はかなりの数になるのではないかと思います。現在、老朽化が問題になる橋も数少なくないと思いますが、地震や災害に強い橋でなければなりません。というのも、橋が寸断されれば生活が成り立たないこともご承知のとおりだと思います。国交省が2007年度に要綱を定め、県は2011年度、市町村は2013年度までに策定すれば15メートル以上の橋の補修費に国の補助が出る、これ徳島新聞の5月24日付で報道されておりましたが、これの対象になる橋の策定には間に合うのかどうか。また、耐震の調査等を含めた答弁を簡単にしていただきたいと思います。

3点目に、将来を担う子供たちの健やかな成長を願う父兄の皆さん方から学校の耐震はどうなっているのかというご意見が多く寄せられております。今、何が起こるかわからない、安心・安全な教育が受けられる環境整備などを求められていると思いますが、耐震につきましてはどういうようにしていただけるのか。また、耐震の診断の公表をどのようにされるのかお聞きをしたいと思います。

3点目に、高い国保税、医療費が払えず受診がおくれ、昨年全国で31名の死亡事例が確認されました。これは全日本民医連という団体の国民健康保険死亡事例調査によってわかったものであります。今の経済状態、不況における地域産業の崩壊があり、働く場所がない、仕事がない、リストラに遭う、派遣労働者解雇というようなことが地方にも広がり、大変な事態になっているのは皆さん方もご承知だと思います。

さて、本市におきましても、支払いしようと思っても支払い切れないという市民の切実な意見が多く出されております。その一つがこの問題にあります。どうしたら国保税を支払い切れるかどうかということでもあります。これについて、市は支払い切れない世帯に対してどういうようにされるのか答弁をしていただきたいと思います。

質問の介護保険についてですけれども、40歳が来れば自動的に介護保険に加入しなければならないようになってはいますが、特に年配者の方々から、少ない年金の中から天引きされると生活ができない、どうしたらいいかわからないという悲痛な叫び声が聞こえます。深刻な問題となっております。支払い切れない人たちをどうされるのか。軽減策、免

除の独自施策をどのように考えておるのか答弁をしていただきたいと思います。

また、この4月で、後期高齢者の医療制度のことをございますけれども、実施から1年になりますけれども、今までにこれほど国民から批判を浴びた制度はございません。この制度で保険料を滞納した場合どういうふうになるのかも答弁をしていただきたいと思います。

農業問題についてでございますけれども、いろんなことで各議員が質問をされておりましたけれども、角度を変えた方向で質問してまいりたいと思います。

今や日本の農業は、もうどうにもならない状態に追い込まれております。何をつくっても安値安定、農家の収入も大幅に減りまして、最近肥料の値上がりなど、ひどいものになれば倍にもはね上がっております。農資材も同様、あらゆるものが高騰化しているのも現状でございます。値下がりするのは作物だけ、こういうようなもとの農業をやれといっても無理なことであります。あらゆることで自助努力しても限界があります。

阿波市におきましても県内出荷量の8割以上がレタス、トマト、白菜、キャベツなど、県内一の野菜どころであります。新聞報道によりますと、2005年統計では1万3,000戸のうち約4,400戸が農業に従事、農業生産総額は県全体の15%、約170億円とされております。本市は農業が基幹産業であります。

そこで、質問なんですけれども、市にとっても農業全般において施策を打ち出していると思いますが、予算を含めどのようにされているか。それは重複して答弁されているかと思いますが、簡単に言っていただきたいと思います。

また、全国的にも作物としては米が基本であろうかと思いますが。今の米の相場、皆さん方もご承知のとおり30キロ当たり五、六千円と言われておりますけれども、こんな安値では到底つくっていけないでしょう。将来のことを思えばこそ、米に対して市の独自策として1俵の価格補償を少しでもしてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

以上、質問についてお答えをお願いします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、市長は市民とともにということで公約を出したが、一番大切な庁舎問題について何ひとつも触れていない、どうしてか理由を述べてくれということでございます。

このたびの市長選挙におきまして市民の皆様からご信任をいただきまして、市長として就任できましたことは本当に身に余る光栄でありますとともに、改めてその責任の重大さ

を痛感いたしております。私、ご承知のとおり公約として、市民とともに歩む、公正、公平、クリーンな市政を掲げております。したがって、市政に取り組むに当たりましては常に市民の立場で考え、ともに歩むというコンセプトで市政を進めてまいりたいと思っております。

そこで、公約の中に一番大切な庁舎問題について何も触れていなかった理由ということでございますけれども、庁舎問題につきましては、新庁舎建設を前提として市民懇話会、私が副市長を退任する以前にこの話、市民懇話会ですか、これを立ち上げております。今、先般も、きのうですか、ご質問いただきました原田議員から市民へ周知をするために市民懇話会を立ち上げ検討されたらどうかという話の中で市民懇話会を立ち上げました。その中で基本的な方針に関する事、あるいは新庁舎に取り入れるべき機能等々につきましては、市民の目線から検討及び協議をやっていこうじゃないかということが決まっております。そんな中で、懇話会のメンバー、あるいは市民からの公募の人をACNを使って公募をしてる時期でございまして、ちょうど懇話会が始まる時期に私がこの公約ですか、言うのはいかがなものかなということで言動を差し控えてきたということでございます。

先般も庁舎問題について随分と質問ございましたけれども、合併特例債の期限、非常に迫っております。先送りが許されない時期まで来てるんじゃないかということで、懇話会あるいは議会の庁舎特別委員会、あるいは庁内の庁舎検討委員会、それぞれ検討委員会立ち上げてやっていますので、3つの委員会と、あるいは会を機能的に有機的に連動させながら庁舎建設に向けて積極的な対応を図っていききたい、このように思っています。

それともう一点、庁舎は必要だと思うんだけど、市民に対して必要かどうかアンケート調査を考えたらどうかという意見だったと思いますが、議会でも質問で答えておりますけれども、市民の最も身近におられる方、市民とともにという公約を私掲げておりますけれども、数からいっても地域からいっても本当に阿波市の隅々まで、議員の方が一番市民の意見を知ってるんじゃないかというような答弁をいたしております。そんなところで、本会議あるいは総務委員会、庁舎特別委員会、また今度立ち上げて6月にも開催しますが、市民懇話会等々の意見、議論を踏まえながら庁舎建設を進めていきたいと考えております。よろしくご理解お願いいたしたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 私が市長に対して申し上げたいのは、本来是か非か、こういう

ことでアンケート調査などを含めてやってもらいたいというのも一つでございます。今、市長のほうからいろんなことが申し上げられましたけれども、私がこれ勝手に結論づけたら失礼と思いますけれども、今経済、諸般の事情を考えれば、市民の皆さん方の大半は庁舎は要らないと、こう言うと思うんです。庁舎を公約に入れたら選挙に不利になっただけいけないということで私はなかったんじゃないかと思います。だから市長は触れなかったように思います。今、触れなかったと申しております。公約にも一言も触れず、しかも合併後この4年間まともな議論も、市民に開かれた提供もなく推移してきたと思われま。新庁舎となれば広い敷地も要るし、巨額な費用がかかります。しかし、今の本庁以下3支所を有効に利用し活用し、住民に対しサービスの向上、不便をかけない方法で貫いていけば何ら問題が私はないと思います。問題として残るのは耐震でなかろうかと思っておりますけれども、これについては補強するなど手を加えれば巨額な費用はかからないと思うんです。また、今、無駄や節約をする、本市は200億円近くの起債がある、行政改革の一つである財政健全化に一役買おうと私は思います。我が党は2月から4月にかけて市民の皆さん方に市政全般におきましてのアンケートをお願いしたわけでございます。たくさんの回答をいただきました。その一つに、庁舎については要らないという人が大半でございました。しかし、これはあくまでも独自調査でありますから、正確には市が旧4町の市民の皆さん方にアンケートを実施し民意を問うことから今市長に求められていると思っておりますが、再度答弁をしていただきたいと思っております。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 再問の中で、庁舎は要らないというような意見が多いんじゃないかというようなことの質問でございますけれども、私本当に反省しなければいけないというのがございます。何かっていいますと、議会側も庁舎建設の特別委員会、相当な時間と何回かの開催を重ねておりますし、私が委員長しておりました庁舎の検討委員会、これ本当に5回、6回ですか、必要性あるいは財政との絡み、市の職員全員総動員で、本当にどのぐらいの金が要るのか、どのぐらいの機能を持った施設が要るのかっての検討してきました。このたび懇話会を発足して市民の方のご意見を聞くわけなんですけど、今までの庁舎の建設の必要性も含めて懇話会ではしっかりと説明責任を果たしていきたい。

その次に謝らなければいけないって言ったのは、懇話会の中身ですね、中身を情報公開していこう。これは議会にも約束したとおりでございます。その面については情報公開なされなかった。こんな大事なことが情報公開、市民になされなかったということについて

私は反省してます。ですから、6月以降、懇話会が発足したなら、広報あるいはACN、特別な雑誌、雑誌じゃないですかね、パンフレット等々で市民の方に情報公開していく。先ほどもお答えしましたように、とにかく市民の方とは是非についてキャッチボールをやっていこうと考えておりますので、よろしくご理解、ご協力を賜りたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 今、やっていくんだということで、住民に是か非か問うという気持ちがないということですね。それはきちっと答えてもらわないと答えになりませんので。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員は、とにかく建設ありきと受けとめられておると思います。残念なことに、建設のための基金条例、1億円ずつ積み上げてます。今までの建設に向けての特別委員会あるいは検討委員会、今回の懇話会、正直言って庁舎を建てることにはもう間違いない。行財政改革の面、あるいは合併特例債の有利なものを使う件等々、旧庁舎の維持管理、あるいは組織の維持等々考えましたら、今現在のところは庁舎の建設に向けて動いていくということでございます。本当に池光議員、新たに今回の補欠選挙で議員に来られまして、今までの経過、十分私どもの反省するところ、情報公開が市民の方になされなかったということで非常に申しわけないんですけれども、これから議員となられて、ともにそのあたりをご理解、本当にご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

（14番池光正男君「もうこれで、一回で終わります」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） 池光君に申し上げます。再々質問3回までとなっておりますので、できたら次の項に移っていただきたいと思ひます。

池光正男君。

○14番（池光正男君） 今そういうことで、やらないということで、次のアンケート調査はしないということだろうと思うんですが、これで置いときます。

それから、次の項についての答弁をしていただきたいと思ひます。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、池光議員のご質問でございます、阿波市の橋の耐震診断、全体の実態、状況についてお答えをさせていただきたいと思ひます。

阿波市の橋の状況ですけれども、橋梁数は663橋となっております。橋長別に見てみますと、ゼロメートルから5メートル未満が320橋、5メートルから10メートル未満が180橋、10メートルから20メートル未満が87橋、20メートルから50メートル未満が58橋、50メートルから100メートル未満が16橋、100メートル以上が2橋というふうになっております。

それで、橋梁の耐震計画につきましては、平成20年度に市内の663橋のうち136橋、おおよそ14メートル以上の橋梁について点検を実施しておりますところでございます。それで、その点検に基づきまして22年度に長寿命化修繕計画、136橋分の計画を策定する予定にいたしております。残りの部分につきましては順次点検及び長寿命化修繕計画を策定していくつもりでございます。

なお、ここで少し耐震工事の状況について説明をさせていただきますと、事業費がどれくらいあるかっていうふうなことで説明をさせていただきたいと思います。橋梁の耐震工事につきまして実施しております事例がございます。阿波町の中央東西線にかかる伊沢谷橋、延長112メートルの橋でございます。鋼板橋でございます。昭和47年に架設したものです。これにつきましては、もう一点、中大久保谷橋L、延長58メートル、昭和47年に架設したもので、耐震工事を実施しております。それで、伊沢谷橋につきましての工事費が4,200万円かかっております。それと、中大久保谷橋につきましては工事費が2,300万円かかっているところがございます。それで、これらの工事費を参考に概算で計算してみますと、136橋の耐震工事をした場合は9億円程度の予算が必要でないかというふうに考えております。それで、長寿命化計画を実施した後、橋の実際の工事につきましては平成24年度以降について順次必要なものから工事を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 池光議員の学校の耐震状況についてのご質問にお答えを申し上げます。

学校施設は児童・生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は特に重要でございます。そういったことで、平成18年度に徳島県地域防災緊急事業5カ年計画の作成をいたしております。その計画によりまして耐震補強及び大規模改修工事を行っております。

ご質問の学校施設の耐震診断の状況ですが、1次診断につきましては阿波市内すべての学校、終了いたしております。

耐震補強までのスケジュールについて少し説明をさせていただけたらと思います。まず、1年目には耐震診断、2次診断の実施でございます。2次診断を実施して判定委員会による判定を受け、次に2年目には補強計画案の作成、そして補強計画判定委員会による判定及び実施設計、そして3年目に耐震補強工事の着手、完成ということで、スケジュール的には3年の期間を要します。ということで、これまで阿波市におきましては御所小学校の改築工事、伊沢小学校耐震補強及び大規模改修工事、土成中学校校舎耐震補強工事、そして今現在土成中学校の屋内運動場の改築工事、また来年度でございますが、市場中学校、土成小学校の耐震補強、大規模改修工事に向けて設計の予算でありますとか議決をいただいて今現在作業を進めておるところでございます。

現在までの耐震化率でございますが、21年、ことしの4月現在で申し上げますと、49.2%となっております。そして、土成中学校の屋内運動場と、また市場中学校、土成小学校の補強が終わりますと60.7%という耐震化率となります。

それと、もう一点ご質問ございました耐震診断の公表でございますが、今現在1次診断については実施を終えておりますが、優先度調査というのも含めて1次診断終了ということになっております。優先度調査と申しますのは、I s 値が出ておりませんので、21年度予算で今後議会にお願いするようになるわけでございますが、残ります柿原小学校、市場小学校、八幡小学校、柿原幼稚園の2次診断を実施して、I s 値が出次第公表いたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 橋の問題ですけれども、小さな橋、補助に当たらない橋が500ぐらいあるんじゃないかと思っておりますけれども、これも放置できないと思います。また、主要な橋についても大半の調査は終わっていると、大きな橋は終わっておると思っておりますけれども、残っている橋については、小さな橋も含めて、どういうふうな状況になつてんでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほども少し説明をさせていただきましたように、平成20年度におきまして全市内の

橋梁663橋梁のうち136橋については調査が終了をいたしております。それで、その橋については平成22年度に長寿命化の計画を策定する予定でございます。それで、残りの小さな橋につきましても順次点検を行い、長寿命化計画も策定していくというふうに考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 橋というのは絶対欠かせないものでございます。生活道を支えていますし、災害に強いものにしていただきたいので、早急に工事にかかってもらって、また地元業者の仕事づくりを一つでも、阿波市の景気回復にも努力していただきたいと思っております。

それと、学校の件でございますが、すべての学校が、これも地震に強い、また災害に強い完璧なものとしていかなければならないと思っております。いざというときには避難場所として、また将来における子供が世の担い手として成長してもらいたいものでございます。むしろ今やるべきことは、今、先ほど申し上げましたけれども、庁舎よりもこちらのほうが急を要していると思っております。

以上、次の項目に移ってください。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） それでは、池光議員、3、国保、介護保険、後期高齢者医療についての（1）の国保と（2）の後期高齢者医療について、市民部より所管でございますのでご答弁させていただきます。

国保の支払いができない世帯はどのようにするのか。軽減、減免の市独自策をどのように考えているのかというご質問でございます。

厚生労働省は、不況で失業した人が勤務先で加入していた健康保険組合などから国保に移るケースが今後ふえてくるのではないかと考えられております。市町村がこうした新規加入者に国保保険料の軽減や免除の措置をとった場合、国費補てんの増額を5月8日に決め、規模は、新聞に載っておりましたが、約100億円を見込まれております。保険料減免の推進の方針が政府の追加経済対策に盛り込まれております。

本来、国保保険料は世帯ごとに料金、保険税が前年の所得水準に応じて決まります。失業したばかりで収入がない人に前年の所得を当てはめた場合に保険料を課しても支払いが難しいため、国のほうでは今回の対応に踏み切ったものと考えられます。これまでは特別

調整交付金において減免総額が保険料収入の3%を超える市町村、例えば大規模な災害に限って減免分補てんが行われてまいりました。阿波市では該当したケースはございません。平成21年度は、この基準を満たさなくても各市町村の平均保険料と減免後の保険料の差額を交付金で補てんしていただけるということでございます。ただ、来年度以降については未定であります。

現在まで阿波市においては分割納付や納付猶予など納税相談を通じて取り組んでまいりました。今年度より新たに規則を改正いたしまして訂正いたしまして、失業等で特別な理由がある加入者については、減免基準をクリアすれば保険税、保険料の所得割額及び資産割額の3割、5割、全額の3段階で減免を受けられるように改正、制定いたしました、規則の制定をいたしました。この減免を受けようとする者は納期前7日までに申請書に減免を受けようとする理由等を書いていただきまして、証明する書類を添付して提出していただくようになっておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

(2)の後期高齢、滞納している人はどのようにするか、始まってから1年になるが、どういうふうな対応なのかということでございます。

ご存じのように、後期高齢は75歳以上の高齢者の方が徳島県後期高齢者医療広域連合のほうに入るようになっております。現在、広域連合から示されている現時点での原則的な対応といたしましては、有効期間が4カ月の短期の保険証、被保険者証を交付することになっております。この短期保険証の交付につきましては、後期高齢者医療保険料を滞納している被保険者との納付相談の機会をふやして、保険料納付を直接働きかけたり、それぞれの個々に応じた収納を実施していきいたためでございます。平成20年における収納対策といたしましては、国保医療課においても随時訪問等を行って保険料の徴収、納付相談を実施しているところでございます。また、5月の中旬ごろには後期高齢者医療についてのお知らせ等を発送して、納め忘れ等がないよう通知をいたしたいと思っております。5月26日現在の阿波市の高齢者医療の保険料につきましても収納率は99.1%でございます。普通徴収分については96.96%であります。つけ加えてご報告させていただきます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 池光議員の介護保険についてご答弁いたします。

介護保険につきましては、ご承知のように運営財源としまして国、県、市で50%、保険料で50%、その内訳で、40歳から64歳の2号保険者が30%、1号保険者の65

歳以上が20%の、公費50%、保険料50%で運営がなされております。65歳以上の1号保険者の徴収方法としまして、特別徴収と普通徴収に分かれております。普通徴収につきましては1,275名の方が普通徴収に該当し、残りの1,100名程度は特別徴収になっております。

介護保険料につきましては、それぞれの世帯の状況に応じまして応分の負担割合ということで保険料を定めております。その軽減措置につきましては、半額軽減、また2割5分軽減、1割5分軽減というふうな軽減措置をさせていただいております。保険料の支払いができない世帯につきましては軽減があるわけですが、猶予措置としてそれぞれの条件、例えば災害等に遭われた方、また急激な所得減少になられた方につきましては相談の上、軽減措置をさせていただいております。また、支払い不可能になった場合には相談に応じまして、それぞれの内容に応じて分割納付ということで納付を促しているところでございます。

市独自の対策でございますが、先ほど申しましたように第4期の計画では軽減措置の部分で1割5分軽減の方々の軽減措置を設けさせていただきまして、全対象者で65歳の方は1万1,400人おるわけですが、約60%の方が軽減措置の対象人口となっております。残りの40%は普通、1.0%以上の保険料の方でございます。市といたしましては、できるだけ多くの公平課税ということで、相互扶助の形で保険料を納めていただくのが一番のベターでございますので、今後もその保険料納付につきましては各保険者に理解の上、納付を促していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 国保税と後期高齢のほうは笠井部長のほうで答弁がありましたけれども、国保税、値上げになっておるんですけど、平均11%アップ、1人当たり7,700円の大幅な引き上げのことについて合理的根拠はどこにあったのかということですが、値上げに対してはどういうふうに考えられておられるのでしょうか。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 国保税につきましては値上げを今後どうするかというふうなことでございますが、合併しまして4町、国保税が違っておりました。資産割があったところ、ないところ、そういうふうのがございまして、19年に統一されました。それで、19年のとき議員のご理解いただきまして統一していただきまして、ある一定の安いとこ

ろに決めていただいたというふうに思っております。国保料につきましては特別会計で、本来は特別会計の中で運営できればベターでないかという考えを持っております。ただ、19年以降、一般会計から繰り入れをしていただいております。そこら辺も財政課と相談しながら、今後適正な国保の保険料、保険税というふうなものを議員ご意見をちょうだいしながら、また国保運営審議会におきまして協議させていただきまして、それを議員に相談して決めていこうというふうに考えております。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 3回目でございますので。そうすると、これ資料もらったんですけども、国保に加入している5,444世帯、加入率38.13%、7割、5割、2割と軽減がございます。軽減を7割軽減が2,001世帯、5割軽減が464世帯、2割軽減が641世帯でございます。そういうことで、57%の方がそういうふうに軽減策を受けなければならない。これはどういうことかと申し上げましたら、このような状況のもとでは財政が悪化しますし、滞納がふえ、悪循環になると思います。こういうことにならないためにも値上げしない、見直ししてもらいたい、そういう方向でやってもらいたいわけでございます。市民が安心して医者にかかれる、生命と健康を維持できるよう、市民負担を軽減できるようにしていただきたいと思っております。

この国保についてはもう一点、こういうこともあります。滞納世帯であっても中学生以下の子供には6カ月間有効な短期保険証を一律に交付すると。また、子供に限らず、病気で医療費の一時払いが困難との申し出を市町村の窓口に出れば短期保険証を発行するとなっておりますが、本市においても取り扱いをしていると思っております。その取り扱いをして制度の仕組みの徹底を市民に知らせるということで、どういうふうに考えられておられるかも答弁していただきたいと思っております。

それと、後期高齢の問題につきましては、もう答弁は要りません。去年9月、舛添厚労相は直属の高齢者医療制度に関する検討会を設け、みずから、聞こえが悪いですけども、うば捨て山の絵をわざわざかいて、制度を抜本的に変えるべきだと提案しておりましたが、名前を変える以外、中身を変えることはできなかった。また、75歳以上を全部くくりに入れて後期高齢者として、老化に伴う生理的機能の低下により治療の長期化、複数疾患への罹患、特に慢性疾患が見られ、多くの高齢者に症状、軽重は別として認知症の問題が見られ、いずれ避けることのできない死を迎える者を定義いたしました。これわかりや

すく言いましたら、我が党の小池晃参議院議員が取り上げました。こういうことを言って、別の保険に切り離すということになれば結局必要な医療が受けられなくなるのじゃないかという仕組みになっております。治療が長期化し、多くは認知症があり、やがて死ぬ、そんな老人に金をかけても無駄というにはほかならない。だからこそ、こういった猛反発を国民の皆さん方から受けたわけであります。この制度はまともに実施できなかったわけでございます。ですから、この後期高齢者の保険というのは廃止以外にないと思います。

それと、今さっき申し上げましたその中で国保の問題なんですけれども、どういうふうにして市民に知らせていくのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 再々問、池光議員の質問にお答えいたします。

まず第1点は、子供たちへの医療、国保の対応でございます。報道等で問題になりました、国保料払えてないんで子供が医療機関で受診できなかったというふうなことがありました、報道されました。阿波市におきましては、現在15歳未満の子供さんをお持ちのご家庭に対しては短期保険証を出しております。それで、それは9世帯ございます。池光議員のおっしゃられた問題については対応しております。

それから、高齢者の方、医療機関に行けないという方についても短期証を交付すると、そういう方針で考えております。まだそういうふうな事例には、私が4月から就任してからは行き当たっておりませんが、そういうふうな考えで対応したいと思っております。どうぞご理解いただけますようお願い申し上げます。

それと、広報等通じて、非常に今経済厳しい状況でございますので、申請書を出していただく件とか、そういうふうなものを広報をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 介護保険の件に移りたいと思います。

介護保険は、この4月に発足から10年を迎えております。しかし、介護の現場は深刻な……。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後4時07分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次、行ってください。

○14番（池光正男君） 農業問題です。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 池光議員のご質問でございます、4項目め、農業についての1点目、農作物の営農指導をどのように進めているかについてお答えをさせていただきたいと思います。

阿波市につきましては県下有数の農業地帯であります。近年、農業を取り巻く情勢は非常に厳しく、また多くの課題を抱えているところでございます。営農指導の状況につきましては、先ほど来説明をしておりますので省略をさせていただきます。それで、市が営農指導員を置くかということにつきましては、先ほど来回答させていただいておりますとおり、専門指導員を配置することで進めてまいりたいと思っております。なお、このことにつきましては関係機関また団体とも十分協議しながら配置について進めてまいりたいというふうに考えております。

それと2点目でございます、農業の基本作物である米について市単独での米価の補償制度の創設をする考えはないかについてお答えをさせていただきたいと思います。

米の生産調整、減反政策でございますけれども、本格的に実施されたのは昭和46年からであります。米の価格を維持する目的で実施をされてきたところであります。現在の制度は平成14年に作成されました米の政策改革大綱に基づき、平成16年4月改正食糧法が施行されるにあわせて実施された制度でございます。米の生産調整の方法を、米を作付しない面積配分から、このときにつくる数量、また生産に必要な面積配分に改めたところでございます。米の政策は水田農業構造改革対策事業——通称転作と読んでおりますけれども——を実施することにより米の安定供給を図るとともに価格の安定を図っているということでございます。本市においても常に国の政策方針に従い減反の政策を実施してきたところであります。ご質問の米の価格補償制度につきましては、現在の転作制度がございますので、その部分をかなり見直す必要がある制度かと思われまます。現時点ではこの実施については難しいんでないかというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 池光正男君。

○14番（池光正男君） 皆さん方も農業問題についてはいろんなことで答弁もいただい

ております。米は作物としては基本であろうか、日本では基本であろうかと思えます。国内でも、世界最大の食料輸入国である日本にさらなる輸入拡大を迫るWTOというのがございます、これの批判が高まり、全国農協中央会も食料主権の確立を公然と要求しております。昨年12月に党派を超え運動で野党の4党が共同提案したWTO問題での決起集会で、食料主権を保障する貿易ルールの確立決議が採択されたわけがございます。この1年、世界の米が明確に日本では余っており、必要でない米を義務化と称して輸入をまだまだ続けております。矛盾に加えて、そのノルマ達成のためにまだ汚染米まで無理やり輸入して、食の安全まで脅かされております。ミニマムアクセス米の理不尽さが一層あらわになったわけがございます。相次ぐ輸入食品の汚染事件ということで国民の関心がかつてなく高まり、政府も米の原産国表示など一定の規制に乗り出さなくてはならないようになっております。これは私たちにしてみたら当たり前のことです。この当たり前のことをしなかったのですから許されないわけがございます。

今いろいろ申し上げましたけれども、せめて1俵当たり500円の補てん金ぐらい出せるようにして、阿波市の独自策として今後も取り組んでもらいたいと思えます。無理だという答弁であります、市長は農業に対して本当に熱心に取り組んでいただけるならばこういうことも考えていただければと思えます。最終的な市長の答弁を求めまして終わりといたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 池光議員からは、お米30キロ5,000円、あと500円、何とか市のほうで補てんをしてもらえないかという話なんです、もうご承知のように初めから無理だろうという気持ちで質問されたんだと思えます。私もそのとおりだと思っておりますので、本当に簡単でございますが答弁にしたいと思います。

（14番池光正男君「終わります」と呼ぶ）

○議長（稲岡正一君） それでは、一般質問を続行いたします。

13番武田矯君の一般質問を許可いたします。

武田矯君。

○13番（武田 矯君） それでは、番が来ましたので、通告どおり質問させていただきます。

私は3つに分けて、1つ目は地球温暖化対策、2つ目はクリーンエネルギー、3つ目は

農林業予算について、分けて質問いたします。

まず1番目に、地球温暖化対策について質問いたしますが、この阿波市の地球温暖化対策実行計画をこの間ちょっともらいまして、21年3月にしたものでございますが、その中で電気が3,794トン、CO<sub>2</sub>を出しております。その次にガソリン、軽油、灯油、重油、ガス、液化石油ガス、もろもろ全部算用して4,346トンの阿波市内の行政事務事業の温室効果ガスの排出内訳と書いてしておりますが、これは私どういう算用で4,346キロの二酸化炭素が排出するのか。

私、この電気のなにでいろいろありますが、電気、石炭が一番火力をよく出しますが、1キロに0.887、それから一番少ないのが水力でございます。これはもう零に近い。この次、零に近いのが原子力、地熱、風力、太陽光もちょっとは出るけどまあ零に近い。この石油と石炭、ほれとガス、それは0.88から0.5ぐらいまでの間で漸次少のうでございますが、この電力の中で1,000万キロワットアワーで3,794トンという数字は、これ算用しますと0.3ぐらいに見ておりますが、これはどこから聞いて算用したもんか、それをお尋ねしたい。

それと、市関係の全部を対象にして、これ自動車から市は多くありますが、いろいろ公民館なに、それが全部入っとんですか、その内容について説明をお願いいたします。それと、それに並行して、それを2つに分けて説明をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 武田議員の質問でございますが、1、地球温暖化対策について、（1）として、計画の内容について、その①として、市関係全部対象か、②として、どのような計算で温室効果ガス排出量が4,347トンになるのかと、こういうご質問でございます。

まず、計画の内容について答弁してくださいというようなことでございますので、市関係する対象施設で対象の範囲をどのようにしたのかというふうなご質問として受けとめさせていただきますと、対象範囲は市の直接管理する事務事業、例えば本庁とか各支所とか、それから委託してない、市が管理している施設で使用する電気とかそういうふうなものを集めたものだと、こういうふうに解釈していただいたらと思います。

それで、どのような計算式で温室効果ガスの排出量が4,347トンになるのかというご質問でございますが、計算する場合の基準年が19年に行政事務事業より排出された温室効果ガスが4,347トンであったと、こういうふうな阿波市地球温暖化対策実行計画

書の中で書かれております。

それでは、どういうふうな計算方法だったのかというご質問でございますが、温室効果ガス排出量というふうなことで、活動量掛ける排出係数、地球温暖化係数を掛けて算出されたものが、今阿波市が持つておる施設等の事務事業の中で使われるトン数でございます。

どのように係数が出されたのかというふうなご質問でございますが、実行計画書の12ページに書かれております活動量というものについては、温室効果ガス排出の要因となる電気、燃料使用量等の総数とすると、こうなっております。それから、排出係数につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条により係数が定められております。その排出係数の電気につきましては0.378キログラム、ハイホンのCO<sub>2</sub>掛けるキロワットアワーと、こういうふうな係数が国のほうで定められております。それにのっとりまして計算された温室効果ガスのトン数が4,347トンでありました。それで、委託してるところの事務所等は除きますということ、事務事業等は除きますということですので、それが対象範囲になっております。それで、それを除いたものにつきまして、19年を基準量として4,179トンの実行計画の基準量が定まりました。この4,179トンの基準排出量を平成21年度から平成25年度の5年間かけて2.8%削減しようというのが阿波市地球温暖化対策実行計画書でございます。これが平成21年3月に策定されました。本計画は阿波市の行政事務事業における温室効果ガス削減を目標とするものであり、目標達成に向けて市職員一人一人がCO<sub>2</sub>排出者との自覚のもと取り組んでいきたいと思っております。

具体的な施策につきましては概要版がございまして、その2ページに今後取り組む阿波市の方向性が出されております。市の職員一人一人が取り組むというようなことで、身近なところから取り組んでまいりたいと思っております。空調に関する取り組みとしては、空調は冷房が29度以上、暖房が20度以下に設定できるような施設につきましてはそのようにお願いしたいと思います。それから、昼休みとか日中の天気の良いときには照明の蛍光灯の消灯、消していただくようにしております。これにつきましては各事務所とも実行しております。それから、パソコンにつきましては、使わないときには電源を切るとか、低電力モード、画面が消えるような、そんな設定をしていただいております。電源を切るにつきましては、出張等出先へ出るときとか席を長期に離れるときには今後電源をオフをお願いしたいと思います。それから、公用車につきましては、アイドリングストップの

実施とか。給湯器につきましては、ガスコンロと湯沸かし等、そういうふうな併用するとか、効率的にやっていただきたいとか。それから、用紙の両面への印刷、これも職員かなり実行していただいとります。それから、封筒のあき封筒については、庁内の書類を支所等に送る場合については、使った上に紙を張ってどこそこ行きというような、そういうふうな取り組みもさせていただいております。それから、クールビズ、ウオームビズというようなことで、6月からノー上着、ノーネクタイというような方向で推進をしまいでございます。できるものからやっておる、行動をしておるものもございまして、今後そういう取り組みを職員全体に広げてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） 今説明が部長からありましたが、2.8%、約4,000トンで2.8%やら、掛けたらすぐわかりますが、100トン余り、120トン足らずですか。そして、資料は阿波市の全部の家庭に配るんですか。そうして配って、理解を得て、各家庭が実行しなければ、阿波市のこの4,000トンの、阿波市関係のなにだけでは効果が薄いんでないんですか。そういう計画あるんかないんか、それをお答え願います。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 武田議員の再問にお答えいたします。

実行計画はできたが、それをどういうふうに広報するのかというご質問でございます。

一番理解がしやすいのは概要版でございます。この概要版等をどういうふうにしようかというふうなことで、これから部内で検討してまいりたいと思います。広報につきましては、阿波市の広報紙及びケーブルテレビ等考えてまいりたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） 最後の質問でございますが、広報とかそういうテレビでも、こういう資料を説明して渡すのが一番効果があると思うんですが、それはそんな、そういう計画はしておらんのですか。お答え願います。

○議長（稲岡正一君） 武田議員に申し上げます。質問漏れはございませんか。これで最後になりますけど、この項。

（13番武田 矯君「いや、この資料は渡さんのですか」と呼ぶ）

質問漏れございませんか。もう最後でよろしいですか、これで。

(13番武田 矯君「ええ、これはもう、これもう再々質問じゃけんね」と呼ぶ)

最後の答弁してください、この項に。

笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 先ほど申し上げましたように、市の職員が取り組むのも広報いたしますし、各家庭で同じようなことをやっていただけるような広報を考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 次の質問移ってください。

○13番（武田 矯君） この項目については私もう答えは入りませんが、私の意見として一言申し上げときます。

やはり役場は縦割り行政でありまして、これからは横の連絡もと、私考えるのに、120トンのこれ削減するには大分、3%ということは5年もかけて算用でございますが、禾本科植物は、農業と横の連絡とってしたら、1反に1トンのCO<sub>2</sub>を吸うてくれます。そうすると、1町で10トン、10町で100トン。それは、阿波市は4,000町もある、冬場の作物、土地に10町や20町は簡単に市が奨励してすればできる。CO<sub>2</sub>を削減するのであれば、この3%削減するのは容易で私はないと思う。10町の冬場の遊んでいる土地に麦をするの簡単でございます。そういうことを意見を述べさせてもらいまして、この項目は終えたいと思います。

次に、クリーンエネルギーについて申し上げます。

これは3月議会に、野崎副市長がもうやめてとった自分のなにでございますので、市長にお答え願いたいと思います。

それと、2番目は2つに分けて、水力と太陽光と2つに分けて行います。

まず、水力から申し上げます。まあちょっと読みます。北岸用水の金清支川の場合でございます。落差40メートルでございます。そして、流量が0.5立米、1秒間に。そうすると、発電量は9.8重力加速度掛ける流量0.5掛ける落差40掛ける発電効率、これ0.72と書いてありますが、電力は0.85の効率があると言っておりますが、まあ0.72で算用いたしますと、1日に141.12キロワット、1日でございます、これ1時間。ほしたら、1日は24時間ありますので、141に24時間に。これ冬場、11月から3月まで。これは中部改良区の理事長からの資料でございます。中央の2カ所で運動しておると申しております。掛ける150日は、そして稼働率が0.72として、1

50日間に35万キロワットアワーの電力を発電すると。そうすると、1世帯の5カ月間の平均使用量が1戸毎、1,800キロワットアワーとしますと90世帯の電力を発電すると言っております。北岸用水の事務局長の大村さんも一生懸命になっております。それで、市長、これに対してどういうお考えをするのか。市も支援するのかもしれないのか、それをひとつご答弁願います。

それと、太陽光発電でございますが、これは私は家庭と庁舎と、新庁舎と書いておりますが、新庁舎も、それはまだ用地もできておりませんのでありますが、私は庁舎は必要なのと思っておりますので、今から考えておいてもらいたいと。太陽光発電はこれから国の政策でもあるし、今各家庭に引いてあります、わずかでございますが、22円の単価で買うてくれますが、50円に政府のほうでは買うようになるそうでございます。そうしますと、今のパネルも大量生産になって半分でいけると、上下でもうかるんでないかと、今は損でございますが、もうかる産業でないかと、そういうふうに考えておりますので、つけ加えて申し上げておきます。それについてお答えを。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） それでは、私のほうから先に状況だけ説明をさせていただきたいと思えます。

武田議員のご質問でございます、クリーンエネルギーについて、北岸用水を利用した水力発電についてのご質問でございます。

地球温暖化の防止対策として、二酸化炭素の排出量の削減が重要な問題となっております。最近、河川や農業用水など身近な自然エネルギーを利用して小規模な発電を行う小規模水力発電が重視をされております。国においても助成など行い、早急な普及促進に努めているところであります。

阿波市におきましても、第1回の定例会一般質問においてご答弁もいたしましたけれども、現在小規模水力発電事業の実施が可能であるか否かの調査要望を国に対して1カ所要望しているところであります。この1カ所というのは北岸用水について、議員先ほどご説明がありました金清の部分でございます。その辺について調査要望を国にいたしておるところでございます。それで、現時点では調査実施地区としての採択は決定しておりませんが、早急に決定いただけるように関係機関とともに要望してまいりたいというふうに思っております。先に調査の要望をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 武田議員の2、クリーンエネルギーについて、太陽光、一般家庭についてというご質問の状況説明をさせていただきたいと思っております。

家庭で取り組める地球温暖化対策のその一環として、温室効果ガス削減に家庭用太陽光発電システムの導入が考えられております。この発電システムについては、議員今ご発言いただきましたように、家庭用太陽光発電システムの普及に向けて国が1月から補助制度を復活されて、マスコミ等で話題になっております。5月31日にも徳島新聞の掲載がございます。システム設置の補助額は、議員ご指摘のように、最大出力1キロワット当たり7万円でございます。補助を受けるには、徳島県環境首都課を通じて、千葉県にある太陽光発電普及拡大センターへ書類を提出して、そしてその書類の審査を受けて、その審査の通過をする必要があると、そういうふうにかかれております。

家庭などで出る余剰電力を電力会社で買い取る価格につきましては、議員ご指摘のように50円と、2倍になる制度の導入が見込まれております。また、設置の費用を取り戻すための料金が上がることによって15年かかっていたものが今後10年間で償却できるような、そういうふうな計算も報道されております。

それで、そういう中で県下で取り組む市町村につきましては、松茂町、美波町、本年度から北島町がこの普及に対して助成を行っていかうと、こういうふうなことも聞いております。今後、他町の取り組みについて十分勉強して検討していきたいと思っております。ただ、財政上のこともあり、単年度で終わらせられるものでないと思っておりますので、今後十分検討してまいりたいと、そういうふうを考えております。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 武田議員の新庁舎に太陽光発電をと、そういうご質問であったと思います。

この新庁舎建設につきましては、環境面に配慮したコンセプトのもと、太陽光発電などによるエコ対策、またそういったことで初期設計時での節減対策を検討しながら、設備面での維持管理コストの低減を図らなければならないと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 水力発電につきまして武田議員の質問にお答えしたいと思います。

本当に長いおつき合いでございます。もう3年になりますか、北岸用水の落差を使って水力発電ができないかというようなことをご相談を受けたわけなんです、それから1年ぐらいしていろいろ国のほう県のほうにお尋ねしましたところ、北岸用水ではとにかく5カ所ぐらい適地があるというのは議会でも武田議員にご答弁申し上げました。

今、部長のほうから答弁があったんですが、平成22年度に善入寺島ですか、の落差を使って調査事業を計画を上げていこうという、ちょっと相当ですか具体的な計画があるようです。調査については当然10割補助ですか、100%見ている。あと問題なのは、実施になって、国が50%ですか、それから地元が50%、市の負担が20%ぐらい持ってくださいよという意見ございます。これについては、22年度調査やって、23年度に採択されるかもわかりませんが、このときには本当に武田議員の夢がかなえるんじゃないかな。特にこういうクリーンエネルギー、あるいはエコ対策については、地球温暖化の等々も踏まえまして市も積極的な対応はしていきたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 武田 矯君。

○13番（武田 矯君） この問題について再質問いたします。

今、阿波市でCO<sub>2</sub>の削減にいろいろとこの計画をしておりますが、これと並行してやはりCO<sub>2</sub>の削減をしやすいような分野にも目をつけて、縦横十文字の行政をこれから行って、国もこれからは強い割り当てというのも、世界がそういうふうになってきておりますので、この自治体にはこれぐらいというて割り当てぐらいするように、しなければ、なかなかCO<sub>2</sub>の削減は困難でないんかいなと私は思います。そこで、阿波市は冬場多く遊んでいる、CO<sub>2</sub>の問題、農業問題でないんですよ、CO<sub>2</sub>の問題から農業の発展にしていくような糸口といいますか、そういう、市長も昔は、今もでございますが、長年獣医として県庁に勤められましたが、植物と動物は相互扶助の関係でございます、人間が1年間に300キロの炭酸ガス、CO<sub>2</sub>を吐いております。また、専門家の、豚や牛は私はわかりませんが、市長はわかっていると思いますが、やはり農業の植物というものは一番、禾本科植物といいまして、米と麦が炭酸ガスを一番よく吸うてくれます。乾物量にして炭素を40%から50%含んでいるそうでございます。この乾物量といたしまして、野菜とかなかには大方水で、乾いたらもう軽いなにですけど、米や麦は身があります。そこで、木も一緒でございますけど、木も40%ぐらい、炭素あります。そしたら、炭素の約3倍が炭酸ガスの量になりますので、乾いた木の1,000キロあったら、1トンの木は

3トンの炭酸ガスを吸うておるそうでございます、CO<sub>2</sub>を吸うておるそうでございます。私は本で読みました。学校行ってないけれど、本がありましたので、そういう本で知りましたが、これからの時代はもう環境の時代でございます。温暖化が次第に進みますので、その時代が自動車であれば電気自動車、いろいろな産業が進んでくるのではないかと、発展するのではないかと考えております。これ余談でございますので、これをもちまして2番目のクリーンエネルギーは終わります。

それから、私農業しておりますが、これも再三言っておりますが、農林予算が年々減っております。農業立市と言いながら農業予算が減るといのはおかしいんでないかいなと、こう思っております。そこで、21年度の当初予算が3億7,500万円、20年度は、去年は4億5,600万円、総額が165億1,000万円、去年。また、ことしは165億5,000万円で、よく似てますが、比率が次第に減っているのは、私は農業立市立市言いながら農業の予算が次第に減るといことは力を入れていないのじゃないかなと、農業に。それで、ひとつそれに対してお答え願います。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 武田議員のご質問でございます、農林業予算についての1点目、本市は農業立市でありながら年々減少しているのご質問でございます。予算が減少しているというご質問でございますけれども、減少の理由につきましては、国、県の補助事業の見直しまたは廃止、財政状況の悪化等による補助事業の減少というふうなものが考えられます。

また、本市におきましては農林水産事業の計画的な実施により、かんがい排水事業、基盤整備事業が促進されてきました。また、それによって新規事業の要望が減少しているかなあというふうに思っております。

また、阿波市においては財政状況大変厳しいところであります。市単独事業のハード事業は国、県の補助事業を活用しながら事業推進を図らなければならない状況であります。また、各農業団体への補助金についても年々減っている状況かと思っております。非常に財政的に厳しい状況でありますけれども、農業関係の事業につきましては国、県の補助金を有効に活用しまして基盤整備事業等の今後推進に努めてまいりたいと思っております。

これ、参考的な数字ですけれども、決算状況については確かにおっしゃるように平成17年度から平成20年度までだんだんに減ってきております。平成17年度が参考までに申し上げますと9億5,000万円ぐらいの決算額、農林水産業費で、それを100とし

ますと平成20年度は7億7,249万2,000円、予算段階でございますけれども、85%ぐらいになつるといふうなことでございます。済みません、平成19年度は決算比較できます。平成19年度につきましては決算8億1,409万8,000円というふうなことで、89.9%、平成17年に比べていふうなことで、少し減っておる状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(「時間延長しとかなくてもいいんですか」と呼ぶ者あり)

○議長(稲岡正一君) お諮りいたします。

本日の会議は5時を過ぎても時間延長いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(稲岡正一君) それでは、時間延長させていただくことに決定をいたします。

武田矯君。

○13番(武田 矯君) これちょっと国の予算の20年度の予算ではこれ継続事業だけに21年度も継続する予算でございますが、国は水田・畑作経営所得安定対策、品目横断的経営安定対策として2,000億円余りのこの予算を組んでおります。徳島県を100分の1として、阿波市はまたその10分の1でありますので、1000分の1といたしましても2億円は阿波市にこれ平均ですれば当たってこないのに、畑作経営でいろいろな冬場のなにも、このなにか一つも見えない。この政府の予算が阿波市へおりてこない、そういうように私は思うとります。

次に、中山間地域の直接支払交付金、これは国で200億円ぐらい組んでおりますが、その1000分の1といたしますと2,000万円ですか、それは十分にこうおりてきているのに、この分がおりてこないというんは、どういう関係でこれがとれないのか、ちょっと関係部長の説明を願うたらと思います。

○議長(稲岡正一君) 田村産業建設部長。

○産業建設部長(田村 豊君) 武田議員の再問でございます。国の施策の中に2,000億円の畑作安定のための予算が組まれておるといふうなことで、それが徳島県また阿波市のほうへ回ってこないのかといふうなことでございますけれども、その予算についてはちょっと今十分な把握ができておりませんので、十分勉強させていただいて調査し、その補助金が可能かどうか、取り組みは十分調べさせていただきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 武田矯君。

○13番（武田 矯君） もうこれ答えも要りませんが、私の考えとして申し上げます。  
もう終わりですが。

これからの地方分権といいますか地方自治体は、阿波市においても400人の職員がおりますが、人間一人一人皆能力があり、また得てもありまして、この仕事だったら100%でける、この仕事だったら人の半分しかできない、そういう適所適材で、野崎市長に申し上げたいのでございますが、それを能力100%使うような場所に配置すると、そういうことが一番これからの時代には大事なのでないかいなど。頭のいい人は頭の仕事、力がある者は力の仕事、また器用な者は器用な仕事というて、もう農協でも何でも一緒でございますが、そういう適材適所に人を配置するというところこそ阿波市の発展のための原動力でないかいなと思いますので、一言それをお願いいたしまして私のこの質問を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 暫時休憩いたします。

午後5時02分 休憩

午後5時16分 再開

○議長（稲岡正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 議長の許可をいただきましたので、9番木村松雄、ただいまより一般質問を始めます。

今回も私最後の質問となりましたが、本日は朝9時より長時間にわたりましての会議でございまして、理事者の皆さん方、また議員の皆さん方も大変お疲れかとは思いますが、私も余力を振り絞って進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

まずは、先般執行されました阿波市長選挙において野崎氏が住民多数のご賛同を得て、阿波市2代目の市長として見事当選をされましたことに心よりお喜びを申し上げるところでございます。

合併間もない阿波市を小笠原市政のもと、助役、副市長として4年近く阿波市行政に携わり、特に郡境を超えての合併という特殊な条件の中、地域間の格差の是正、税率の向上、また諸問題等々において対応されてきたことが大きく評価されたものだと思います。

公約の実現に向かって、また先般の所信表明の中にもありましたように、公正、公平、クリーンな市政を、市民の立場に立ち、知恵と工夫をもたらした政治を目指すとの表明がございました。まさにそのとおりだと思います。均衡のとれたまちの発展、市民の幸せを一番の念頭に、与えられた任期を精いっぱい職務に邁進していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

私の質問は4点通告をしてありまして、1番目に熊谷川の改修の件について、2番目に定額給付金の申請状況について、3番目に土成中学校屋内運動場改築工事の件について、4番目に阿波市の今一番重要な施策について、以上4項目を通告順に進めてまいりたいと思いますので、理事者におかれましては明快なる答弁を求めるものでございます。

それでは、1点目の熊谷川の改修の件でございますが、この件につきましては昨年の6月議会においても質問をさせていただいております。土成町の長年の懸案事項であり、また複合扇状地による天井河原でありまして、平成16年の台風の折には破堤寸前だったというような事態が発生いたしております。一刻も早い改修を県に要望してほしいとの質問を昨年の6月議会においていたしております。当時の答弁では、国道318号線周辺から重点的に用地取得及び事業計画の調査、検討を進めていく予定である、市といたしましても一日も早い完成を望み、要望を重ねてまいりたいと思っていると、そのような当時の担当部長の答弁でございました。そこで、現在の改修についての進捗状況と、また昨年6月からどのような要望、要請を行ってきたかについての答弁を求めます。

続いて②番目の、市長の先般の所信表明の中にもありましたように、災害に強いまちづくりというふうな発言がございました。そういうふうなところから、今後どのように県、国に要望していくか、あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 木村議員のご質問でございます。熊谷川、土成の改修について、現在の改修の進捗状況はというふうなことでございます。ご答弁させていただきたいと思います。

この事業につきましては、県また県土整備部において昭和49年度より河川局部改良事業として事業着手をいただきました。吉野川合流点から事業費3億7,500万円をかけ

て、樋門3門、ポンプ施設及び約875メートルの区間改修整備を行っていただいております。その後、徳島自動車道の開通や土成工業団地の整備等による流域内の開発の進行により、平成4年度に改修済み区間を除いた3,120メートル区間を改修区間として事業化をしていただきました。現在は総合流域防災事業として進捗を図っていただいているところであります。

平成20年度末までに全計画区間約4,000メートルのうち31%に当たる1,240メートルが改修済みとなっております。現在は中二条交差点西側上流部から国道318号線上流までの360メートルを当面の改修目標区間とし、用地取得等の事業進捗に努めていただいているところであります。熊谷川の改修は本市にとっても災害の発生防止する観点からも重要であることから、早期の用地取得及び工事着手を県に対し重ねてお願いしてまいりたいと考えております。

それでは、2点目でございます。市長の所信表明の中に災害に強いまちづくりとあるが、今後どのように国、県に要望していくかということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

旧土成町中部地域の強雨時の排水並びに災害の発生を防止する観点からも熊谷川の改修は不可欠な要件であることから、具体的事業の進捗を図るため用地取得等に努めていただくよう要望するとともに、市といたしましてもでき得る協力体制で対応してまいりたいと考えております。

改修計画区間のうち県道鳴門池田線までを重要区間と考え、この区間改修の早期実現を重ねて要望していくことより広い地域への排水を可能とし、長年にわたる住民の方々の要望にこたえてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(9番木村松雄君「部長、1年間の活動というのは」と呼ぶ)

失礼しました。毎年、川島土木との担当者会議がございます。担当部長、課長、担当者が出席しての工事の確認の会といいますか、その会の中で熊谷川についても要望したというふうな経過がございます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 部長のほうより答弁をいただいたんですが、今後についても県等々に要望を重ねていくという答弁でございましたが、昨年も同じ質問をして、また今回

も同じようなことを言っているなど思っているかも知れませんが、平成16年の台風23号のときの状況を私付近の住民の方から聞き取り調査をいたしております。そのときの状況をまた再度お話しさせていただくわけなんです、国道交差点より南へ約100メートルぐらいの地点で東側の堤がもう破堤寸前だったというふうな状況を聞いております。近くの住民の方のお話によりますと、あの光景を目の当たりにしたら、とてもじゃないけどこの地では住めないなというような生々しいお話をさせていただいております。たればのお話ではございませんが、もし破堤をすれば、その水は上流には行かないわけでございます。当然、土石流の集団が南のほうへ流れていくのは、もうこれは明らかなことでございます。熊谷川の改修につきましては、前々から流末の改修ができてないからと、あるいは予算が少ないからできてないというような答弁だったわけなんです、熊谷川一本で幾らその流末のほうを改修整備しても、上流で破堤すれば被害を下流に及ぼしていくという現実を、これは自然の現象でございます、私も18年だったか、当時吉岡部長だったですか、それと県の方に来ていただいて現地を視察をさせていただいて、そして住民の方から直接お話を聞いてほしいというようなことで、その当時も、たしか平成18年だったと思うんですが、そんなに進展が見えるかには思いませんので、これから野崎市長、新しいリーダーのもとに、やはり災害に強いまちづくりというようなマニフェストの中にもありますように、そういうときからでも阿波市の最重要課題として取り上げていただいて、事業が一日も早く進展できますように、どうぞ担当部署のご努力をお願いいたしますので、よろしくお願いをいたします。本当にこれは、23号台風のときは、上を見ればすき間がないくらい雨が降ったあの台風のときでございますので、それはもう間もなく梅雨入りも近いだろうし、また台風シーズンもやってまいりますので、やはりこれは早急に阿波市の最重要課題として格上げをさせていただいて、要望、要請をしていただきたいと思います。再度お願いをいたします。この点につきまして、この件の最後に市長のご見解をお聞きいたしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは熊谷川の改修についてのご質問でございます。

部長の話によりますと、昭和49年、河川の局部改良ということで排水等々も整備し、その後、上流に向かって4,000メートルですか、31%の改修工事が終わっているようです。その後、十分な陳情ですか、要望等ないような感じ、説明でございました。毎年、川島土木ですか、土木との連絡会議の中で協議しているというふうな話なんです、私もあ

そこは現場も見ておりますし、機会をこしらえて、しっかりと県のほうに要望をしたいと思っております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） そして、特に鳴門池田線から北へ国道318号線との交差までの間、その間につきましては地権者の方も、どうぞ、提供はさせていただきから、すぐにも進めてほしいというようなお話をいただいております。阿波市にも県会議員二方おられますので、県会議員とも連絡を密にとつていただいて、事業が少しでも早く進み、地域の住民の方が安心して暮らせるような、そういう環境づくりをぜひとも担当部署、努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。この件は終わりたいと思います。

次に、2番目の定額給付金の申請状況ですが、この事業は国の施策によるものでございまして、景気後退風の市民の皆さん方の不安に対処をするため、また生活支援を行うことを目的とし、あわせて地域の経済対策に資するものとして実施をした事業でございまして、そこでこの①の申請件数、これはきのう同僚議員の質問の中に多分答弁であったと思われる。95%の申請状況だと思っておりますが、この給付によりましての経済効果をどのように考えられるか、そのことをお願いいたしたいと、それと②番目のこのとくとく商品券の発行の予定の状況でございまして、これも地域活性化・生活対策実施計画の中の事業でございまして、商工会が商品券を発行をいたしまして、消費者購入金額の2割補助を市が交付するという内容なわけなんです、今後どういうスケジュール、予定で実施するのか、市民に対してどのように周知を図っていくのか、この1番と2番、あわせて答弁を求めたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 定額給付金の申請状況についてであります、今議員が申し上げましたように、現在支給につきましては95%給付が終わっております。まだ現在もこの申請、給付手続は続いております。日々その処理事務を行っておりますが、今後においても円滑に実施できるように慎重に対応してまいりたいと考えております。

また、今回の定額給付金事業の経済効果ということですが、この給付金の本来の給付の目的であります、家計への生活支援と消費をふやし、景気を下支えするという観点での経済効果はあったのではないかと考えております。それぞれ個人でありますので、使い道も

いろいろあったらと思うので、経済効果はあったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 木村議員のとくとく商品券の発行予定の状況についてご答弁させていただきます。

本年4月1日、旧4町商工会が合併をし、阿波市商工会として発足をいたしております。商工会につきましては、合併記念として2割のプレミアムつき商品券の発行をいたします。この事業は、消費者の地元消費の拡大を促し、阿波市内の商工業者の育成及び活性化を図ることを目的といたしております。

商品券につきましては、1セット、1,000円券12枚つづり、1万2,000円分を1万円で販売をいたします。この事業につきましては、先ほど議員もおっしゃってましたように、国からの地域活性化・生活対策臨時交付金を財源として、市から商工会に対して1,900万円を助成し、商工会も100万円を負担し、事業を実施するものでございます。

事業の具体的な実施計画でございますけれども、商品券の取扱店の募集をことしの6月中旬から7月上旬にかけて行います。それで、商品券の販売につきましては8月上旬から12月の下旬まで、商品券の有効期間につきましては、商品券の販売を開始した日、8月上旬になろうかと思っておりますけれども、それから来年の1月31日を予定をいたしております。商品券の販売は発行総数が終了した時点で、売り切れた時点で終了となります。追加の予定は現在ございません。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） ただいま両部長より答弁をいただいたわけなんです、総務部長、95%なわけなんです、残りの5%につきましては、これ最初の趣旨からいいまして、できるだけ100%に近い方々に給付するというのが目的でありましょうから、これを100%はないにしても、まあ100%に近いような、そういう周知をしてほしいと思います。

それと、この残った、仮に95%、5%が残ったということになれば、その残ったお金についての取り扱い、その点をもう一回答弁をしていただきたいと思います。

それと、とくとく商品券の発行予定なんです、8月上旬から12月下旬ということで、有効期限は来年の1月31日までということですが、これも数に限定がありますので、もし先ほど部長の答弁では追加の措置はないというふうな答弁でしたが、かなり人気のあるものであれば、緊急経済対策の中からもそのような事業が追加でできるんじゃないかと思うわけなんです、その件について再度答弁をお願いいたしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 定額給付金についてであります、5%の方がまだ残っているということなんです、現在もまだ申請をされてる方もおります。申請書を発送したわけですが、まだあて名不在というような形で返ってくるものもあります。そういったことで、いろいろそれぞれ皆ご事情があると思いますが、前にも述べたと思いますが、近くの民生委員とか、そういった方にもお願いして、できるだけたくさんの人に、たくさんというかも全員の方に、そういうせつかくの給付金でありますので、受給していただくようにいろんな手法を考えていきたいと思います。どうしても100にならない場合、精算をするわけですので、やはり返還というような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 木村議員の再問にお答えをさせていただきたいと思えます。

定額給付金に伴いますとくとく商品券につきましても現在1万セットの販売を予定をさせていただいております。今回また新たに6億円の経済対策が市に来ておるわけでございますけれども、その事業につきましても既に計画をして、財政課のほうに事業計画を出しております。それで、6月14日に庁内で検討会をして、19日ですか、また議会議員の全協の中で説明をさせていくというような手順の中で進めていくところでございますけれども、産業建設部として今回この商品券につきましても追加の要望はいたしておりません。これもかなりの期間がかかりますので、商工会にも聞いてみますと、もう大変だというふうなことも聞いております。とりあえずはこの1万セットというふうなことでさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 答弁いただいたわけなんです、市のほうからも1,900万円

の補助をこのとくとく商品券の場合はしているわけなんです、市から補助金を出すということは、やはり市民の皆さん方に共通の情報を提供しなければいけないと思うわけです。そういう募集していたの知らなかったというふうなことがないように、できるだけ市民の皆さん方に周知をしていただいて、このとくとくの商品券を利用していただいて経済効果に、経済対策になるように、そういうような方向でお願いをいたしたいと思います。この件は終わりたいと思います。

次に、3番目の土成中学校屋内運動場改築工事の件でございますが、この土成中学校の体育館は昭和40年に建設したもので、現在は阿波市の教育施設整備計画に基づいて進めている事業でございます。建設についていろいろ概要説明と工期をお聞きするわけなんです、この件につきましては同僚議員何人かの方から質問がございまして、答弁も私もある程度はもうお聞きいたしておりますので、教育委員会のほうでこういうことはやっぱり答弁しとかなくはないとか、そういうようなことがあれば概要説明をしていただきたいと思います。

それと、この入札の公告書を見れば、工期は、議会の承認があった翌日から平成22年3月31日までというふうな工期になっておりますが、これをなぜ3月31日に工期を設定したかというふうなところをご説明をいただきたいと思います。この中学校の体育館は付近住民の災害の折の避難場所にもなっておりまして、できるだけ工期の短いほうがいいんじゃないかと思うわけでございますが、概要説明と、工期をなぜ3月31日に設定しているかということについて教育委員会の答弁を求めたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 木村議員の土成中学校の屋内運動場改築工事についての概要と工期の設定の仕方ということでご質問いただきました。

概要につきましては、先ほど議員申されましたように、昨日の吉川議員の代表質問でもこれまでの経過とかというのはお答えをいたしておりますので、その点については省略をさせていただきたいというふうに思います。

まず、一番に考えておりましたのは学校からの要望でございます。面積を広くとってほしいとか、一日も早い完成であるとか、柔道棟の確保、またトイレは内外両側から使用できるようなことというなことでございます。そういった要望も取り入れまして、構造につきましては鉄筋コンクリートづくりの2階建てでございます。1階の面積が1,447.14平方メートル、2階部分が224.35平方メートル、延べ床面積にいたしますと、

概要書にも公告いたしておりますが、1, 671. 49平方メートルでございます。建築面積につきましては1, 536平米となっております。

それで、工期の設定でございますが、国のほうで標準工期というのが設けられております。それによりますと、3億円を超えるものにつきましては約300日期間を要するだろうということが言われておりますので、今回の体育館の改築工事につきましては税抜きで申しますと3億1, 480万5, 000円ということになっておりますので、実際に15日に入札を執行いたしまして落札候補者が決定いたしますと、その後書類の審査等行いまして、6月24日、議会の再開日に追加議案としてご提案させていただきまして議決をいただければ、その翌日から来年の3月31日までということで設定をいたしております。教育委員会といたしましても、学校現場の要望もございまして、できるだけ早い完成を目指したいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 次長のほうから答弁いただいたわけなんです、なぜ私が工期のことをお聞きするかといいますと、毎年中学校の卒業式が3月の半ばごろだったと思うんですね。3月31日に設定すれば当然卒業式はそこでできないんじゃないかというような危惧がございまして。今回、きのうの答弁では学校から4つの要望が出ておったというふうな、その中にも早い完成が4つの要望の中に入っております。学校サイドとしたら、やはり今の中学3年生の生徒さんをこの新しい体育館で卒業式をさせてやりたいなという思いから一日も早い完成をというようなところから出ているんじゃないかと思っております。教育長ね、教育長もそういう思いだろうと思っております。今の中学校3年生のお子さんをこの新しい体育館で卒業式をして見送りたいと、そういう思いだろうと思っております。法的に300日が必要だというただいまの説明でございますが、できることなら全体が仕上がらなくても卒業式だけはその新しい体育館でできるような、そういうことはできないんでしょうかね。その点について、教育長、どうでしょうかね。

○議長（稲岡正一君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 木村議員からのご質問でございますが、中学校、今現在体育館ございませぬが、授業等には今のところ雨が降らなくて差し支えないと。しかし、これから雨が降るときにはいろいろと考えなきゃいけないということ。これはもちろん3年生も含めてでありまして。また今、卒業式のご質問でございまして、このことは今議員が申され

ましたように、本当にそのように子供たちは願っております。卒業式だけはせめてという気持ちは本当に保護者の方も子供たちも思っていると思います。できることなら、完成間際にはありますけれども、業者との話し合いによって、できれば卒業式はさせていただく方向で今後協議を進めていくというふうに思っております。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） ただいま教育長のほうから、せめて卒業式だけは新しい体育館でさせてやりたいと、そういう学校サイドあるいは学校関係者の方にとってみれば本当にありがたい答弁だったと思います。

いろいろこの後この中学校の件に関して全員協議会をというような予定もございしますが、やはり工期内に完成をさす、供用をさすということが大前提でございします。太陽光発電ですか、それを設備するということ、これはもう今の時代でございします、これはもうぜひともそういうような方向で事業を進めていただきたいと思っております。阿波みらいの吉川議員、また先ほど我が会派の武田議員の質問の中にもありましたように、本当にこれからは環境の時代でございします。当然、私どももそういうような方向を望んでおります。が、卒業式に間に合うような方法をぜひともこれはとっていただきたいなと思っておりますので、この件について全員協議会で、森口次長、十分議員の皆さんにご説明をしていただいでご理解を得られるような、そういう説明をしていただきたいと思っております。学校関係者、付近の住民、PTAの方々もこの体育館の完成を一日も早く待ち望んでおりますので、どうぞ担当部署、議員の皆さん方もご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げましてこの項を終わりたいと思っております。

次に、4番目の阿波市の今現在、一番重要な施策についての件でございしますが、ただいま民間企業は不況の影響が大きく、また本市にとりましても厳しい財政運営状況の中ではございしますが、市として今市民に対してどのような施策が一番望まれているか、必要だと考えられるかというところを、これは市長にお答えをいただきたいと思うわけでございしますが。昨日来からいろいろ議員の皆さん方も経済対策については質問をされております。また、市長のマニフェスト、所信表明の中にも、しなければいけないことは7項目すべて、どれを除くわけにもいきません。すべて住民生活、市民生活には必要な項目ばかりでございしますが、とりあえずは今の時点において、今のこの不況の中で何が求められておるか、住民の人たちが何を要望されておるかというところに対して、市としてどのような施策を講じていくお考えがあるか、その点を市長に答弁をいただきたいと思っております。とりあ

えずお願いをいたします。

○議長（稲岡正一君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 木村議員からは、現在民間企業は不況の影響が大きく、また本市にとって厳しい財政状況であるが、市として今市民に対してどんな施策が一番必要かというようなご質問でございます。

ご承知のように過去最大の経済不況というようなことで、緊急雇用対策あるいは経済危機の対策、臨時交付金等々、本当に緊急な予算が国からどんどん出てます。そのほかに、松永議員からは主要な施策、あるいは継承をされる施策等々、また吉田議員からは所信表明の中の主要な7つの事業説明、主要な施策の説明をそれぞれ求められたわけです。議員言われるように、どれをとっても市民にとって本当にかげがえのない事業と思っております。

特にこの中でもいろいろ市民の要望、強いものがあります。先ほどもちょっと答弁でお答えしましたが、市民が一番阿波市に、阿波市、新しい市に対しての不満足度っていうのがデータがあるんですが、一番望むもの、不満足ですか、不満足の中にやはり就業ですか、就業と雇用の場が欲しい、阿波市には足りないよというので、これがランク2番ぐらいに入ってます。交通機関の不便さってのは、これはもういろいろ問題はあると思いますが、とにかく就業と雇用の場ですか、これがもう第2位に入ってる。それから、これから阿波市が新たなまちづくりっていうんですか、その中ではやっぱり健康福祉というのが44%ぐらい近い数字が出てますし、子育て支援なんかも25%近くいって、非常に高い数字が出てる。こういうのをいろいろ市民の要望、あるいは不満足度等分析した場合に、所信表明の7項目、あるいは小笠原市政からの継承、子育て関係、ああいうものは本当に本当に市民生活の大事なもんじゃないかなと、このように思います。

とにもかくにもただ急ぐのは今現在の緊急雇用対策、緊急経済対策、これの執行じゃないかな。特に先般の生活対策の臨時交付金約4億2,000万円ぐらいですか、国のほうから交付金でいただきましたけれども、執行率がいまだに4.5とかですね。それから、今申請もらってます地域活性化の経済危機の対策臨時交付金、これも6億円ぐらい、県、市費入ると約7億四、五千万円なんかと思いますけれども、これも今申請を受け付けてます。このあたりのあくまでも本当の緊急の緊急の対策でございますので、市民生活にとっては本当に大事な予算、早く早く執行して、市民生活を安心させてあげるように努めなければいけないと思っております。そのほかに、今も言いましたように、継承してる子育て支援策とかですね。それから、これから特に力入れたい農業の振興策であるとか、それから

あと地域環境、道路状況の整備、そなどれをとってもとにかく積極的に対応を図っていききたいなど、このように思っています。よろしくご協力をお願いします。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 市長よりこの件についての答弁をいただいたわけなんです、私これ4番目の件は通告してから市長と、また担当部とも何のお話もしてませんが、私が思うのは今一番重要な施策は雇用対策だと思っております。何もお話をしてなかったんですが、市長の答弁の中からそのような雇用対策、緊急対策が必要だというような答弁がございました。私は、ほっとしたような今の心境でございます。

雇用対策に企業の経営破綻、経営規模縮小等々により職を失い、新たな職を求める人が急激に増加してきております。阿波市においても例外ではなく、働きたくても働けない、すなわち職がないという状況でございます。そこで、現在、市の雇用対策として考えられるものはどのようなものがあるのか。また、ワークシェアリングのような方式を活用して、特定の人が優遇されることなく多くの人に就労の場と与えられる方式も現段階では大きな雇用対策になるんじゃないかと思われま。再度、担当部のお考えをお聞きいたしたいと思っております。

それと、先般、5月の広報でしたか、緊急雇用対策の一環として臨時職員の採用を募集しておりましたが、その応募人数と概要の説明をしていただきたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 田村産業建設部長。

○産業建設部長（田村 豊君） 木村議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

臨時雇用の件でございますけれども、阿波市では建設課関係で道路作業員を4名、4カ月間、それと商工観光課関係では公園等の維持管理の作業員を2名、これも4カ月間、それと防災対策課では公共施設の調査ということで電柱等の調査に2名、これも3カ月間というふうなことで募集をいたしておりました。それで、先日の日曜日、この日曜日に一応面接を行いまして、間もなく採用者が決定されると思っております。それで、ちょっと今詳しい資料持っておりませんので、どれぐらいの人員があったかというの今ちょっと資料手持ちの準備ができておりませんが、そういう状況で、採用が決定次第それぞれの作業に当たってもらうというふうなことで準備を進めております。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 木村松雄君。

○9番（木村松雄君） 私の通告漏れというような形で突発的なことでございますので、

そのお答えはよいと思いますが。ここ最近、私の家にも、あるいは電話にもいろんな方からお電話がかかってきます。それは何かというたら、何か仕事ないかいなど、そういう方の電話がほとんどでございます。国からの緊急経済対策のお金も、市もありますし、そういう交付金もございますし、何か市としてそういうような職のない方々に緊急の雇用対策ができないかと、そのような電話がほとんどでございます。そういった今市民がどういうことを求められておるか、何を要望されておるかというところを的確にキャッチをして、それに対応を今後もしていただきたいと思います。

前の小笠原市長のときにも、私いつかの一般質問でも申し上げたと思うんですが、部長次長会というのを月に何回程度されとんですかというようなことをお聞きしたと思うんですが、たしかそのときには月に1回だというような答弁だったと思うんですが、私はこの阿波市の4万2,000人近い方々のやはり核として、それは余りにも少ないんじゃないかと、次長、部長の方が、皆さん方が、本当に市民の皆さん方が今何を要望されているか、要求されているか、そういうことを、やはりそういうような情報を持ち寄って、そしてそれからの市政に反映をさせていくというふうな情報の交換の場ですか、そういうところが私は月に1回では少ないんじゃないだろうかと思うわけです。そういう情報の収集の場をこれからももっとつくっていただいて、的確に市民の要望、皆さん方の要望にこたえていくというふうな市政を目指していただきたいと思います。どうぞ、市民の方が安心して暮らせる、そのような対策をぜひとも担当部としてもお願いをいたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

通告いたしました質問はこれで終わるわけなんです、我が会派の志政クラブの代表質問の中に、質問の答弁の中に市長が答弁されたことがございまして、それは何かといますと、野崎市長が助役、副市長の時代にできなかった、今までできなかったことにこれからは誠実に対処したいと、一人一人が大切な市民であると、こういうふうな発言を答弁をされております。これは私の全くの私見でございますが、野崎市長は粉飾でもなければ飾りつけでもない、本当に体の中から自然に出た答弁かなと思います。野崎カラーが見えてこない、薄いんじゃないかと言われる中で、この答弁が野崎カラーじゃないかなと私はそういう印象を受けました。

以上で私の一般質問終わります。

○議長（稲岡正一君） これで9番木村松雄君の一般質問を終わります。

~~~~~

- 日程第2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について）
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について）
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について）
- 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について）
- 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について）
- 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第4号）について）
- 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市税条例等の一部改正について）
- 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて（阿波市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 議案第41号 平成21年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第42号 平成21年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第43号 平成21年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第2、承認第1号から承認第8号まで、議案第41号から議案第43号までを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許可いたします。

三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 議長の許可がございましたので、通告に従いまして1つだけ、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、ページ16、17ページをおめくりをお願いいた

します。この一般会計の繰入金の中で毎年不納欠損金が2,000万円ほど出ているわけ
でございますけれども、生活苦で払えない世帯と払えるのに払わない世帯の明確な色分け
はできておるのか。それは件数にしてどういう件数の比率なのかをお尋ねをいたします。

それと、この一般会計繰入金の最終3億6,024万5,000円となっておりますけ
れども、この中で職員給与等は幾らになっておるのか、ちょっとこれではわかりませんの
で、ここの細かい明細をお願いしたいと思います。

○議長（稲岡正一君） 笠井市民部長。

○市民部長（笠井恒美君） 質疑に対する答弁をさせていただきます。

三木議員の質疑でございますが、承認第2号、専決第2号平成20年度阿波市国民健康
保険特別会計補正予算（第5号）について、1、不納欠損金が毎年2,000万円程度出
ているが、生活苦で払えない世帯と払えるのに払わない世帯との明確な色分けはできてい
るのかという質疑でございます。

国民健康保険の不納欠損につきましては、平成20年度2,152万6,684円出て
おります。国保税の滞納対策として答弁をさせていただきます。

国保税の滞納対策として、納期の第1期と第2期の終了後において未納の方々には納税
相談を実施しており、支払いがおくれている理由などをお聞きする中で生活状態の苦しい
という方には、毎年5回の正規納期ではなく、毎月の支払いができる分納納付をお願いし
ているところでございます。しかしながら、納税相談を実施しても来ていただけない方
につきましては、電話連絡及び訪問により各未納者の生活状況の把握に努めております。短
期証の発行等説明を申し上げ、適切な納税相談を実施できますよう努力いたしております。

こうした中で、支払いがおくれているが、資産があるにもかかわらず支払いができてい
ない未納者の方々につきましては、資産調査を実施し、差し押さえも着手し、徴収させて
いただいております。ご理解いただけますようお願い申し上げます。

今年度につきましても管理職一斉徴収をこの5月にさせていただき、管理職と税務職員
101名が徴収に取り組み、徴収結果として徴収交付金の対象となる部分の平成20年度
の徴収率は93.6%となり、前年より0.33%収納率を向上させることができました。
今後とも不納欠損の減少になるよう努力して取り組んでまいりたいと思っております。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

繰り越しの3,200万円のうち職員等の給料につきましては、ちょっと通告がなかつ

たもんで資料持ち合わせておりませんので、後ほど議員のほうに資料をお持ちしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（稲岡正一君） 三木康弘君。

○16番（三木康弘君） 今お尋ねしました世帯別のあれはわかりませんか。払えない、払わない世帯というのは。ほとんど区別ができておらんということですか。

○議長（稲岡正一君） 三木さんに申し上げます。

（16番三木康弘君「わかりました。結構です」と呼ぶ）

よろしいですか。

（16番三木康弘君「結構です」と呼ぶ）

監査委員にですね、監査事務に属することじゃけん、本来そこで質問していただいたらいいんです。

以上で通告書による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております承認第1号から承認第8号まで、議案第41号から議案第43号までについては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

常任委員会委員長におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いをいたします。

~~~~~

**日程第3 報告第1号 平成20年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について**

**報告第2号 平成20年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について**  
**議案第48号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について**

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第3、報告第1号、報告第2号及び議案第48号を議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので質疑なしと認めます。お諮りいたします。

ただいま議案となっております報告第1号、報告第2号及び議案第48号の計3件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

10日10時より総務常任委員会、11日10時より文教厚生常任委員会、12日10時より産業建設常任委員会です。

なお、次回本会議は6月24日午前10時再開といたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後6時19分 散会